

厚生労働省委託調査

**中小企業における最低賃金の引上げの
円滑な実施のための調査等事業**

報告書

平成22年12月

みずほ総合研究所株式会社

目次

第1章 調査等事業の概要	1
(1) 調査等事業の目的	1
(2) 調査の対象と実施方法	1
第2章 時給換算 800 円未満の労働者の状況	23
(1) 時給換算 800 円未満の労働者がいる割合	24
(2) 時給換算 800 円未満の労働者と家計との関係	28
第3章 最低賃金を 800 円に引き上げた場合に生じると考えられる課題	35
1. 調査結果全体から見られる課題	37
(1) アンケート結果	37
(2) ヒアリング結果	46
2. 地域別の課題	50
(1) アンケート結果	50
(2) 地域調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴	54
3. 業種別の課題	60
(1) アンケート結果	60
(2) 業種調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴	65
第4章 国に期待する支援策	75
1. 全体集計結果から見られる支援策への要望	78
(1) アンケート結果	78
(2) ヒアリング結果	84
2. 地域別の支援策への期待	86
(1) アンケート結果	86
(2) 地域調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴	93
3. 業種別の支援策への期待	100
(1) アンケート結果	100
(2) 業種調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴	107
第5章 具体的な支援策について	117
1. 基本的考え方	117
(1) 最低賃金引上げが中小企業に及ぼす影響と課題	117
(2) 支援策の方向性	118
2. 具体的支援策	121
(1) 最低賃金引上げの影響を緩和するための当面の施策	121
(2) 最低賃金の引上げを可能にする経営改善施策	122
参考資料	123

第1章 調査等事業の概要

(1) 調査等事業の目的

平成22年6月3日の「雇用戦略対話」第4回会合（内閣総理大臣主宰）では、最低賃金の引上げについて、2020年までの目標として、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指す」ことが政労使で合意¹された。これを踏まえ、政府では、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」において「雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤であり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化・成長へとつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長につながる」として、最低賃金の引上げに取り組むこととしている。

一方、最低賃金の引上げについては、特に中小企業の経営や雇用に影響を及ぼすのではないかと指摘もある。こうした指摘等を踏まえて、最低賃金の引上げによって影響を受けると考えられる地域や業種について、労働者の賃金実態の調査、最低賃金引上げのための課題等の検討を行うことを目的として、「中小企業における最低賃金の引上げの円滑な実施のための調査等事業」を実施した。

なお、本調査等事業は、厚生労働省の委託によりみずほ総合研究所株式会社が実施した。

(2) 調査の対象と実施方法

本調査等事業においては、次表の①～③の委員会による検討を踏まえながら、最低賃金の引上げによって影響を受けると考えられる地域や業種の国内事業場を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を行い、最低賃金の引上げが中小企業にもたらす問題点・課題等を把握し、具体的な支援策を検討した。

委員会	学識経験者、厚生労働省担当者、経済産業省担当者、中小企業団体関係者等からなる委員会 ①中央検討委員会 ②地域調査委員会（16道県別） ③業種調査委員会（13業種別）
事業場アンケート調査	約50,600事業場への郵送アンケート調査 ①地域別調査（16道県別） ②業種別調査（13業種別）
事業場ヒアリング調査	各地域及び各業種3件程度のヒアリング調査

¹ 2020年までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長が前提。

①委員会

a. 中央検討委員会

学識経験者、厚生労働省担当者、経済産業省担当者、中小企業団体関係者等からなる検討委員会を設置した。計4回の開催を通じて、事業場アンケート調査票の作成、地域・業種ごとの事業場アンケート調査の実施、事業場アンケート調査結果の取りまとめ、地域・業種についてのヒアリング調査の実施、具体的な支援策の検討等を行い、報告書を作成した。

委員名簿、開催概要は下記のとおりである。

中央検討委員会

委員名簿	<p>○藤村博之 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 川口大司 一橋大学大学院経済学研究科准教授 小林 信 全国中小企業団体中央会労働政策部長 関口史彦 日本商工会議所産業政策第二部長 高橋德行 武蔵大学経済学部教授 畑中啓良 厚生労働省労働基準局勤労者生活部勤労者生活課長（平成 22 年 8 月 4 日まで） 原田信行 筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授 本多則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長（平成 22 年 8 月 5 日より） 宮本昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 （○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>第1回中央検討委員会 日程：平成 22 年 6 月 14 日（月）9:30～11:30 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査の調査票内容について</p> <p>第2回中央検討委員会 日程：平成 22 年 8 月 17 日（火）15:00～17:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、ヒアリングについて 代理出席：菱沼貴裕 全国中小企業団体中央会労働政策部副参事（小林委員代理） 樋口勝也 中小企業庁事業環境部企画課課長補佐（宮本委員代理）</p> <p>第3回中央検討委員会 日程：平成 22 年 10 月 29 日（金）9:00～11:30 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 セミナールーム</p>

	<p>議事：最低賃金引上げのための具体的な支援策の検討</p> <p>代理出席：亀井 崇 厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室 室長補佐（本多委員代理）</p> <p>第4回中央検討委員会</p> <p>日程：平成22年11月10日（水）10:00～12:00</p> <p>会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室</p> <p>議事：報告書の取りまとめについて</p>
--	--

b. 地域調査委員会

最低賃金の引上げによって影響を受ける地域として、下記の16道県を選定し、それぞれについて、学識経験者、都道府県労働局担当者、経済産業局担当者、道県商工担当部局担当者、中小企業団体関係者等からなる地域調査委員会を設置した。各1回ずつ開催し、事業場アンケート調査結果を踏まえた課題等の検討を行った。

なお、下記の16道県を選定した考え方は、厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」に基づき、47都道府県のうち、最低賃金を800円に引き上げた場合に影響がある労働者の割合（時給換算800円未満又は時給800円未満の労働者（以下「時給換算800円未満の労働者」という。）が、全労働者に占める割合。以下「影響率」という。）が高い16道県を選定したものである。

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

委員名簿、開催概要は下記のとおりである。

北海道 地域調査委員会

委員名簿	<p>○道幸 哲也 北海道大学大学院法学研究科教授</p> <p>荒木 啓文 札幌商工会議所常務理事</p> <p>坂口 収 北海道経済部部長</p> <p>中野 健 北海道経済産業局産業部中小企業課長</p> <p>平本 健太 北海道大学大学院経済学研究科教授</p> <p>松田 幸治 北海道労働局労働基準部長</p> <p>山本 敏朗 北海道経営者協会事務局次長兼労働部長</p> <p>（○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月10日 10:00～12:00</p> <p>会場：京王プラザホテル札幌 笛の間</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p>

	代理出席：瀬賀 亨 北海道経済部商工局商工金融課長（坂口委員代理）
--	-----------------------------------

青森県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○菅 勝彦 青森大学社会学部教授</p> <p>井上 孝志 青森県商工労働部経営支援課課長</p> <p>末永 洋一 青森大学学長</p> <p>菅原 篤史 青森労働局労働基準部長</p> <p>中村 明義 青森商工会議所専務理事</p> <p>森屋 宏 東北経済産業局産業部中小企業課長</p> <p>山谷 清人 社団法人青森県経営者協会専務理事</p> <p>（○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月9日（木）15:00～17:00</p> <p>会場：ホテルJAL シティ青森 アイリス</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：太田裕子 東北経済産業局産業部産業振興課長（森屋委員代理）</p>

岩手県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○三田地宣子 岩手大学名誉教授</p> <p>阿部 信弘 岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長</p> <p>伊藤 瞬一 社団法人岩手県経営者協会専務理事</p> <p>上野 邦久 岩手労働局労働基準部部長</p> <p>古澤 眞作 盛岡商工会議所専務理事</p> <p>宮 健 社団法人中小企業診断協会岩手県支部長</p> <p>森屋 宏 東北経済産業局産業部中小企業課長</p> <p>（○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月8日（水）14:00～16:00</p> <p>会場：盛岡グランドホテルアネックス G クレスト</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p>

秋田県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○木村 了 税理士法人秋田税経プランニング代表社員</p> <p>伊藤 進 秋田労働局労働基準部長</p> <p>岩本 孝一 秋田商工会議所専務理事</p> <p>佐々木定男 秋田県産業労働部産業政策課課長</p> <p>関根 紳仁 財団法人あきた企業活性化センターゼネラルマネージャー</p> <p>高野 力 社団法人秋田県経営者協会専務理事</p> <p>森屋 宏 東北経済産業局産業部中小企業課長</p>
------	--

	(○印は座長、委員は五十音順)
開催概要	<p>日程：平成22年9月17日（金）14:00～16:00</p> <p>会場：ホテルメトロポリタン秋田 さくら</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：鈴木和朗 秋田県産業労働部産業政策課 政策監（佐々木委員代理）</p>

山形県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○山上 朗 弁護士山上朗法律事務所弁護士</p> <p>青柳 剛 山形県商工観光部産業政策課課長</p> <p>佐藤 祐輝 山形労働局労働基準部長</p> <p>柴田 洋雄 放送大学山形学習センター所長</p> <p>舟山 政紘 山形商工会議所専務理事</p> <p>森屋 宏 東北経済産業局産業部中小企業課長</p> <p>渡辺 敏雄 社団法人山形県経営者協会事務局長</p> <p>(○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月10日（金）10:00～12:00</p> <p>会場：ホテルサンルート山形 鳳凰</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：藤井春美 東北経済産業局産業部中小企業課新事業促進室室長（森屋委員代理）</p>

山口県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○藤井大司郎 山口大学経済学部教授</p> <p>江口 知之 中国経済産業局産業部中小企業課課長</p> <p>中島 理章 山口労働局労働基準部長</p> <p>宗近 孝憲 財団法人山口経済研究所調査研究部長</p> <p>森 敏明 山口県商工労働部部長</p> <p>山中 直之 山口県経営者協会専務理事</p> <p>冷泉 憲一 下関商工会議所専務理事</p> <p>(○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月6日（月）14:00～16:00</p> <p>会場：サンルート国際ホテル山口 クリスタル</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：嶋井禎隆 山口県商工労働部経営金融課主査（森委員代理）</p>

愛媛県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○小田 敬美 愛媛大学法文学部教授 門田 誓 松山商工会議所専務理事 永野 和則 愛媛労働局労働基準部長 西川 裕泰 四国経済産業局産業部中小企業課長 東倉 勝利 愛媛県経済労働部部長 水口 和寿 愛媛大学名誉教授 山下精一郎 愛媛県経営者協会専務理事 (○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月17日(金) 14:00～16:00 会場：松山東映ホテル 牡丹 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：齊藤直樹 愛媛県経済労働部経営支援課課長補佐(東倉委員代理)</p>

高知県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○中川 香代 高知大学人文学部教授 受田 浩之 高知大学国際・地域連携センター長 椎葉 圭市 高知労働局労働基準部部長 高橋 淳一 高知商工会議所専務理事 高松 清之 高知県商工労働部長 西川 裕泰 四国経済産業局産業部中小企業課長 水田 信幸 高知県経営者協会専務理事 (○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月7日(火) 10:00～12:00 会場：高知プリンスホテル 紅梅 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p>

福岡県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○阿部 和光 久留米大学法学部教授 塩次喜代明 九州大学大学院統合新領域学府学府長 塚元 憲郎 福岡県商工部部長 中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長 橋本 洸 福岡商工会議所専務理事 松岡 嘉彦 福岡県経営者協会専務理事 横尾 雅良 福岡労働局労働基準部長 (○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月10日(金) 14:00～16:30</p>

	<p>会場：ホテルセンチュリーアート 多目的ホール</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：家守良明 福岡県商工部中小企業経営金融課課長(塚元委員代理)</p>
--	--

佐賀県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○中野 啓 佐賀県中小企業応援センター応援コーディネーター</p> <p>甲斐今日子 佐賀大学文化教育学部教授</p> <p>岸川正次郎 佐賀労働局労働基準部長</p> <p>島内 正彦 佐賀商工会議所専務理事</p> <p>飛石 昇 佐賀県農林水産商工本部本部長</p> <p>中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長</p> <p>福母 祐二 佐賀県経営者協会専務理事</p> <p>(○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月3日(金) 14:00～16:00</p> <p>会場：ホテルニューオータニ佐賀 有明</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：片岡 稔 佐賀県農林水産商工本部副本部長(飛石委員代理)</p>

長崎県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○深浦 厚之 長崎大学経済学部教授</p> <p>上村 昌博 長崎県産業労働部長</p> <p>上村 修治 長崎労働局労働基準部長</p> <p>白石 幸男 長崎県経営者協会専務理事</p> <p>中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長</p> <p>前田 克彦 長崎商工会議所専務理事</p> <p>山口 純哉 長崎大学経済学部准教授</p> <p>(○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月2日(木) 10:00～12:00</p> <p>会場：ロワジールホテル長崎 グラバー</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：鳥山一成 九州経済産業局産業部中小企業課総括係長(中原委員代理)</p>

熊本県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○久間 清俊 熊本県立大学名誉教授</p> <p>大村 倫久 熊本労働局労働基準部部長</p> <p>尾上 達也 熊本商工会議所理事</p>
------	---

	<p>中川 幸生 熊本県経営者協会専務理事 中川 芳昭 熊本県商工観光労働部部長 中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長 西崎 信男 東海大学総合経営学部マネジメント学科教授 (○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月9日(木) 10:00～12:00 会場：チサンホテル熊本 あそ 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：福島 裕 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課課長 (中川芳昭委員代理) 東 徹 九州経済産業局産業部中小企業課経済産業技官(中原委員代理)</p>

大分県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○下田 憲雄 大分大学経済学部長 大塚 伸宏 大分県経営者協会専務理事 関谷 忠 別府大学国際経営学部教授 武田 寛 大分商工会議所専務理事 中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長 山本 和徳 大分県商工労働部部長 横田 哲 大分労働局労働基準部長 (○印は座長、委員は五十音順)</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月13日(月) 14:00～16:00 会場：大分センチュリーホテル 梅会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：東 徹 九州経済産業局産業部中小企業課経済産業技官(中原委員代理) 武田 勉 大分県商工労働部商工労働企画課総務企画監(山本委員代理)</p>

宮崎県 地域調査委員会

委員名簿	<p>○眞嶋 一郎 宮崎産業経営大学経営学部教授 江藤 洋行 宮崎県経営者協会専務理事 倉掛 正志 宮崎商工会議所専務理事 中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長 牧山 秀士 宮崎労働局労働基準部長 森部陽一郎 宮崎公立大学人文学部准教授</p>
------	---

	渡邊 亮一 宮崎県商工観光労働部部長 (○印は座長、委員は五十音順)
開催概要	日程：平成22年9月6日（月）10:00～12:00 会場：ホテルスカイタワー シアン 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：古賀孝士 宮崎県商工観光労働部商工政策課課長（渡邊委員代理）

鹿児島県 地域調査委員会

委員名簿	○北崎 浩嗣 鹿児島大学法文学部教授 櫻井 博 鹿児島労働局労働基準部長 白橋 大信 鹿児島県商工労働水産部部長 竹中 啓之 鹿児島県立短期大学商経学科准教授 竹元 明 鹿児島商工会議所専務理事 田所 泰博 鹿児島県経営者協会専務理事 中原 信隆 九州経済産業局産業部中小企業課長 (○印は座長、委員は五十音順)
開催概要	日程：平成22年9月7日（火）10:00～12:00 会場：ホテル・レクストン鹿児島 フリージア I 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：秋元幸壽 鹿児島県商工労働水産部次長（白橋委員代理） 欠席：竹元委員

沖縄県 地域調査委員会

委員名簿	○野崎 四郎 沖縄国際大学経済学部教授 上原 勝則 沖縄県観光商工部産業振興統括監 大城 保 沖縄国際大学経済学部教授 仲田 秀光 那覇商工会議所専務理事 野口 智明 沖縄労働局労働基準部長 比嘉 満 内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課長 又吉 民人 社団法人沖縄県経営者協会専務理事 (○印は座長、委員は五十音順)
開催概要	日程：平成22年9月13日（月）14:00～16:00 会場：ロワジュールホテル那覇 守禮の間 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討

c. 業種調査委員会

最低賃金の引上げによって影響を受ける業種として、下記の 13 業種²を選定し、それぞれについて、学識経験者、厚生労働省担当者、経済産業省（中小企業庁）担当者、中小企業団体関係者等からなる業種調査委員会を設置した。各 1 回ずつ開催し、事業場アンケート調査結果を踏まえた課題等の検討を行った。

なお、下記の 13 業種を選定した考え方は、厚生労働省「平成 20 年賃金構造基本統計調査」に基づき、99 業種のうち、時給換算 800 円未満の労働者の数やその割合に鑑み、最低賃金を 800 円に引き上げた場合に影響が大きいと考えられる 13 業種を選定したものである。

食料品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、道路旅客運送業、飲食料品卸売業、各種商品小売業（百貨店、総合スーパー等）、飲食料品小売業、その他の小売業、一般飲食店、宿泊業、社会保険・社会福祉・介護事業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の事業サービス業

（注）飲食料品小売業及び各種商品小売業については、2 業種をまとめて担当する「飲食料品小売業・各種商品小売業 業種調査委員会」を設置した。

委員名簿、開催概要は下記のとおりである。

食料品製造業 業種調査委員会

委員名簿	○小笠原浩一 東北福祉大学大学院総合福祉学研究科教授 新井ゆたか 農林水産省総合食料局食品産業企画課課長 池戸 重信 宮城大学副学長 花澤 達夫 財団法人食品産業センター専務理事 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 （○印は座長、委員は五十音順）
開催概要	日程：平成 22 年 9 月 16 日（木）14:00～16:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：長井真人 農林水産省総合食料局食品産業企画課課長補佐（産業構造班担当）（新井委員代理） 神園英輝 中小企業庁事業環境部企画課係長（宮本委員代理）

衣服・その他の繊維製品製造業 業種調査委員会

委員名簿	○小笠原浩一 東北福祉大学大学院総合福祉学研究科教授
------	----------------------------

² 業種分類は、日本標準産業分類（第 11 回改定）の中分類に基づく。

	<p>池田 延雄 日本輸出縫製品工業組合専務理事 大栗 實 日本アパレルソーイング工業組合連合会会長 大田 康博 徳山大学経済学部准教授 富吉 賢一 経済産業省製造産業局繊維課長兼ファッション政策室長 中島 健一 日本ニット工業組合連合会理事長 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 松本 隆茂 日本被服工業組合連合会専務理事 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 三好 達夫 日本シャツアパレル協会副理事長 （○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月9日（木）14:00～16:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：藤永芳樹 厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室主任 中央賃金指導官（本多委員代理）</p>

電子部品・デバイス製造業 業種調査委員会

委員名簿	<p>○松田 宣子 國學院大学・昭和女子大学講師 佐藤 秀樹 社団法人電子情報技術産業協会電子部品部長 長嶋 紀孝 社団法人日本電子回路工業会専務理事 藤井 史朗 静岡大学情報学部教授 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 師田 晃彦 経済産業省商務情報政策局情報通信機器課デバイス産業戦略室室長 （○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月1日（水）14:00～16:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：小竹幸浩 経済産業省商務情報政策局情報通信機器課課長補佐 （半導体・電子部品担当）（師田委員代理）</p>

道路旅客運送業 業種調査委員会

委員名簿	<p>○林 大樹 一橋大学大学院社会学研究科教授 石崎 仁志 国土交通省自動車交通局旅客課長</p>
------	---

	<p>永井 和夫 社団法人日本バス協会常務理事</p> <p>本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長</p> <p>宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長</p> <p>廻 洋子 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授</p> <p>渡邊 稔 社団法人全国乗用自動車連合会常務理事</p> <p>（○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月8日（水）9:30～11:30</p> <p>会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p>

飲食料品卸売業 業種調査委員会

委員名簿	<p>○松田 宣子 國學院大学・昭和女子大学講師</p> <p>上原 征彦 明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授</p> <p>本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長</p> <p>宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長</p> <p>椋田 高義 社団法人日本外食品卸協会専務理事</p> <p>村瀬 史郎 全国青果卸売協同組合連合会専務理事</p> <p>吉井 巧 農林水産省総合食料局流通課長</p> <p>（○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月1日（水）10:00～12:00</p> <p>会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p>

飲食料品小売業・各種商品小売業 業種調査委員会

委員名簿	<p>○神尾真知子 日本大学法学部教授</p> <p>大塚 明 日本スーパーマーケット協会専務理事</p> <p>懸田 豊 青山学院大学総合文化政策学部教授</p> <p>木村 成樹 株式会社セブンイレブンジャパン企画室企画部総括マネージャー</p> <p>木村 知行 社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事</p> <p>島原 康浩 社団法人新日本スーパーマーケット協会事務局長</p> <p>須藤 治 経済産業省商務流通グループ流通政策課長（併）流通・物流政策室長</p> <p>本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長</p>
------	---

	宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 (○印は座長、委員は五十音順)
開催概要	日程：平成22年9月13日(月) 16:00～18:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：中富大輔 中小企業庁事業環境部企画課企画調整係長(宮本委員代理)

その他の小売業 業種調査委員会

委員名簿	○神尾真知子 日本大学法学部教授 青野 博 全国医薬品小売商業組合連合会会長 伊藤 賢二 全国楽器協会監事 植竹 喬 一般社団法人全日本文具事務用品団体総連合事務局長 河本 博隆 全国石油商業組合連合会副会長／専務理事 小畷 正稔 東洋大学経営学部学部長 高辻 育史 経済産業省製造産業局日用品室室長 竹原 和彦 日本スポーツ用品協同組合連合会専務理事 津田 博 社団法人日本玩具協会専務理事 中村 稔 資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課長 福本 浩樹 厚生労働省医政局経済課課長 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官(賃金時間担当)(併)労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 本吉 淳一 日本チェーンドラッグストア協会事務局長 (○印は座長、委員は五十音順)
開催概要	日程：平成22年9月24日(金) 13:30～15:30 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 セミナールーム 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：宮村康夫 経済産業省製造産業局日用品室室長補佐(高辻委員代理) 大蔵哲也 厚生労働省医政局経済課課長補佐(福本委員代理) 椎名敏也 日本チェーンドラッグストア協会事務総長補佐(本吉委員代理) 欠席：津田委員、宮本委員

一般飲食店 業種調査委員会

委員名簿	○神尾真知子 日本大学法学部教授
------	------------------

	鎌田 彰仁 茨城大学人文学部教授 堀江 裕 厚生労働省健康局生活衛生課長 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課課長 （○印は座長、委員は五十音順）
開催概要	日程：平成22年9月24日（金）16:30～18:30 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：富澤 啓一 厚生労働省健康局生活衛生課課長補佐（堀江委員代理） 欠席：宮本委員

宿泊業 業種調査委員会

委員名簿	○松田 宣子 國學院大学・昭和女子大学講師 庄司 貴行 立教大学観光学部教授 堀江 裕 厚生労働省健康局生活衛生課長 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 （○印は座長、委員は五十音順）
開催概要	日程：平成22年9月3日（金）14:00～16:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 欠席：堀江委員

社会保険・社会福祉・介護事業 業種調査委員会

委員名簿	○笹島 芳雄 明治学院大学経済学部教授 市川 明壽 一般社団法人日本在宅介護協会専務理事 今里 護 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課課長 岩崎 俊雄 社会福祉法人すぎのこ会理事長 小澤 温 東洋大学ライフデザイン学部教授 川又 竹男 厚生労働省老健局振興課課長 佐藤 成己 九州社会福祉協議会連合会保育協議会会長 佐藤 優治 一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会副理事長 寺尾 徹 厚生労働省社会・援護局総務課課長
------	--

	<p>土生 栄二 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長 藤井賢一郎 日本社会事業大学専門職大学院准教授 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 吉田 正幸 有限会社遊育代表取締役 （○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月10日（金）13:00～15:00 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：杉原広高 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課幼保連携推進室室長補佐（今里委員代理） 黒岩嘉弘 厚生労働省老健局振興課課長補佐（川又委員代理） 佐々木薫 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長補佐（土生委員代理） 米丸 聡 厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室政策係長（本多委員代理） 欠席：寺尾委員</p>

洗濯・理容・美容・浴場業 業種調査委員会

委員名簿	<p>○林 大樹 一橋大学大学院社会学研究科教授 小川 憲彦 法政大学経営学部准教授 本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長 堀江 裕 厚生労働省健康局生活衛生課長 宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長 （○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月15日（金）9:30～11:30 会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室 議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討 代理出席：中富大輔 中小企業庁事業環境部企画課企画調整係長（宮本委員代理）</p>

その他の事業サービス業 業種調査委員会

委員名簿	<p>○小笠原浩一 東北福祉大学総合福祉学研究科教授 鴻 義久 社団法人全国ビルメンテナンス協会理事 加藤 伸宏 警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長</p>
------	--

	<p>佐野 嘉秀 法政大学経営学部准教授</p> <p>鈴木英二郎 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課課長</p> <p>堀江 裕 厚生労働省健康局生活衛生課長</p> <p>本多 則恵 厚生労働省大臣官房参事官（賃金時間担当）（併）労働基準局労働条件政策課賃金時間室長</p> <p>松田 雄一 社団法人日本人材派遣協会専務理事</p> <p>深山 健男 社団法人全国警備業協会専務理事</p> <p>宮本 昭彦 中小企業庁事業環境部企画課長</p> <p>（○印は座長、委員は五十音順）</p>
開催概要	<p>日程：平成22年9月13日（月）10:00～12:00</p> <p>会場：みずほ総合研究所株式会社 本社 会議室</p> <p>議事：郵送調査結果について、最低賃金の引上げに関する課題等の検討</p> <p>代理出席：亀井 崇 厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室室長補佐（本多委員代理）</p> <p>増田嗣郎 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課派遣・請負労働企画官（鈴木委員代理）</p> <p>富澤啓一 厚生労働省健康局生活衛生課課長補佐（堀江委員代理）</p>

②事業場アンケート調査

地域別、業種別の2種類のアンケート調査を行った。

a. 調査時期

平成22年6月30日（水）～7月16日（金）

b. 調査方法

郵送調査（郵送配布・郵送回収）

c. 調査対象

調査対象は、原則として労働者総数100人未満の事業場とした³。地域別調査、業種別調査ごとに対象地域・業種を選定した。詳細は以下のとおり。

●地域別調査の調査対象

対象地域は、地域調査委員会を設置した16道県⁴であり、対象業種は、道県ごとに、最低賃金を800円に引き上げた場合に影響がある労働者が多い15の業種⁵を選定した。当該道県ごとの15業種について、総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」の労働者100人未満の事業所数の地域別・業種別の構成比を踏まえて、サンプルの割付を行った。

サンプル抽出に際しては、商工会議所の会員名簿を抽出台帳とし、不足する分は大手信用情報機関の保有するデータベースを用いて、無作為抽出を行った。

●業種別調査の調査対象

対象業種は、業種調査委員会を設置した13業種⁶であり、対象地域は、地域調査の対象道県の16道県と埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府を除いた計25府県とした。当該府県ごとの13業種について、総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」の労働者100人未満の事業所数の地域別・業種別の構成比を踏まえて、サンプルの割付を行った。

サンプル抽出に際しては、大手信用情報機関の保有するデータベースを抽出台帳として無作為抽出を行った。

³ 抽出の関係で100人以上の事業場も一部含まれることとなった。

⁴ 3頁記載のとおり、厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」に基づき、最低賃金を800円に引き上げた場合の影響率が高い16道県を選定した。

⁵ 厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」に基づき選定した。

⁶ 11頁記載のとおり、厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」に基づき、時給換算額800円未満の労働者の数やその割合に鑑み、最低賃金を800円に引き上げた場合に影響が大きいと考えられる13業種を選定した。

d. サンプル

調査票の発送数は 50,602 件（地域別調査 22,416 件、業種別調査 28,186 件）、そのうち回収数は 15,401 件（地域別調査 6,728 件、業種別調査 8,673 件）、回収率は 30.4%（地域別調査 30.0%、業種別調査 30.8%）となっている。

図表 1-1 事業場アンケート調査のサンプル

地域別調査				業種別調査			
都道府県	発送数	回収数	回収率	業種	発送数	回収数	回収率
北海道	3,127	933	29.8%	食料品製造業	1,284	397	30.9%
青森県	1,138	411	36.1%	衣服・その他の繊維製品製造業	1,197	392	32.7%
岩手県	1,162	394	33.9%	電子部品・デバイス製造業	1,007	342	34.0%
秋田県	1,054	369	35.0%	道路旅客運送業	1,179	485	41.1%
山形県	1,011	368	36.4%	飲食料品卸売業	1,323	400	30.2%
山口県	1,262	392	31.1%	各種商品小売業(百貨店、総合スーパー等)	951	276	29.0%
愛媛県	1,233	340	27.6%	飲食料品小売業	5,096	1,373	26.9%
高知県	876	277	31.6%	その他の小売業	5,049	1,563	31.0%
福岡県	3,307	926	28.0%	宿泊業	1,381	379	27.4%
佐賀県	901	287	31.9%	一般飲食店	4,460	1,071	24.0%
長崎県	1,243	380	30.6%	洗濯・理容・美容・浴場業	2,632	988	37.5%
熊本県	1,404	384	27.4%	社会保険・社会福祉・介護事業	1,326	566	42.7%
大分県	1,095	317	28.9%	その他の事業サービス業(ビルメン等)	1,301	441	33.9%
宮崎県	1,077	343	31.8%	業種別合計	28,186	8,673	30.8%
鹿児島県	1,204	332	27.6%				
沖縄県	1,322	275	20.8%				
地域別合計	22,416	6,728	30.0%	発送数総計	50,602	15,401	30.4%

なお、本報告書において、全体の分析は、地域別調査回収分と業種別回収分を併せた 15,401 件で実施し、地域別の分析は、地域別調査回収分の 6,728 件で実施し、業種別の分析は、業種別調査回収分に、地域別調査回収分のうちの業種別調査対象 13 業種に該当するサンプルを加えた 13,314 件で実施した。業種別の分析における各業種の分析対象サンプルは下記のとおりである。

図表 1-2 業種別分析対象サンプル

13業種計	業種別												
	食料品製造業	衣服・その他の繊維製品製造業	電子部品・デバイス製造業	道路旅客運送業	飲食料品卸売業	各種商品小売業	飲食料品小売業	その他の小売業	宿泊業	一般飲食店	洗濯・理容・美容・浴場業	社会保険・社会福祉・介護事業	その他の事業サービス業
13,314	1,049	510	353	601	820	476	1,944	2,647	590	1,513	1,302	846	663

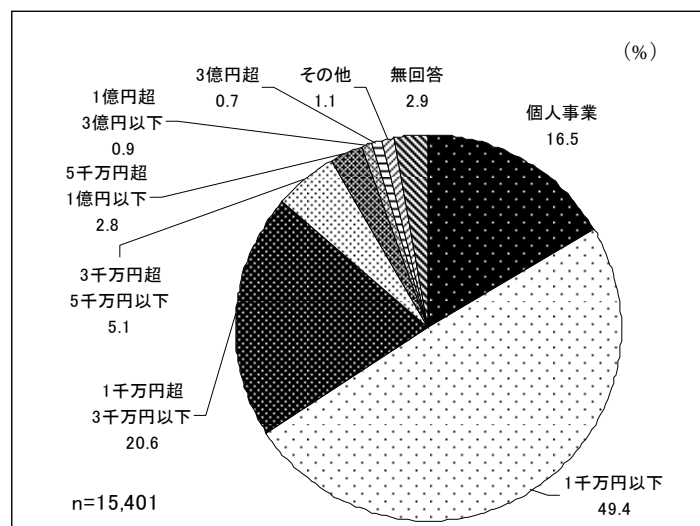
e. 回答者属性

回答者属性は下記のとおりである。

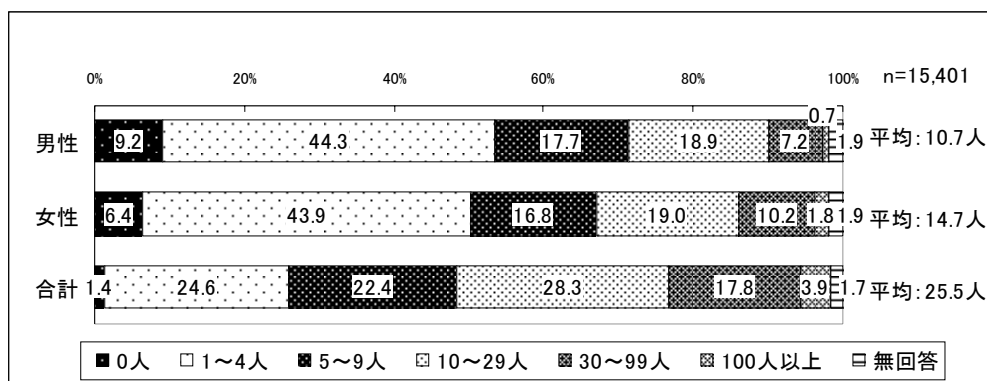
図表 1-3 業種

n	総合工 事業	設備工 事業	食料品 製造業	衣服・そ 他の 繊維製 品製造 業	電子部 品・デバ イス製 造業	金属製 品製 造業	一般機 械器具 製造業	電気機 械器具 製造業	精密機 械器具 製造業	プラス チック製 品製 造業
15,401	1.6	1.3	8.0	3.1	0.8	0.4	0.2	1.1	0.3	0.1
n	窯業・土 石製品 製造業	飲食料 品卸売 業	飲食料 品小売 業	その他 の小売 業	家具・什 器・機 械器 具小 売業	各種商 品小売 業	道路旅 客運送 業	道路貨 物運送 業	一般飲 食店	遊興飲 食店
15,401	0.3	5.2	10.4	15.5	0.5	3.2	3.7	1.7	8.9	0.3
n	宿泊業 ・社会 福祉・介 護事業	社会保 険・社会 福祉・介 護事業	医療業 ・美容・美 容・浴場 業	洗濯・理 容・美 容・浴場 業	娯楽業 合	協同組 合事業 サービ ス業	その他 の事業 サービ ス業	その他	無回答	
15,401	3.8	5.2	2.7	6.9	0.3	0.7	3.9	8.4	1.5	

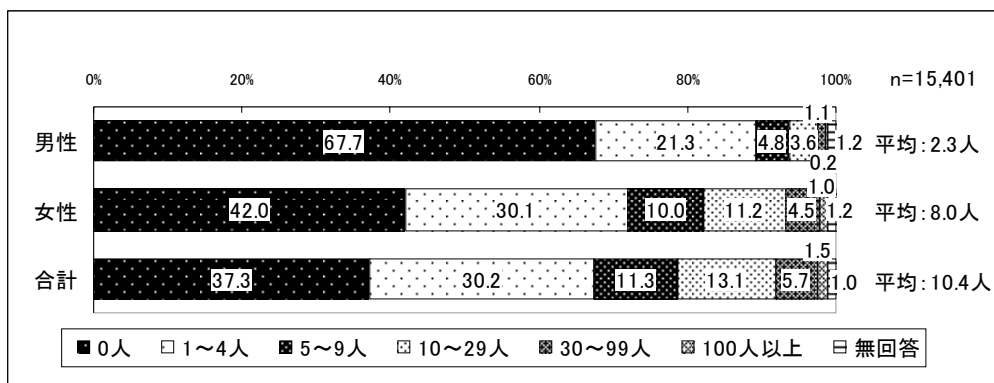
図表 1-4 資本金



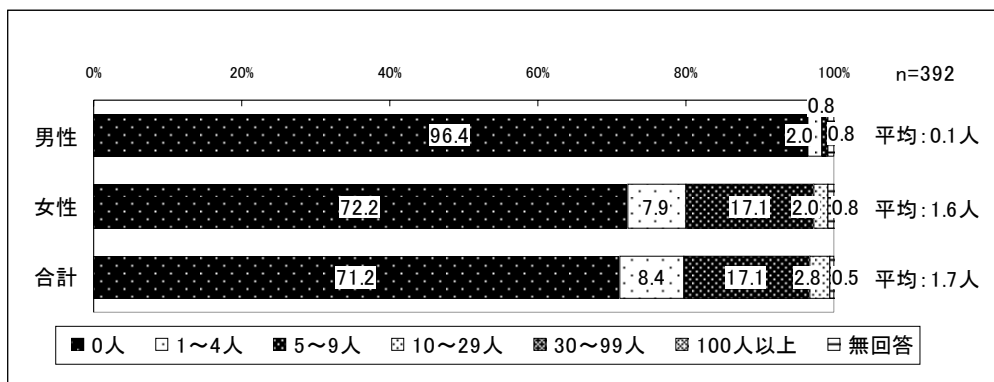
図表 1-5 事業場の労働者総数



図表 1-6 事業場の短時間労働者数



図表 1-7 事業場の外国人労働者数（衣服・その他の繊維製品製造業のみ）



③事業場ヒアリング調査

事業場アンケート調査の回答事業場に対して、一定の基準を設けて調査対象を選定した上で、ヒアリング調査を実施した。

a. 調査時期

平成22年9月～10月

b. 方法

訪問調査（長崎県・鹿児島県の島嶼部のみ電話調査）

c. 調査対象

アンケート調査の回答先から、地域別調査の対象地域、業種別調査の対象業種別に原則各3件ずつ選定した。

d. 調査対象の選定基準

アンケート調査回答において、時給換算800円未満の労働者の割合が高く、かつ、最低賃金引上げに関する課題及び国に期待する支援策の回答が多い事業場であり、特に自由回答欄に具体的な要望を記載している事業場を優先的に選定した。同時に、従業員規模ができるだけ分散するように、地域・業種別（地域内分散も検討）に選定を行った。

以上に加えて、長崎県・鹿児島県の島嶼部から1件ずつ選定を行った⁷。

e. サンプル

地域別調査の対象16道県から各3件、業種別調査の対象13業種から各3件、さらに長崎県・鹿児島県の島嶼部から各1件⁸の、計89件を選定し、調査を行った。

図表1-8 事業場ヒアリング調査のサンプル

区分	サンプル
地域別調査	48件（3件×16道県）
業種別調査	39件（3件×13業種）
長崎県・鹿児島県の島嶼部	2件（1件×2県）
計	89件

ヒアリング対象先事業場の地域・業種の分布は次表のとおりである。

⁷ 島嶼部に対するヒアリング調査は、長崎県・鹿児島県の地域調査委員会委員の要望を受け、両県の特徴である島嶼部の実態を把握するために実施したものである。

⁸ 島嶼部のサンプルは地域別調査の回答先から選定した。

図表 1-9 ヒアリング対象事業場の分布

		食料品製造業	衣服・その他の繊維製品製造業	電子部品・デバイス製造業	道路旅客運送業	飲食料品卸売業	各種商品小売業	飲食料品小売業	その他の小売業	一般飲食店	宿泊業	社会保険・社会福祉・介護事業	洗濯・理容・美容・浴場業	その他の事業サービス業	13業種以外	合計	
地域別調査	北海道	○						○		○						3	
	青森県								○			○	○			3	
	岩手県								○	○				○		3	
	秋田県			○			○			○						3	
	山形県		○	○							○					3	
	山口県	○						○			○					3	
	愛媛県		○										○		○	3	
	高知県	○			○	○										3	
	福岡県						○		○			○				3	
	佐賀県								○	○						○	3
	長崎県								○		○					○	3
	熊本県							○	○	○						3	
	大分県				○		○								○	3	
	宮崎県		○		○	○										3	
	鹿児島県						○		○						○	3	
	沖縄県	○									○	○				3	
業種別調査	宮城県	○	○				○									3	
	福島県				○							○				2	
	茨城県					○							○			2	
	栃木県			○	○	○										3	
	群馬県							○							○	2	
	新潟県							○		○			○			3	
	富山県				○		○									2	
	石川県															0	
	福井県						○									1	
	山梨県			○					○							2	
	長野県															0	
	岐阜県															0	
	静岡県								○	○						2	
	三重県						○									1	
	滋賀県	○														1	
	京都府	○														1	
	兵庫県								○			○				2	
	奈良県										○				○	2	
	和歌山県															0	
	鳥取県			○								○		○		3	
	島根県		○													1	
	岡山県								○							1	
	広島県									○			○			2	
徳島県		○								○					2		
香川県									○						1		
島嶼部	長崎県	○														1	
	鹿児島県		○													1	
地域別調査合計		4	3	2	3	4	3	3	6	5	4	3	2	3	3	48	
業種別調査合計		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	39	
島嶼部合計		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
合計		8	7	5	6	7	6	6	9	8	7	6	5	6	3	89	

第2章 時給換算800円未満の労働者の状況

本章は、事業場アンケート調査の集計結果をもとに、調査対象事業場の時給換算 800 円未満の労働者の状況について明らかにする。

【第2章の要約】

●アンケート対象の約半数の事業場で時給換算 800 円未満の労働者が就業

- ・ アンケート調査対象の約半数 (50.1%) の事業場で時給換算 800 円未満の労働者が就業している。
- ・ 事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多い事業場ほど、時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場の比率が高くなっている。
- ・ 業種別では、衣服・その他の繊維製品製造業、食料品製造業、飲食料品小売業等、地域別では、岩手県、青森県、北海道、沖縄県、宮崎県等で労働者総数に占める時給換算 800 円未満の労働者の比率が高い。

●時給換算 800 円未満の労働者は女性が多い

- ・ 時給換算 800 円未満の労働者は、女性が多く、一事業場あたりの平均人数は、全体では 8.5 人、男性は 1.9 人、女性は 6.5 人であった。

●アンケート対象の事業場の 2 割に家計を支えている時給換算 800 円未満の労働者が就業 (※)

- ・ 家計を主として支えている時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場は 19.4%と約 2 割である。一事業場あたりの平均人数は 1.5 人であった。また、労働者総数に占める時給換算 800 円未満の労働者で「家計を主として支えている者」の比率は平均 7.1%であった。

●時給換算 800 円未満の労働者のうち家計を支えている労働者は約 2 割 (※)

- ・ 時給換算 800 円未満の労働者のうち「家計を主として支えている」労働者は 17.4%と 2 割弱が家計を支えている結果であった。短時間労働者でも、時給換算 800 円未満の労働者のうち 1 割弱にあたる 8.3%が「家計を主として支えている」と回答している。
- ・ 業種別では、道路旅客運送業、その他の事業サービス業、宿泊業等、地域別では、岩手県、宮崎県、沖縄県、高知県等において、時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の比率が高いという結果であった。

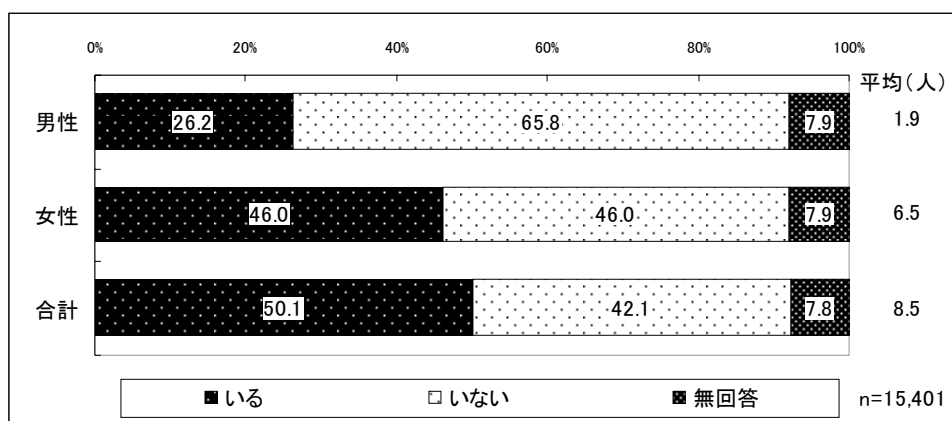
(※) 労働者と家計との関係の質問に対しては、約 4 分の 1 の事業場が無回答であることに注意が必要である。

(1) 時給換算800円未満の労働者がいる割合

アンケート調査対象事業場において、時給換算 800 円未満の労働者が「いる」事業場は 50.1% であり、約半数の事業場で時給換算 800 円未満の労働者が就業している状況であった。男女別では、男性が 26.2% であるのに対し、女性は 46.0% となっている。

一事業場あたりの時給換算 800 円未満の労働者の平均人数は、全体では 8.5 人、うち男性 1.9 人、女性 6.5 人であり、女性の時給換算 800 円未満の労働者が多いことがわかる。

図表 2-1 時給換算 800 円未満の労働者の有無（男女別）



労働者総数に占める時給換算 800 円未満の労働者の比率を見ると、平均は 27.7% であった。また、労働者の 80% 以上が時給換算 800 円未満の労働者という事業場は全事業場の 11.8% となっている。

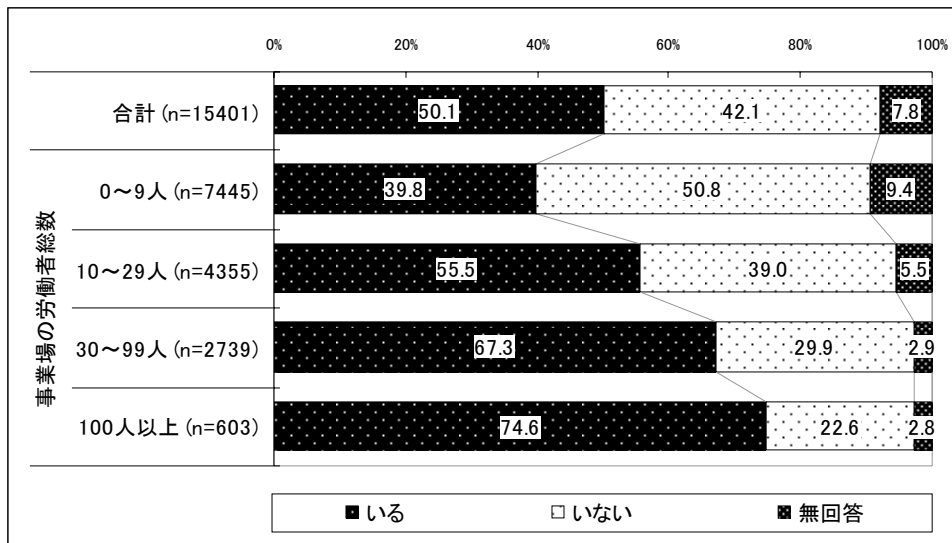
図表 2-2 労働者総数に占める時給換算 800 円未満の労働者の比率

n	0%	0%超～ 20%未満	20～40% 未満	40～60% 未満	60～80% 未満	80～ 100% 未満	100%	無回答	平均
15,401	41.8%	10.1%	10.3%	9.0%	8.3%	4.6%	7.2%	8.7%	27.7%

80%以上が800円未満労働者の事業場: 11.8%

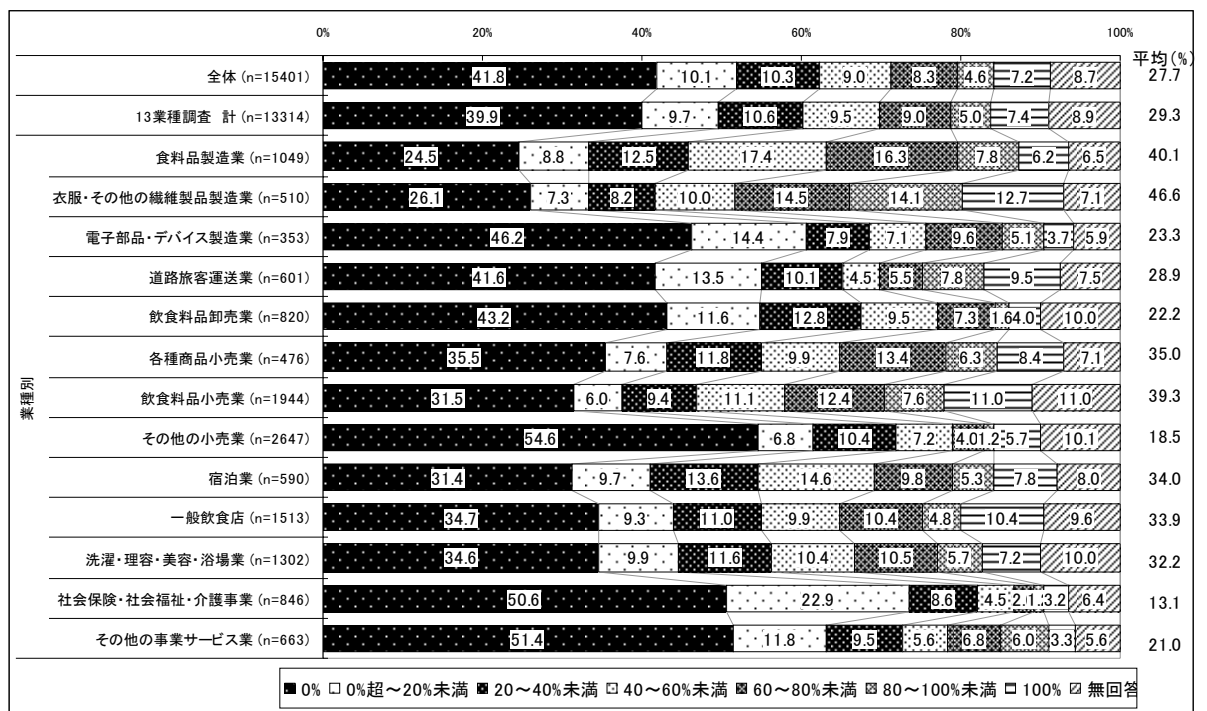
事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多い事業場ほど、時給換算 800 円未満の労働者がいる比率が高くなっている。工場や、販売員などを多く雇う業態においてその傾向が大きいものと考えられる。

図表 2-3 時給換算 800 円未満の労働者の有無（事業場の労働者総数別）



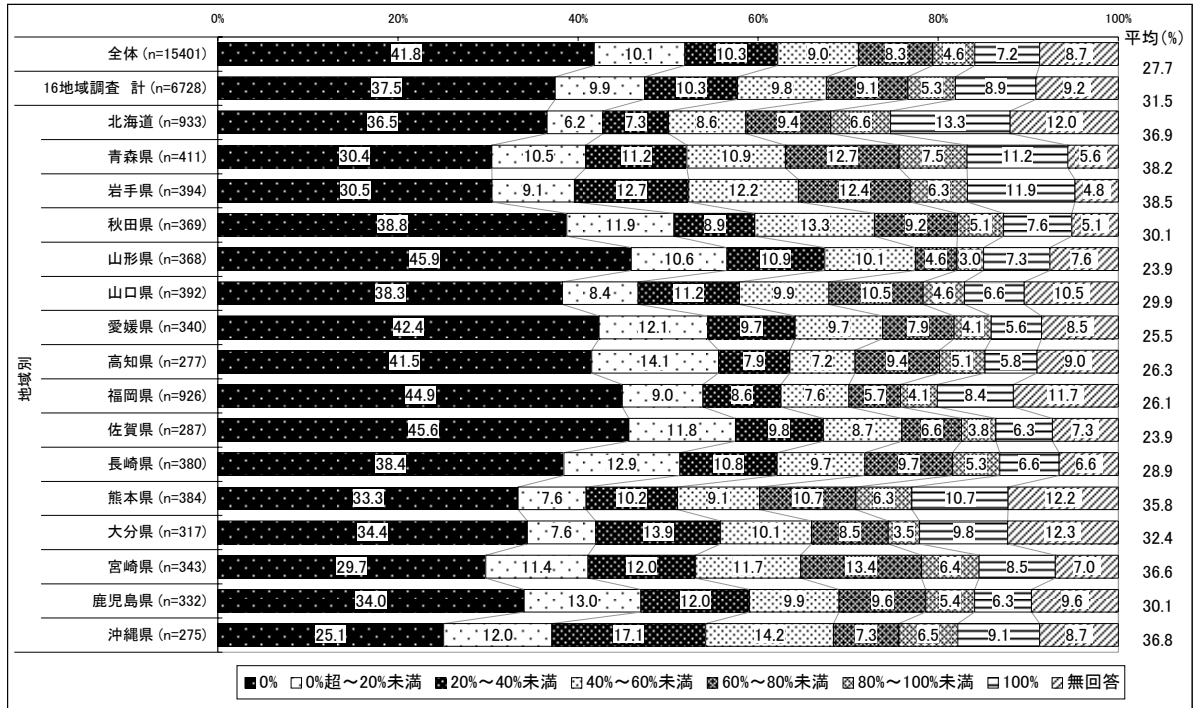
時給換算 800 円未満の労働者の割合を業種別に見ると、平均割合が低い業種は、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の小売業、その他の事業サービス業等であった。一方、平均割合が高い業種は、衣服・その他の繊維製品製造業、食料品製造業、飲食料品小売業等であった。衣服・その他の繊維製品製造業では、すべて 800 円未満とする回答が 12.7%にのぼっている。

図表 2-4 時給換算 800 円未満の労働者が労働者総数に占める割合（業種別）



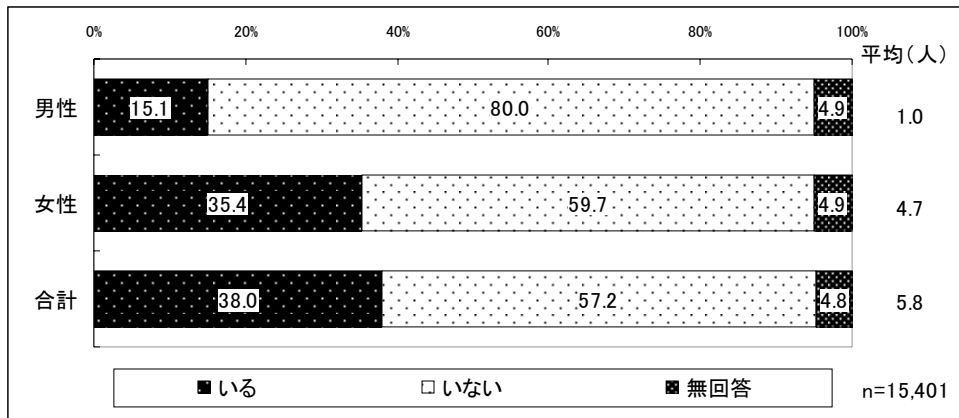
時給換算 800 円未満の労働者の割合を地域別に見ると、平均の割合が低い地域は、山形県、佐賀県、愛媛県、福岡県、高知県等であった。一方、平均の割合が高い地域は、岩手県、青森県、北海道、沖縄県、宮崎県等であった。なかでも、北海道、青森県、岩手県、熊本県では、すべて 800 円未満とする事業場が 1 割を超えている。

図表 2-5 時給換算 800 円未満の労働者が労働者総数に占める割合（地域別）



短時間労働者について、時給換算 800 円未満の労働者（以下「短時間・時給換算 800 円未満の労働者」という。）が「いる」事業場は 38.0%であり、約 4 割の事業場で短時間・時給換算 800 円未満の労働者が就業していることがわかった。男女別では、男性の短時間・時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場は 15.1%であるのに対し、女性の比率は 35.4%となっており、女性の短時間・時給換算 800 円未満の労働者の比率が高くなっている。一事業場あたりの短時間・時給換算 800 円未満の労働者の平均人数は 5.8 人、うち男性は 1.0 人、女性は 4.7 人であった。

図表 2-6 時給換算 800 円未満の労働者の有無（短時間労働者・男女別）



(2) 時給換算800円未満の労働者と家計との関係⁹

①家計を支える時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場の割合

時給換算 800 円未満の労働者と家計の関係を見ると、「家計を主として支えている者」がいる事業場は 19.4%と約 2 割にのぼっている。一事業場あたりの平均人数は 1.5 人であった。また、労働者総数に占める時給換算 800 円未満の労働者で「家計を主として支えている者」の比率は平均 7.1%であった。

図表 2-7 時給換算 800 円未満の労働者かつ家計を主として支えている者の人数

n	0人	1~4人	5~9人	10~29人	30~99人	100人以上	無回答	平均
15,401	54.5%	14.0%	2.7%	2.2%	0.5%	0.1%	26.2%	1.5人

19.4%

図表 2-8 時給換算 800 円未満の労働者かつ家計を主として支えている者が労働者総数に占める割合

n	0%	0%超~20%未満	20~40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%	無回答	平均
15,401	54.6%	10.0%	4.4%	2.3%	1.1%	0.6%	0.9%	26.3%	7.1%

(注)「平均」は、各事業場における当該割合の単純平均。

短時間・時給換算 800 円未満の労働者で「家計を主として支えている者」がいる事業場は 8.4%であり、一事業場あたりの平均人数は 0.5 人であった。

図表 2-9 短時間・時給換算 800 円未満の労働者かつ家計を主として支えている者の人数

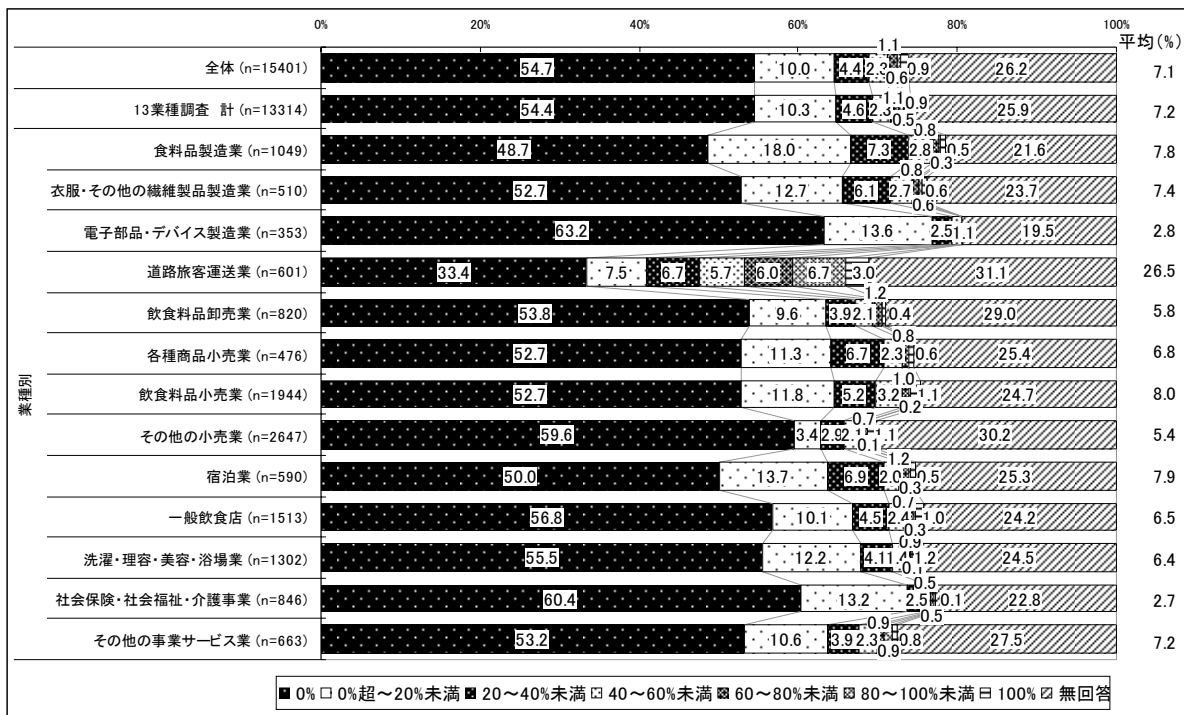
n	0人	1~4人	5~9人	10~29人	30~99人	100人以上	無回答	平均
15,401	68.1%	6.8%	1.0%	0.5%	0.1%	0.0%	23.4%	0.5人

8.4%

⁹ 労働者と家計との関係の質問に対しては、約 4 分の 1 の事業場が無回答であることに注意が必要である。

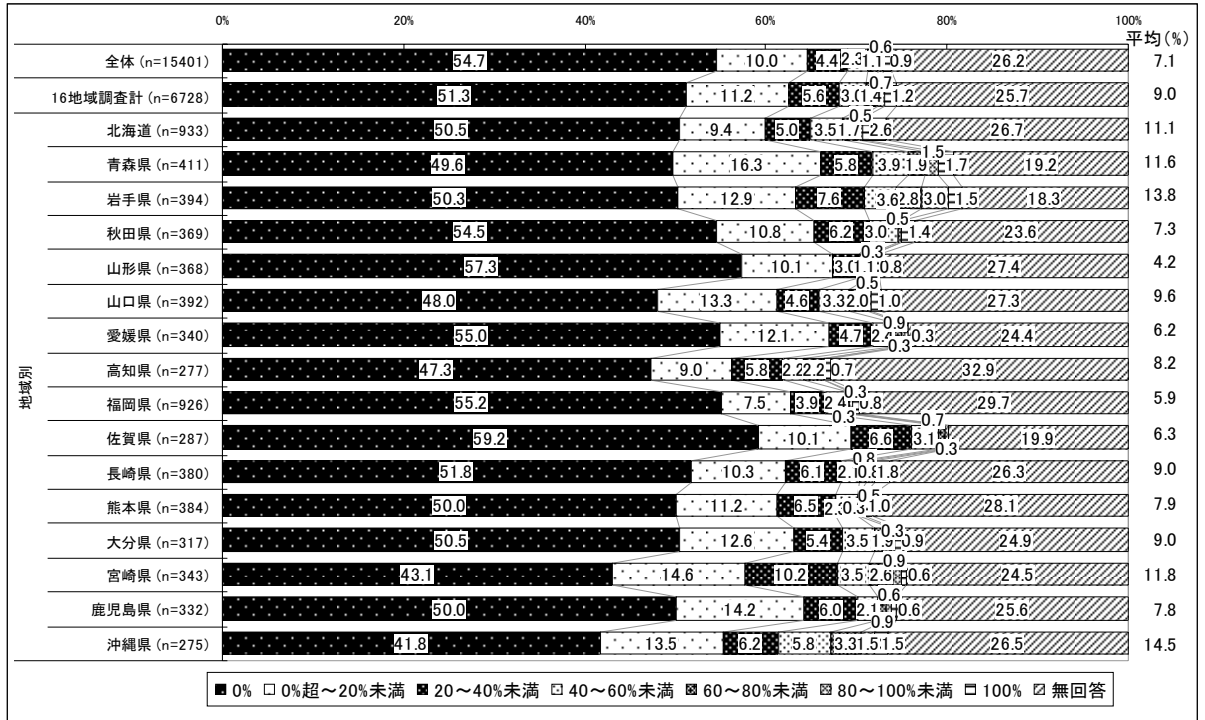
業種別に見ると、道路旅客運送業において、時給換算 800 円未満の労働者かつ「家計を主として支えている者」がいる事業場の比率が高くなっている。他の業種では 1 割以下であるのに対し、道路旅客運送業では 22.5%にのぼっている。

図表 2-10 家計を主として支えている時給換算 800 円未満の労働者の割合（業種別）



地域別では、沖縄県、岩手県、宮崎県、青森県、北海道等において、時給換算 800 円未満の労働者かつ「家計を主として支えている者」がいる比率が高い傾向が見られる。

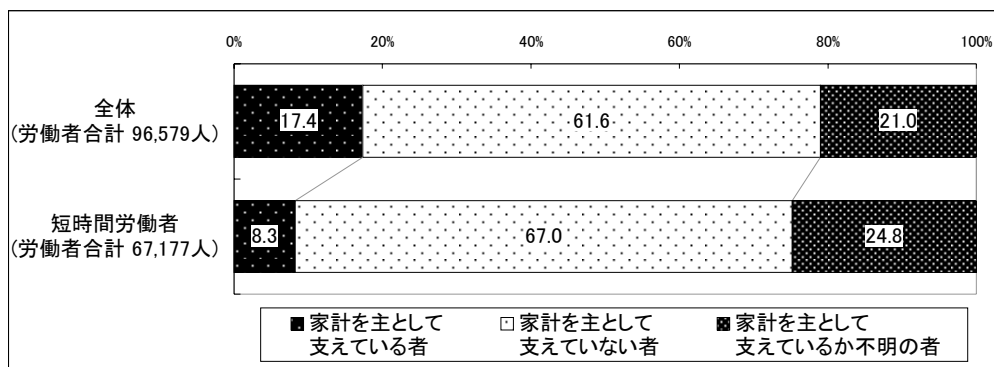
図表 2-11 家計を主として支えている時給換算 800 円未満の労働者の割合（地域別）



②時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の割合

時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている労働者の比率は、全体では、時給換算 800 円未満の労働者のうち 17.4%と 2 割弱、「家計を主として支えていない」は 61.6%、「家計を主として支えているか不明」は 21.0%であった。短時間労働者では、時給換算 800 円未満の労働者のうち 1 割弱にあたる 8.3%が「家計を主として支えている」、「家計を主として支えていない」は 67.0%、「家計を主として支えているか不明」は 24.8%であった。

図表 2-12 時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の比率



(注) 比率は、アンケートの問 11 の以下①～③の合計数を分母（「労働者合計」）として算出した

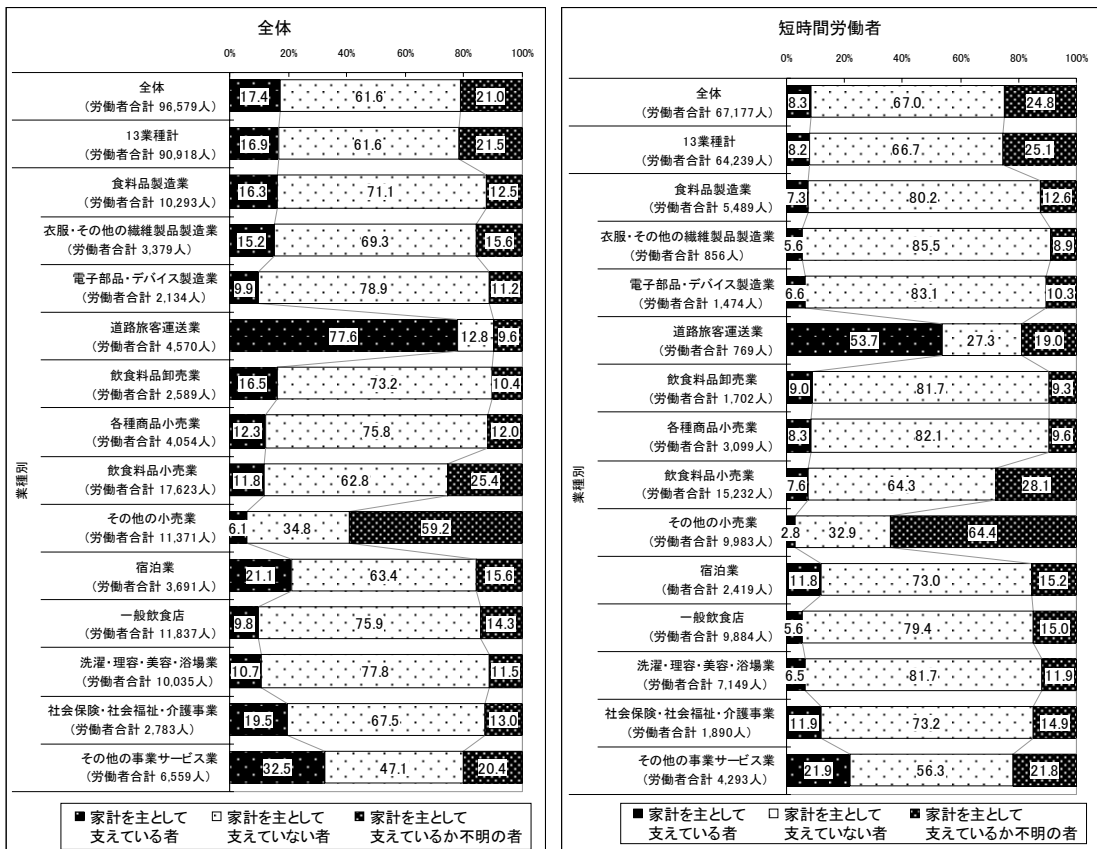
- ①「家計を主として支えている者」
- ②「家計を主として支えていない者」
- ③「家計を主として支えているか不明の者」

なお、ここでの「労働者」は、時給換算 800 円未満の労働者。

業種別に見ると、道路旅客運送業は時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の比率が高い。次いで比率の高い順に、その他の事業サービス業、宿泊業等となっている。

一方、時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えていない者の比率は、高い順に、電子部品・デバイス製造業、洗濯・理容・美容・浴場業、一般飲食店等となっている。

図表 2-13 時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の比率（業種別）



(注) 比率は、アンケートの問 11 の以下①～③の合計数を分母（「労働者合計」）として算出した

- ① 「家計を主として支えている者」
- ② 「家計を主として支えていない者」
- ③ 「家計を主として支えているか不明の者」

なお、ここでの「労働者」は、時給換算 800 円未満の労働者。

地域別では、時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の比率が高い順に、岩手県、宮崎県、沖縄県、高知県等となっている。一方、時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えていない者の比率は、高い順に、山形県、山口県、大分県、熊本県、佐賀県等であった。

図表 2-14 時給換算 800 円未満の労働者に占める家計を支えている者の比率（地域別）



(注) 比率は、アンケートの間 11 の以下①～③の合計数を分母（「労働者合計」）として算出した
 ①「家計を主として支えている者」
 ②「家計を主として支えていない者」
 ③「家計を主として支えているか不明の者」
 なお、ここでの「労働者」は、時給換算 800 円未満の労働者。

第3章 最低賃金を800円に引き上げた場合に生じると考えられる課題

本章は、事業場アンケート調査、地域調査委員会、業種調査委員会、事業場ヒアリング調査の結果をもとに、2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に、調査対象となった16地域・13業種において生じると考えられる課題を示す。

【第3章の要約】

1. アンケート調査結果（※）

●売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要な場合の具体的な問題は客単価が低いことや価格転嫁ができないことなど。また、この課題が最重要と考える事業場の比率は48.9%

- ・2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点としては、「客（製品）単価が低い」（43.6%）、「価格転嫁ができない」（42.7%）、「国内同業他社との競争が激しい」（37.0%）等の選択肢の比率が高い。
- ・2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合の最も重要な課題（以下「最も重要な課題」という。）として「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」を選択した事業場の比率は最も高く、約半数（48.9%）だった。

●事業の先行き不安が生じる場合の具体的な対応は規模の縮小や廃業の検討など。また、この課題が最重要と考える事業場の比率は22.9%

- ・「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の具体的な対応策としては、「事業規模の縮小」（33.0%）、「経営不振もあり廃業を検討」（25.2%）、「後継者不在等もあり廃業を検討」（15.2%）等の選択肢の比率が高い（具体的な対応策についての設問は複数回答であり、経営不振・後継者不在等のいずれかの理由によって「廃業を検討」と回答した事業場の合計は32.8%だった。）。
- ・最も重要な課題として「事業の先行きに不安が生じる」を選択した事業場の比率は「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」に次ぐ、約2割（22.9%）だった。

●雇用維持・新規採用が厳しくなる場合の具体的な対応は給与水準の引き下げや新規採用の取りやめなど。また、この課題が最重要と考える事業場の比率は10.1%

- ・「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考えられる場合の具体的な対応としては、「従業員の雇用は維持するが、給与水準を下げる必要が生じる」（32.5%）、「当分の間、新規採用を取りやめることになる」（31.5%）、「従業員（短時間労働者を除く）の雇用を減らす必要が生じる」（29.7%）とする選択肢の比率が比較的高く、それぞれ3割前後だった。
- ・最も重要な課題として「雇用維持・新規採用が厳しくなる」を選択した事業場の比率は約1割（10.1%）だった。

●事業の効率化等に向け更なる投資が必要な場合の具体的な内容は施設・設備投資や従業員への教育投資など。また、この課題が最重要と考える事業場の比率は3.8%

- ・「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考えられる場合の具体的な投資の内容としては、「施設・設備」が31.2%、「従業員への教育」が28.8%でほぼ並んでおり、次いで「IT化」が10.6%だった。
- ・最も重要な課題として「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」を選択した事業場の比率は、他の課題に比べて低く、1割に満たなかった（3.8%）。

●時給換算800円未満の労働者がいない事業場でも、約8割は何らかの課題があると回答

- ・最も重要な課題として「特になし」を選択した事業場は、時給換算 800 円未満の労働者なしの事業場であっても、16.1%（すべての事業場では 9.4%）にとどまり、約 8 割は何らかの課題があると回答している。

2. 地域調査委員会

●地域ごとの課題の違い

- ・16 地域の産業構造が異なるため、最低賃金引上げの課題・影響は地域ごとに違うと考えられるほか、地域内でも格差があるため、同じ道県の中でも最低賃金引上げの課題・影響は一律ではないと考えられる。

●共通の課題は「社会保険料負担」、「雇用削減」、「廃業の増加」

- ・16 地域共通の課題として「社会保険料負担」、「雇用削減」、「廃業の増加」が指摘された。

3. 業種調査委員会

●13 業種に共通する課題は価格転嫁

- ・国内・海外との激しい競争で低価格化が進行しており、低賃金労働力に依存している。
- ・「価格転嫁」が共通の課題となっている。

●業種ごとの主な特徴

- ・製造業は国内外の競争が激しく、縫製業では廃業が増加する可能性がある。
- ・卸・小売業は市場規模縮小により競争が激化している。小売業は生産性向上手段が限定的で、パート労働者の調整で収益を確保している状況。
- ・サービス業では、対人サービス系は長時間労働でパート労働者に依存しており、一方で、対事業場サービスは発注単価の下落が進行している。

4. ヒアリング調査結果

●価格転嫁のハードルは高い

- ・人件費増加分の価格転嫁が困難という点が 13 業種に共通して指摘されている。

●売上増（販売数量増）コスト削減ともハードルは高い

- ・2020 年までのできる限り早期に最低賃金を 800 円に引き上げた場合、利益水準を保つためには、人件費の増加分を売上の増加またはコストの削減でカバーすることが必要になる。しかし 13 業種の業種いずれも売上減に苦しんでいる企業が多く、売上増加は期待できないという。またコスト削減は以前より取組み、すでに「やり尽くした」という指摘が多い状況。したがっていずれも困難であるという。

●企業全体の賃上げも課題となる

- ・13 業種の多くの企業ではパート労働者の時給も細かく差をつけており、モチベーションと職場秩序の構成要素となっている。最低賃金が、2020 年までのできる限り早期に 800 円以上に引き上げられた場合、現在 800 円未満の層だけではなく、企業全体の賃金体系の引上げが必要になり、人件費の大幅な上昇につながる懸念がある。

●雇用調整（労働時間短縮や雇用削減）を検討

- ・最低賃金が引き上げられた場合でも人件費総額を一定に保つことを目標にしており、そのためには短時間労働者を中心に労働時間短縮や雇用削減が行われる可能性がある。

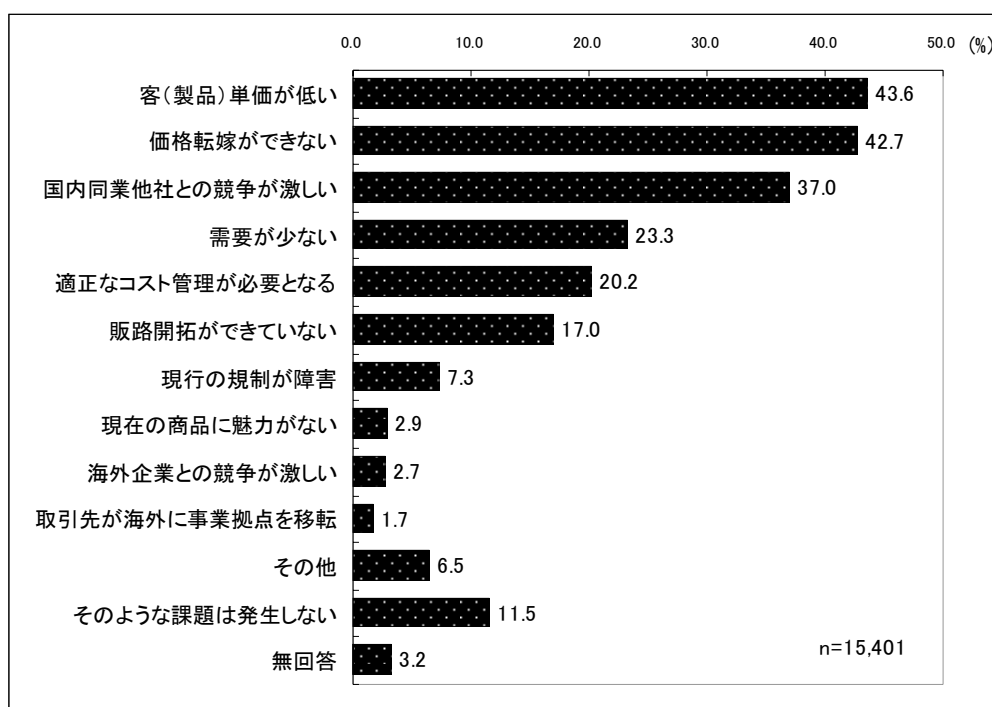
1. 調査結果全体から見られる課題

(1) アンケート結果

①「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点

2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点としては、「客（製品）単価が低い」とする回答が全体の43.6%と最も比率が高くなっている。次いで比率の高い順に、「価格転嫁ができない」（42.7%）、「国内同業他社との競争が激しい」（37.0%）等となっている。一方、「そのような課題は発生しない」とする比率は11.5%であり、多くの事業場において、最低賃金を引き上げた場合に売上・利益およびコストに関して課題が発生すると考えていることがわかった。

図表3-1 「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点（M.A）



事業場の労働者総数別では、労働者総数が大きいほど課題が発生する比率も高くなっているほか、「客（製品）単価が低い」、「価格転嫁ができない」、「国内同業他社との競争が激しい」、「適正なコスト管理が必要となる」とする比率が高い。一方、「需要が少ない」、「販路開拓ができていない」とする比率は、労働者総数が小さいほど高くなっている。

時給換算 800 円未満の労働者の比率別に見ると、多くの項目において、時給換算 800 円未満の労働者の比率が高い事業者ほど「売上増加・利益率の向上、コストの削減」に関する課題が発生する比率が高くなっている。

図表 3-2 「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点（M.A）

		n	客(製品)単価が低い	価格転嫁ができない	国内同業他社との競争が激しい	需要が少ない	適正なコスト管理が必要となる	販路開拓ができていない	現行の規制が障害	現在の商品に魅力がない	海外企業との競争が激しい	取引先が海外に事業拠点を移転	その他	そのような課題は発生しない	無回答
合計		15,401	43.6	42.7	37.0	23.3	20.2	17.0	7.3	2.9	2.7	1.7	6.5	11.5	3.2
事業場の労働者総数	0～9人	7,445	↓ 40.7	↓ 38.0	↓ 32.7	↑ 28.4	↓ 14.4	↑ 19.9	5.8	3.5	1.8	1.1	4.8	12.3	3.9
	10～29人	4,355	↓ 46.5	↓ 45.0	↓ 40.7	↓ 20.7	↓ 22.6	↑ 15.6	8.5	2.6	3.4	2.3	7.6	11.0	2.5
	30～99人	2,739	↓ 46.0	↓ 50.6	↓ 42.8	↓ 17.2	↓ 29.2	↑ 13.1	9.3	2.2	4.2	2.4	9.5	11.1	1.1
	100人以上	603	↓ 51.1	↓ 54.6	↓ 42.8	↓ 10.0	↓ 34.5	↑ 9.6	9.6	1.7	2.8	2.0	4.8	10.6	1.8
事業場の時給換算 800円未満の労働者の割合	なし	6,483	↓ 31.5	↓ 32.0	↓ 30.9	↓ 20.8	↓ 16.2	↓ 14.3	6.1	2.3	1.8	1.2	5.6	↑ 21.3	3.7
	50%未満	3,687	↓ 48.7	↓ 51.0	↓ 43.2	↓ 22.1	↓ 25.6	↓ 16.4	8.3	2.9	2.8	1.7	6.8	5.6	1.5
	50%以上	3,931	↓ 58.9	↓ 55.5	↓ 43.7	↓ 28.0	↓ 23.5	↓ 21.7	8.4	3.7	↓ 4.4	2.8	7.4	2.1	1.4

(注 1) 複数回答。

(注 2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算 800 円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

② 「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的な内容

2020 年までのできる限り早期に最低賃金を 800 円に引き上げたことにより「雇用維持・新規採用が難しくなる」と考えられる場合の具体的な内容については、「従業員の雇用は維持するが、給与水準を下げる必要が生じる」(32.5%)、「当分の間、新規採用を取りやめることになる」(31.5%)、「従業員（短時間労働者を除く）の雇用を減らす必要が生じる」(29.7%) とする回答がそれぞれ 3 割前後でほぼ並んでいる結果であった。このように、最低賃金が引上げられた場合の対応としては、給与引下げ、新規採用凍結、従業員の雇用削減のいずれかを考えている事業場が多いことがわかる。また、「そのような課題は発生しない」とする比率は 13.9% であり、多くの事業場において、最低賃金を引き上げた場合に雇用維持・新規採用に関して課題が発生すると考えていることが明らかとなった。

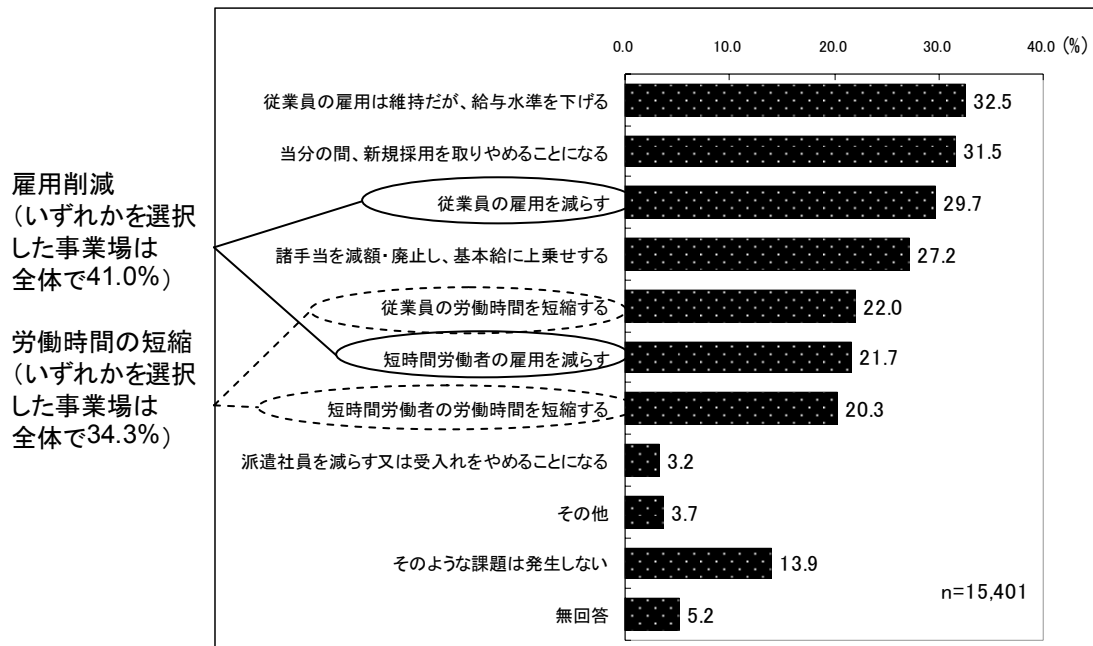
フルタイム従業員、短時間労働者いずれかの雇用削減が必要と考えている事業場は 41.0%、労働時間の短縮が必要と考えている事業場は 34.3% であった。

雇用削減の内容としては、従業員（短時間労働者を除く）の削減 (29.7%) の方が、短時間労働者の削減 (21.7%) よりも多いという結果であった。

労働時間の短縮については、従業員、または短時間労働者の労働時間を短縮する必要が生じるという回答は、それぞれ 2 割程度であった。一方、「派遣社員を減らす又は受入れをやめ

ることになる」という回答は3.2%と少なくなっている。

図表3-3 「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的内容 (M.A)



事業場の労働者総数別に見ると、「従業員の雇用は維持するが、給与水準を下げる」、「当分の間、新規採用を取りやめる」、「従業員の雇用を減らす」、「諸手当を減額・廃止し、基本給に上乘せする」、「従業員の労働時間を短縮する」、「短時間労働者の雇用を減らす」、「短時間労働者の労働時間を短縮する」、「派遣社員を減らす又は受入れをやめることになる」とする比率は、労働者総数が多いほど高い。時給換算800円未満の労働者の比率が高い事業場では、課題が発生する比率が高く、また、各選択肢の比率も高くなっているという傾向があるといえる。

図表3-4 「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的内容 (M.A)

	n	従業員の雇用は維持だが、給与水準を下げる	当分の間、新規採用を取りやめることになる	従業員の雇用を減らす	諸手当を減額・廃止し、基本給に上乘せする	従業員の労働時間を短縮する	短時間労働者の雇用を減らす	短時間労働者の労働時間を短縮する	派遣社員を減らす又は受入れをやめることになる	その他	そのような課題は発生しない	無回答	単位: %		
													雇用削減 (合算)	労働時間の短縮 (合算)	
合計	15,401	32.5	31.5	29.7	27.2	22.0	21.7	20.3	3.2	3.7	13.9	5.2	41.0	34.3	
事業場の労働者総数	0~9人	7,445	29.4	30.6	24.6	22.1	19.8	16.4	15.2	2.2	3.7	15.6	6.7	34.2	29.3
	10~29人	4,355	35.4	33.8	35.1	32.1	23.6	25.9	23.4	3.0	3.3	11.9	3.4	47.4	37.7
	30~99人	2,739	36.7	31.8	34.2	32.5	24.9	27.5	26.2	5.8	4.3	13.3	2.6	47.5	40.6
	100人以上	603	38.1	30.2	38.6	34.7	27.4	32.3	33.3	6.3	3.5	13.1	2.2	52.1	45.8
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	6,483	27.1	29.5	21.1	20.9	14.0	11.9	10.4	3.0	2.8	24.3	6.4	28.0	21.0
	50%未満	3,687	38.7	35.2	35.8	33.2	24.2	26.7	24.9	3.7	3.6	7.4	2.6	49.4	39.8
	50%以上	3,931	37.8	32.7	39.8	34.0	34.3	33.3	32.6	3.2	5.1	3.8	2.3	55.6	52.3

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算800円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

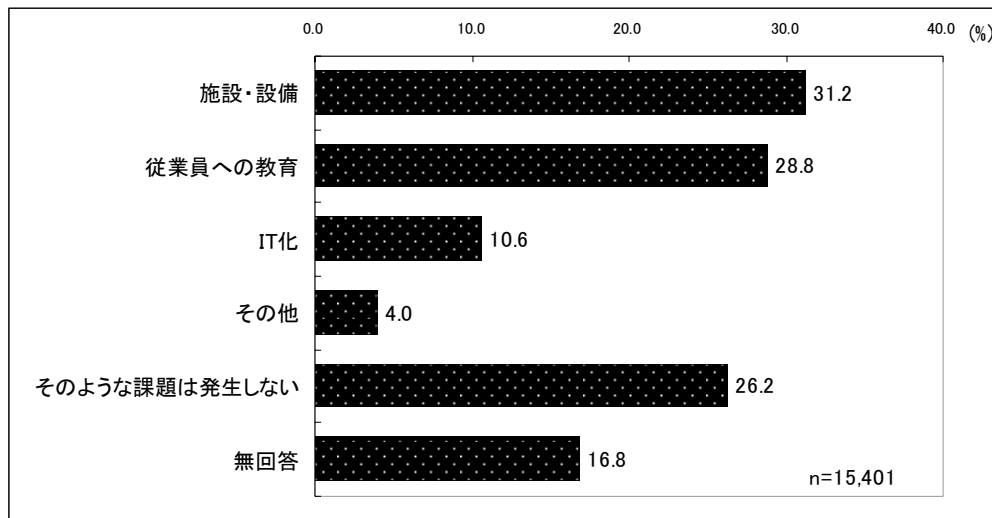
(注3) 「雇用削減 (合算)」は、「従業員の雇用を減らす」、「短時間労働者の雇用を減らす」のいずれかを選択した事業場の割合。「労働時間の短縮 (合算)」は、「従業員の労働時間を短縮する」、「短時間労働者の労働時間を短縮する」のいずれかを選択した事業場の割合。

働者の労働時間を短縮する」のいずれかを選択した事業場の割合。

③「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の具体的な投資の内容

「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考えられる場合の具体的な投資の内容は、「施設・設備」が31.2%、「従業員への教育」が28.8%でほぼ並んでおり、次いで「IT化」が10.6%であった。「そのような課題は発生しない」とする比率は26.2%であり、多くの事業場において、最低賃金を引き上げた場合に投資が必要と考えていることがわかった。

図表 3-5 「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の具体的な投資の内容 (M.A)



事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多いほど課題が発生する比率が高い。「施設・設備」、「従業員への教育」、「IT化」の3つの選択肢ともに、労働者総数が多いほど回答比率が高くなった。

また、時給換算 800 円未満の労働者の比率別に見ると、比率が高い事業場において課題が発生する比率が高く、具体的な内容としては「施設・設備」の回答比率が高くなる傾向がある。

図表3-6 「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の
具体的な投資の内容（M.A）

		n	施設・設備	従業員への教育	IT化	その他	そのような課題は発生しない	無回答
合計		15,401	31.2	28.8	10.6	4.0	26.2	16.8
事業場の労働者総数	0～9人	7,445	↓ 27.8	↓ 21.4	↓ 10.0	4.1	↑ 29.9	19.6
	10～29人	4,355	↓ 34.1	↓ 33.8	↓ 10.0	3.6	↑ 23.4	15.0
	30～99人	2,739	↓ 36.5	↓ 38.2	↓ 12.5	4.1	↑ 22.6	11.2
	100人以上	603	↓ 34.3	↓ 45.4	↓ 15.4	4.5	↑ 20.7	9.6
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	6,483	↓ 27.8	26.7	10.7	3.0	↑ 32.5	15.0
	50%未満	3,687	↓ 33.6	35.1	11.8	4.2	↑ 23.1	13.6
	50%以上	3,931	↓ 36.8	28.3	10.1	5.1	↑ 20.9	17.7

(注1) 複数回答。

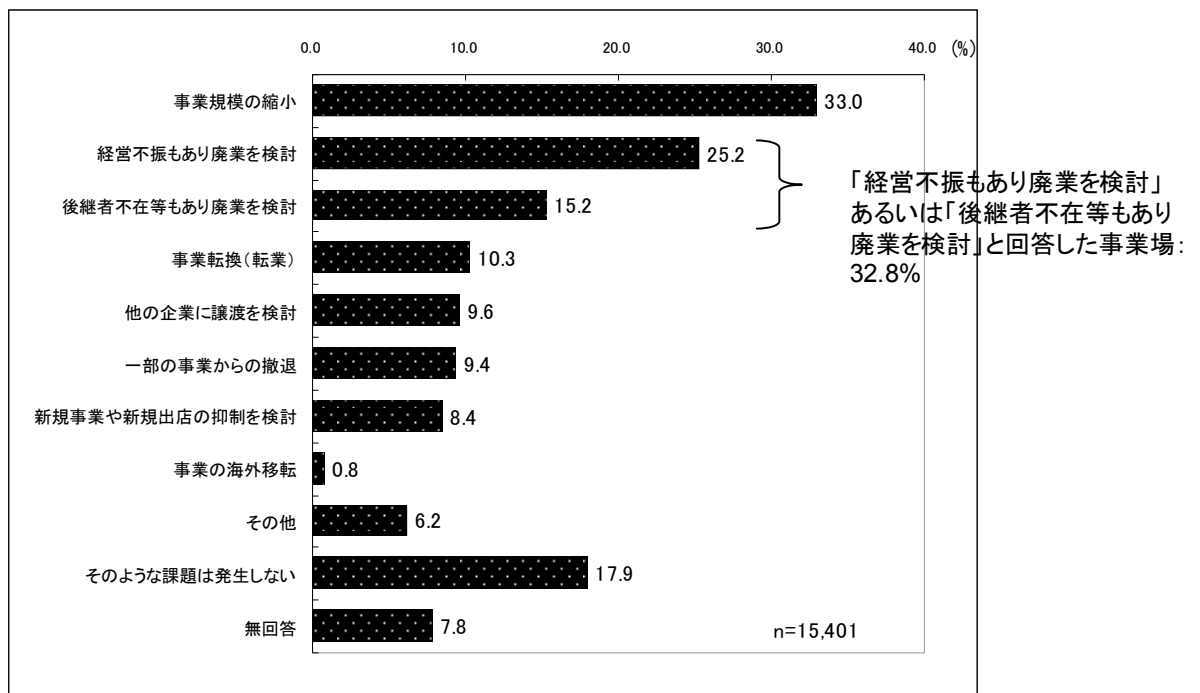
(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算800円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

④ 「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する具体的な対応策

2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げたことにより「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の、不安に対する具体的な対応策として最も多かったのは「事業規模の縮小」(33.0%)であり、次いで「経営不振もあり廃業を検討」(25.2%)、「後継者不在等もあり廃業を検討」(15.2%)等の順であった。「そのような課題は発生しない」とする比率は17.9%であり、多くの事業場において、最低賃金を引き上げた場合には事業の先行き不安の問題が発生すると考えていることがわかった。

なお、廃業の検討については、経営不振・後継者不在等のいずれかの理由によって回答をした事業場は32.8%であった。

図表 3-7 「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する
具体的な対応策 (M.A)



事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が少ないほど課題が発生する比率が高い。規模の小さい事業場では、「経営不振もあり廃業を検討」、「後継者不在等もあり廃業を検討」の比率が高い一方、規模の大きい事業場では、「事業規模の縮小」、「一部の事業からの撤退」、「新規事業や新規出店の抑制」を検討する比率が高くなっている。

時給換算 800 円未満の労働者の比率別に見ると、時給換算 800 円未満の労働者の比率が高いほど、課題が発生する比率が高い。課題の内容としては、「事業規模の縮小」、「経営不振もあり廃業を検討」、「他の事業場に譲渡を検討」する比率が高くなる傾向がある。

図表3-8 「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する
具体的な対応策（M.A）

		n	事業規模 の縮小	経営不振 もあり廃業 を検討	後継者不 在等もあり 廃業を検 討	事業転換 (転業)	他の企業 に譲渡を 検討	一部の事 業からの 撤退	新規事業 や新規出 店の抑制 を検討	事業の海 外移転	その他	そのような 課題は発 生しない	無回答
合計		15,401	33.0	25.2	15.2	10.3	9.6	9.4	8.4	0.8	6.2	17.9	7.8
事業場の 労働者総数	0～9人	7,445	↓ 28.2	↑ 32.1	↑ 22.3	11.5	8.2	↓ 5.7	↓ 5.3	0.6	5.6	↓ 15.8	7.4
	10～29人	4,355	↓ 38.0	↑ 21.8	10.9	9.8	11.5	↓ 10.2	↓ 9.3	0.8	6.7	↓ 18.6	7.8
	30～99人	2,739	↓ 38.8	↑ 14.6	4.9	8.4	11.3	↓ 15.6	↓ 12.3	1.2	7.0	↓ 21.7	7.7
	100人以上	603	↓ 36.3	↑ 9.5	2.2	8.8	9.0	↓ 21.1	↓ 22.6	2.2	6.6	↓ 23.4	7.6
事業場の 時給換算 800円未満の 労働者の割合	なし	6,483	↓ 28.2	↓ 19.8	14.7	9.6	↓ 8.2	7.2	6.6	0.7	5.7	↑ 24.9	7.8
	50%未満	3,687	↓ 39.7	↓ 20.3	10.3	9.4	↓ 10.1	13.2	10.7	0.8	7.5	↑ 16.4	7.1
	50%以上	3,931	↓ 37.6	↓ 36.5	19.0	12.5	↓ 12.4	10.5	9.9	1.0	5.9	↑ 9.4	5.9

(注1) 複数回答。

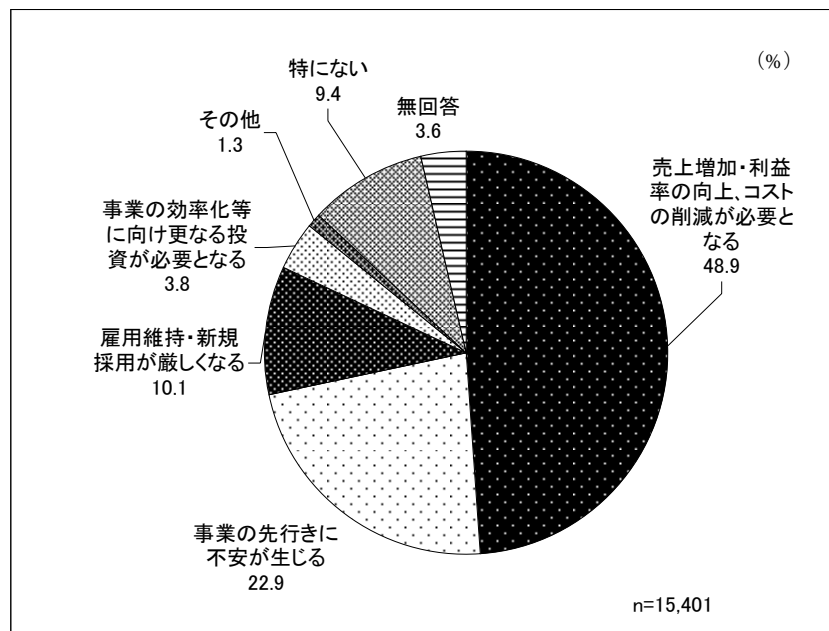
(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算800円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

⑤課題の中で最も重要なもの

2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合の最も重要な課題としては、「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」の比率が最も高く、約半数（48.9%）の事業場が回答している。次いで多かったのは「事業の先行きに不安が生じる」（22.9%）であり、この両者で約7割に上っている。

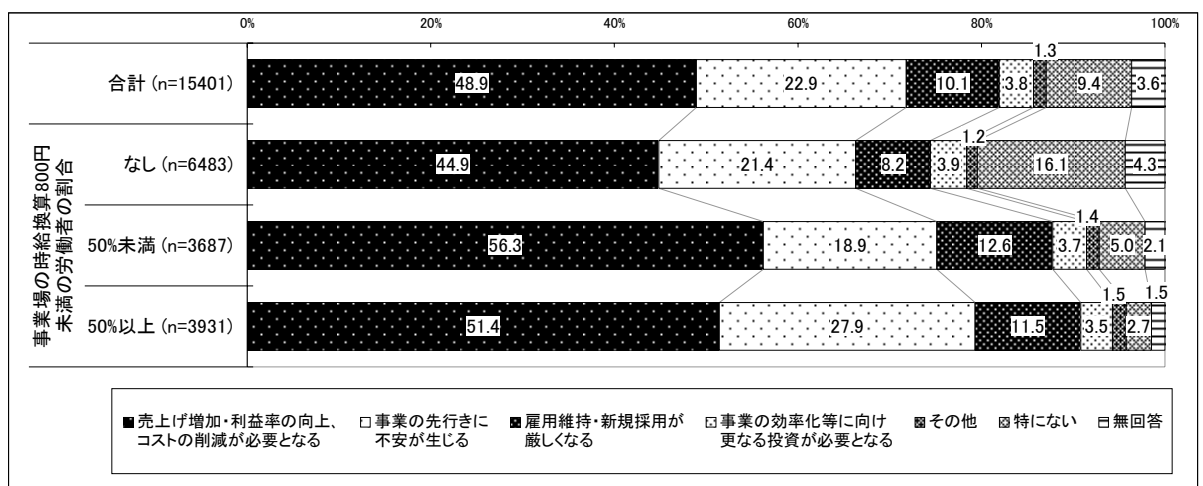
一方、「雇用維持・新規採用が厳しくなる」を最重要課題として挙げたのは10.1%で、「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」は3.8%にとどまった。

図表 3-9 課題の中で最も重要なもの

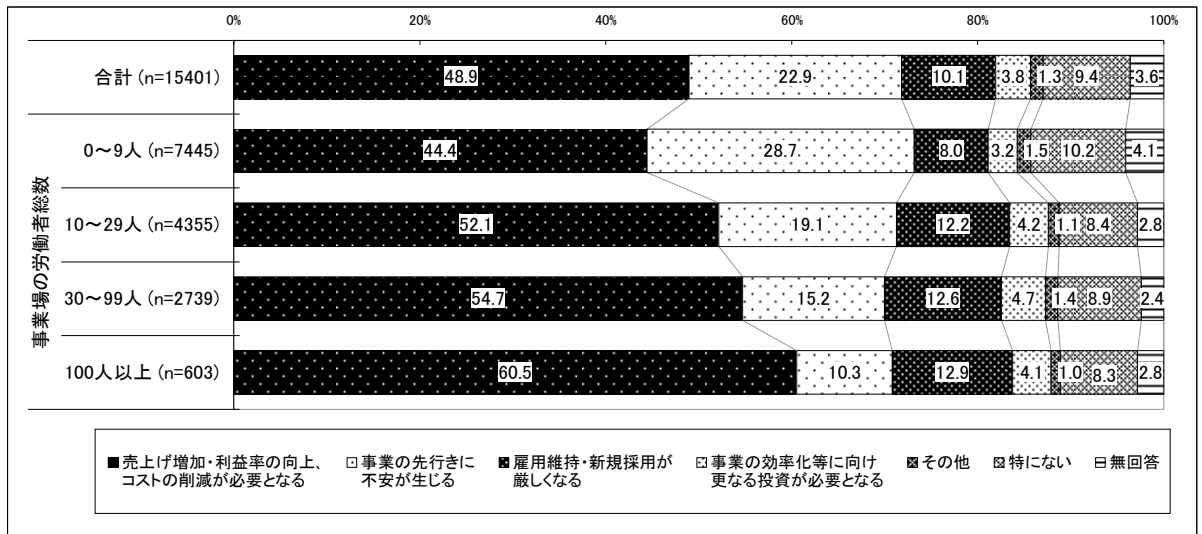


時給換算 800 円未満の労働者の比率別に見ると、比率の高低にかかわらず、5割前後の事業場が「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」を挙げている。また、時給換算 800 円未満の労働者が 50%以上の事業場では、「事業の先行きに不安が生じる」とする比率が 27.9%と 3割近くに上った。また、時給換算 800 円未満の労働者がいない事業場においても、「特にない」とする比率は 16.1%にとどまり、時給換算 800 円未満の労働者の有無にかかわらず、大半の事業場が課題を認識していることがわかる。

図表 3-10 課題の中で最も重要なもの



図表3-11 課題の中で最も重要なもの



事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多いほど、「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」、「雇用維持・新規採用が厳しくなる」とする比率が高い。一方、労働者総数が小さいほど、「事業の先行きに不安が生じる」とする比率が高い。

(2) ヒアリング結果

ヒアリング調査結果からの要点をまとめると以下のとおりである。

①最低賃金引上げの影響・課題

a. 価格転嫁のハードルは高い

共通して指摘されていたのが、価格転嫁の困難さである。人件費増加分の価格転嫁ができれば賃上げは可能だが、当該業界では価格転嫁はほぼ不可能という回答が多かった。

b. 売上増（販売数量増）もハードルは高い

価格転嫁だけでなく、販売数量増加も困難であり、売上増加は期待できないという回答が多い。むしろ各業種とも売上減に苦しんでいる企業が多い状態である。

c. コスト削減も手詰まり感

売上の低迷から、コスト削減には以前より取り組んでおり、すでに「やり尽くした」という指摘が多い。2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合、利益水準を保つためには、人件費の増加分を売上の増加またはコストの削減でカバーすることが必要になる。しかしそのいずれも困難であるという企業が多い。

d. 800円未満の層だけでなく、全体の賃上げも課題となる

多くの企業ではパート労働者の時給も細かく差がつけられており、モチベーションと職場秩序の構成要素となっている。したがって賃金体系の維持は経営上極めて重要であり、2020年までのできる限り早期に最低賃金が800円に引き上げられた場合、現在800円未満の層だけではなく、企業全体の賃金体系の引上げが必要になる場合がある。このような場合、人件費の大幅な上昇につながる懸念がある。

e. 雇用調整（労働時間短縮や雇用削減）を検討

最低賃金が引き上げられた場合でも人件費総額を一定に保つことを目標にしており、そのためには短時間労働者の労働時間短縮や雇用削減を検討せざるを得ないという回答が多い。さらには正社員の一部削減も検討するという企業もあった。

②最低賃金引上げの影響が少ないと回答した企業の分析

ヒアリング調査では、多くの企業が2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合の影響は大きく、対応に苦慮するだろうと回答しているが、一部の企業はそれほど影響はないと回答している。

ここではそのような企業の特徴を分析した。

a. 最低賃金引上げの影響が少ない企業の類型

最低賃金引上げの影響が少ないと回答した企業にはいくつかの共通項がみられる。類型化すると以下のようなになる。

図表3-12 最低賃金引上げの影響が少ない企業の類型

類型	事例
I. 独自の製品、販路・顧客を有している	食料品製造 (No.22・ローストチキン) 電子部品 (No.55・紙幣搬送装置、No.57・健康機器用基盤) 道路旅客運送 (No.59・法人向け特定輸送) 飲食店 (No.36・高齢者層の宴会)
II. 自社の上下流工程に進出	食料品製造 (No.51・飴、No.22・ローストチキン) 飲食料品卸 (No.25・農作業支援)
III. 本業の衰退をふまえ新事業に進出／ニッチに特化	その他の小売業 (No.7・ガソリンスタンド→中古車販売、No.31・LPガス販売→リフォーム、No.71・書籍文具→介護事業) 洗濯業 (No.84・クリーニング→レンタル事業) 建設工事 (No.33・土木→住宅→介護事業) 窯業 (No.30・有田焼→アクセサリー)
IV. ITを活用し他社比競争優位を実現	その他の小売業 (No.31・LPガス販売)
V. 成長分野でかつ親会社の支援が見込まれる	電子部品 (No.10・光通信関連)

(注) No.はヒアリング調査の対象事業場の番号(資料編の資料4参照)。

I. 独自の製品、販路、顧客を有している企業

他社との差別化になっているような独自の製品や、販路・顧客を有している企業である。飼育するエサから吟味してローストチキンを製造、味がよいと評価を得た食料品製造業者 (No.22)、紙幣搬送装置や健康機器用基盤に集中している電子部品・デバイス製造業 (No.55、57)、法人向け特定輸送に特化したバス運送業 (No.59)、高齢者層の宴会マーケットを開拓した飲食店 (No.36) 等の事例がある。

II. 自社の上下流工程に進出している企業

製造から小売までの商流の中で、自社の上下流工程に進出し、利益を確保している企業である。飴製造業者が小売店への直接卸や、消費者への直販に進出した事例 (No.51)

や青果卸売業者が農家に赴き、収穫・選別・梱包作業を代行している事例（No.25）等がある。Ⅰ. のローストチキン製造（No.22）は、もともと養鶏場を営んでいた事業者が食肉加工を始めたもので、さらに直営店を出店するなど小売に進出、最近ではネット販売も開始している。

Ⅲ. 本業の衰退をふまえ新事業への進出やニッチに特化した企業

本業が成熟・衰退産業であるため、新事業分野に進出したり、市場内でニッチに特化している企業である。新事業分野への進出事例としては、ガソリンスタンドから中古車販売を主体とした業態に転換した事例（No.7）、プロパンガス販売から食器・雑貨小売、リフォーム業に進出した事例（No.31）、書籍文具販売から介護事業に進出した事例（No.71）、クリーニング業からレンタル事業を開始した事例（No.84）、建設工事業から介護事業に進出した事例（No.33）等がある。

ニッチに特化した事例としては、有田焼製造業者で食器の製造をやめ、携帯電話のストラップなどアクセサリに特化した企業（No.30）がある。

洗濯業は転業が困難という声もあったが、No.84は企業のユニフォームのクリーニングからレンタルに進出した事例である。また、No.33は、建設工事業からの多角化を図った事例である。

Ⅳ. ITを活用し他社比競争優位を実現した企業

プロパンガス販売業は契約世帯へのボンベ配送の効率化が課題となっているが、No.31の企業はITに投資し、システムで配送の最適化を図り、配送業務の効率化を実現した。自社だけでなく、他社のボンベ充填代行も可能となり、事業化を検討しているという。

Ⅴ. 成長分野でかつ親会社からの支援が見込まれる企業

電子部品製造業で光通信関連分野に特化し、かつ親会社からの継続的な支援が見込まれる事例（No.10）がある。

b. 最低賃金引上げの影響が少ない企業の特徴と支援策への示唆

①最低賃金引上げの影響が少ないと回答している企業の多くは、自社の時給が周辺企業よりも高いことを自覚している。その分、従業員には熟練化や多職能化など、相対的高賃金に見合う働きを求めており、それが上記のような差別化された経営戦略のベースにある。このように従業員の能力開発、能力向上は賃金引上げを支える基盤となるものであり、最低賃金引上げの支援策として有効と考えられる。

②最低賃金引上げの影響が少ないと回答している企業の多くは、上記のように商品開発や販路拡大の努力を行い、成功に結びついている。製品・技術開発の支援のため専門家を派遣することや、展示会出展やインターネット販売の指導を行うことも有効な支援策と考えられる。

- ③また、これらの企業では新事業分野への進出や、多角化を実現している例が多いが、こうした成功事例は業界内で学習・応用が可能と考えられる。転業・多角化を検討している企業は多いものの、実際に実行している企業は少ない。そこで、成功事例集を作成・配布したり、講演・セミナー等で事例の紹介を行うとともに、個別の経営指導に活かしていくことが考えられる。

2. 地域別の課題

(1) アンケート結果

①「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

高知県では、「客（製品）単価が低い」、「国内同業他社との競争が激しい」の比率が、他地域と比べて低い。

熊本県では、「価格転嫁ができない」の比率が、他地域と比べて低い。

大分県では、「需要が少ない」の比率が、他地域と比べて高い。

鹿児島県では、「客（製品）単価が低い」の比率が、他地域と比べて低い。

沖縄県では、「国内同業他社との競争が激しい」の比率が、他地域と比べて高い。一方で、「需要が少ない」の比率が、他地域と比べて低い。

図表 3-13 「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点（M.A）

	n	客（製品）単価が低い	価格転嫁ができない	国内同業他社との競争が激しい	需要が少ない	適正なコスト管理が必要となる	販路開拓ができていない	現行の規制が障害	海外企業との競争が激しい	現在の商品に魅力がない	取引先が海外に事業拠点を移転	その他	そのような課題は発生しない	無回答
全体	7,721	54.0	53.2	43.4	25.1	24.5	19.2	8.4	3.6	3.3	2.3	7.1	3.7	1.6
16地域計	3,642	51.6	52.9	41.2	24.8	25.0	19.6	7.9	2.7	2.7	1.3	5.1	4.3	2.1
地域別														
北海道	487	56.1	55.6	42.1	26.3	26.7	21.8	10.3	1.6	1.4	0.0	6.4	2.1	1.2
青森県	269	53.5	52.8	40.9	21.6	29.0	19.7	8.6	1.5	2.2	1.5	3.7	5.2	2.2
岩手県	256	50.4	54.3	44.1	27.3	28.5	26.6	9.4	3.5	3.5	3.5	3.1	2.0	2.0
秋田県	210	54.8	53.8	40.0	25.2	24.3	19.5	7.6	5.2	2.9	1.9	4.8	4.3	1.4
山形県	172	58.1	57.0	40.1	22.1	28.5	19.2	5.8	9.9	2.9	6.4	4.1	4.1	1.2
山口県	203	59.1	55.2	41.9	26.1	20.2	18.7	6.9	2.5	2.0	0.5	4.9	4.9	1.5
愛媛県	168	49.4	47.6	35.7	24.4	23.8	20.8	6.5	5.4	2.4	2.4	4.8	4.8	2.4
高知県	141	39.7	47.5	31.9	27.0	22.0	13.5	7.1	1.4	1.4	0.0	6.4	7.1	5.7
福岡県	406	51.5	54.2	42.6	21.9	20.4	16.3	7.4	1.7	3.0	1.5	6.2	4.4	1.5
佐賀県	138	47.1	47.8	37.0	23.2	24.6	20.3	10.1	2.9	4.3	2.2	6.5	5.1	4.3
長崎県	211	54.5	50.2	39.8	29.9	21.8	18.5	9.5	1.9	4.3	0.9	3.8	3.3	1.4
熊本県	212	50.9	44.8	40.1	25.0	23.1	19.3	5.7	2.4	4.2	0.0	7.1	3.3	3.3
大分県	172	49.4	54.7	37.8	37.2	26.2	18.6	7.0	0.6	2.9	0.6	5.2	5.2	1.7
宮崎県	220	48.6	54.1	42.7	21.8	27.3	19.1	7.7	2.3	2.3	1.4	4.5	4.5	1.8
鹿児島県	192	40.6	56.8	42.7	25.5	21.4	22.4	6.8	2.6	3.1	0.5	6.3	7.3	2.6
沖縄県	185	49.7	50.8	52.4	14.1	32.4	16.8	5.9	2.2	1.6	0.0	2.2	6.5	2.2

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

②「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的な内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

北海道では「短時間労働者の労働時間の短縮」の比率が高い。

秋田県、佐賀県では、「短時間労働者の労働時間の短縮」の比率が低い。

愛媛県では、「雇用削減」、「労働時間の短縮」の比率が低い。

高知県では、「新規採用の取りやめ」の比率が低い。

図表3-14 「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的内容 (M.A)

	n	従業員の雇用は維持だが、給与水準を下げる	従業員の雇用を減らす	当分の間、新規採用を取りやめることになる	諸手当を減額・廃止し、基本給に上乘せする	短時間労働者の雇用を減らす	従業員の労働時間を短縮する	短時間労働者の労働時間を短縮する	派遣社員を減らす又は受入れをやめることになる	その他	そのような課題は発生しない	無回答	雇用削減(合算)	労働時間の短縮(合算)
全体	7,721	38.2	37.8	33.9	33.7	30.1	29.4	28.8	3.4	4.5	5.5	2.5	52.6	46.2
16地域計	3,642	38.0	37.1	35.6	33.2	28.2	28.7	26.3	3.0	4.0	5.5	2.9	51.1	44.8
地域別														
北海道	487	38.4	38.2	37.2	35.1	33.9	33.1	35.7	4.1	3.5	3.7	2.5	55.2	54.0
青森県	269	39.0	40.1	39.0	34.9	26.0	30.1	24.5	0.7	3.7	7.1	2.2	50.9	44.6
岩手県	256	44.9	37.9	37.9	37.9	28.5	30.5	27.3	1.2	3.1	2.3	2.0	51.6	47.7
秋田県	210	41.0	33.3	41.9	33.8	22.9	23.8	18.1	2.9	1.9	4.3	5.2	44.8	34.3
山形県	172	43.6	38.4	32.0	36.0	32.0	25.6	24.4	1.2	2.3	6.4	3.5	52.3	39.5
山口県	203	31.5	38.9	30.5	32.5	31.0	28.1	29.6	2.0	2.5	5.9	1.5	52.7	47.8
愛媛県	168	35.7	29.8	31.0	26.8	20.2	23.2	20.8	5.4	3.6	9.5	4.8	39.3	35.7
高知県	141	31.9	37.6	26.2	34.0	27.0	31.2	22.7	2.8	5.0	6.4	3.5	51.1	47.5
福岡県	406	36.2	32.3	36.2	33.0	32.0	25.6	26.8	5.2	6.2	6.9	0.7	51.2	42.9
佐賀県	138	45.7	36.2	37.0	39.1	21.0	23.9	17.4	2.2	2.9	7.2	4.3	47.8	34.8
長崎県	211	35.1	40.3	36.0	27.0	25.1	27.5	27.5	1.4	3.8	3.3	4.7	54.5	43.6
熊本県	212	34.4	35.4	33.0	28.3	29.2	27.8	25.5	3.8	4.2	6.1	5.2	50.5	43.9
大分県	172	33.7	34.9	38.4	33.1	27.3	30.8	25.0	2.3	4.7	4.1	2.9	48.3	47.1
宮崎県	220	39.1	43.2	35.0	35.5	25.0	31.8	26.4	3.6	5.0	5.5	0.5	55.0	48.2
鹿児島県	192	41.1	44.3	32.8	33.3	29.2	33.3	26.0	4.7	3.6	5.7	3.6	55.2	46.4
沖縄県	185	36.2	33.0	37.8	28.1	25.9	27.0	24.9	2.7	5.9	5.9	2.7	47.0	42.7

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算800円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

③ 「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の具体的な投資の内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

熊本県では「そのような課題は発生しない」とする比率が他に比べて低い。

沖縄県では、「従業員への教育」の比率が他に比べて高い。

図表3-15 「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の具体的な投資の内容 (M.A)

	n	施設・設備	従業員への教育	IT化	その他	そのような課題は発生しない	無回答
全体	7,721	35.2	31.5	11.0	4.7	21.8	15.9
16地域計	3,642	34.3	31.0	11.8	4.4	22.9	16.1
地域別							
北海道	487	34.9	27.5	10.5	3.5	22.6	19.5
青森県	269	35.3	29.7	8.2	3.0	28.6	13.8
岩手県	256	33.2	27.0	9.8	6.6	25.0	15.2
秋田県	210	30.0	32.9	15.2	2.9	26.2	14.8
山形県	172	31.4	30.2	9.3	1.7	26.2	16.9
山口県	203	32.5	31.0	10.8	3.0	21.2	16.7
愛媛県	168	31.0	28.0	11.9	4.8	24.4	16.7
高知県	141	32.6	32.6	7.8	5.0	29.8	14.9
福岡県	406	31.3	32.8	13.8	5.7	23.9	14.8
佐賀県	138	37.7	29.7	13.8	5.1	21.7	15.9
長崎県	211	35.1	30.8	12.8	4.7	19.4	17.5
熊本県	212	38.2	31.1	11.8	5.2	14.6	21.7
大分県	172	36.0	32.0	11.0	6.4	19.2	16.9
宮崎県	220	38.2	32.3	11.4	4.1	21.8	12.7
鹿児島県	192	39.1	31.8	13.0	4.7	23.4	13.5
沖縄県	185	35.1	42.2	18.4	4.3	17.8	13.5

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算800円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

④「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する具体的な対応策

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

秋田県で「事業規模の縮小」の比率が高い。

高知県では「事業規模の縮小」の比率が低い。

沖縄県では、「経営不振もあり廃業を検討」とする比率が低い。

図表 3-16 「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する具体的な対応策 (M.A)

	n	事業規模の縮小	経営不振もあり廃業を検討	後継者不在等もあり廃業を検討	一部の事業からの撤退	他の企業に譲渡を検討	事業転換(転業)	新規事業や新規出店の抑制を検討	事業の海外移転	その他	そのような課題は発生しない	無回答	廃業を検討(合算)
全体	7,721	38.5	28.7	14.8	11.8	11.3	11.0	10.3	0.9	6.7	12.8	6.6	35.4
16地域計	3,642	37.9	27.7	14.3	10.7	10.7	10.4	9.3	0.7	7.2	13.9	6.5	34.7
地域別													
北海道	487	35.3	31.6	19.7	8.6	12.3	11.9	7.8	0.8	7.4	13.6	6.2	41.3
青森県	269	36.8	27.9	10.8	13.4	11.2	10.8	10.8	0.7	4.1	17.5	4.1	34.2
岩手県	256	37.5	35.2	11.7	10.2	14.8	10.2	5.5	0.0	9.0	11.7	5.5	39.5
秋田県	210	46.2	31.0	18.1	11.4	11.4	9.5	11.0	0.5	8.6	9.5	3.8	36.7
山形県	172	44.8	28.5	15.7	13.4	11.0	14.5	5.8	2.9	5.8	14.0	8.7	37.2
山口県	203	41.4	25.1	17.7	9.9	7.9	5.9	11.3	0.5	8.9	11.8	5.9	33.5
愛媛県	168	36.9	29.8	13.7	12.5	4.8	9.5	5.4	0.6	10.7	11.9	11.9	36.9
高知県	141	28.4	26.2	12.8	11.3	10.6	12.8	9.2	0.0	7.1	12.1	9.9	35.5
福岡県	406	36.5	25.4	15.0	10.8	9.1	10.6	10.6	1.0	6.2	17.0	4.7	34.2
佐賀県	138	43.5	31.2	11.6	12.3	9.4	9.4	7.2	0.7	6.5	16.7	5.8	34.1
長崎県	211	40.3	22.7	8.5	9.0	10.4	10.0	10.0	0.0	9.5	10.0	9.0	27.0
熊本県	212	35.4	29.7	17.0	8.0	9.0	9.0	11.8	0.9	6.1	9.9	9.9	37.3
大分県	172	32.6	31.4	14.0	9.9	12.8	10.5	10.5	0.6	5.8	14.0	8.1	37.2
宮崎県	220	35.0	20.9	11.4	8.2	10.0	11.4	8.2	0.5	5.9	18.6	5.5	28.2
鹿児島県	192	43.8	25.0	15.6	12.0	10.9	8.3	12.0	1.0	5.2	16.1	5.2	31.3
沖縄県	185	36.2	18.4	6.5	13.5	13.5	10.3	11.4	0.0	10.3	16.2	5.9	21.1

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

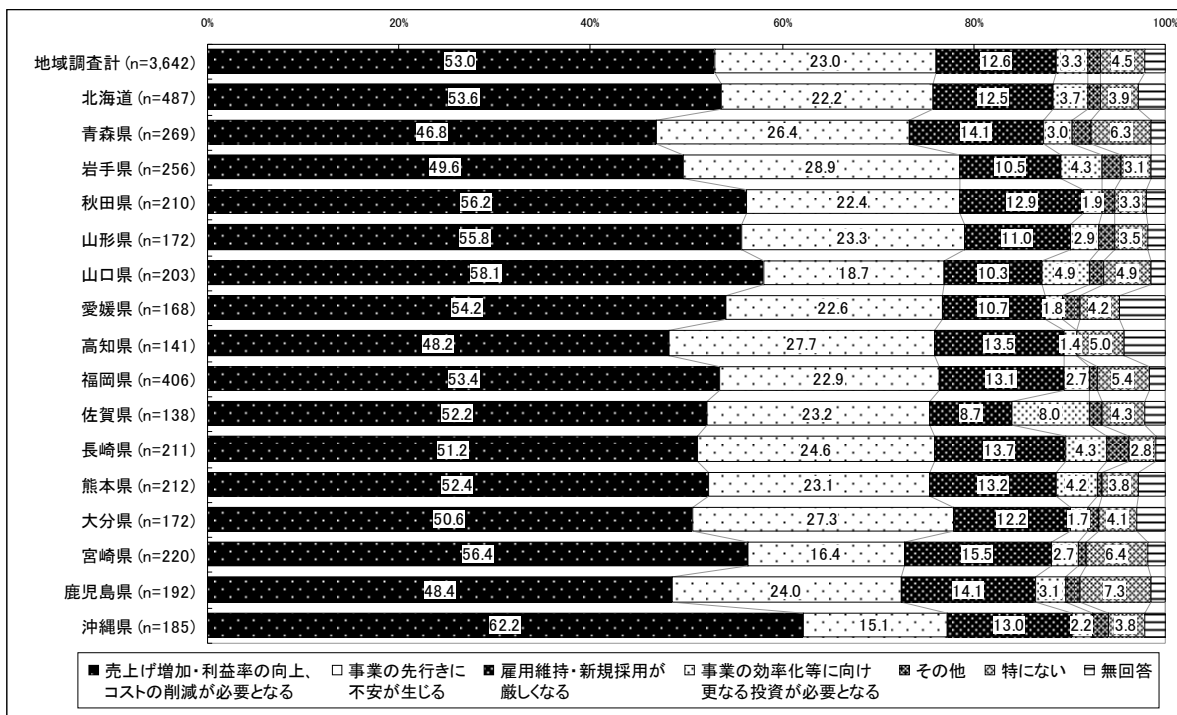
⑤課題の中で最も重要なもの

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」とする比率は、沖縄県で最も高く、次いで、山口県、宮崎県、秋田県等となっている。

事業の先行きに不安が生じる」とする比率は、高い順に岩手県、高知県、大分県、青森県等となっている。

図表3-17 課題の中で最も重要なもの



(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算800円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

(2) 地域調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴

①地域調査委員会の議論の内容

a. 地域調査委員会での議論内容のまとめ

地域の現状と、2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に生じる課題について、地域調査委員会の議論を整理すると、以下のとおりである。

■各地域の産業構造の違い

第一に、各地域の産業構造が異なるため、最低賃金引き上げの課題・影響は地域ごとに違うと考えられる。例えば、賃金水準引き上げに寄与する製造業が少ない北海道、廃業企業の雇用等を吸収できる中堅企業が少ない長崎県等、最低賃金引き上げに際して大きな影響が生じうる地域がある。

■各地域内での格差

第二に、地域内に格差があるため、1つの道県の中でも、最低賃金引き上げの課題・影響は様ではないと考えられる。日本海側と瀬戸内海側で経済格差のある山口県、経済状況の悪い産炭地域を抱える福岡県等が好例である。

■最低賃金引き上げに対する共通の課題

第三に、各地域で共通の課題がある。大半の委員会で、(a) 企業の社会保険料負担について、課題もしくは支援策の文脈で言及が見られ、中小零細企業にとって切実な問題であることが指摘されている。(b) 雇用削減も、多くの委員会で課題として挙げられており、大幅な賃金引き上げと雇用維持との両立が困難であることが指摘されている。(c) 企業の廃業についても、地域生活インフラの喪失等、地域経済に与える影響の大きさが複数の委員会（青森県・高知県）で指摘されている。

■各地域の特性

第四に、地域的な特性によって課題が生じうる。例えば、秋田県委員会では、県内企業が既存事業取り止めのリスクに懸念を持っており、事業転換が少ないという指摘があった。

b. 地域ごとの議論内容

以下、地域調査委員会ごとに、主な議論の内容を記載する。

●北海道

<地域の現状について>

- ・ 北海道では、産業構造について、観光産業や食品加工業が多く、賃金水準の引き上げに寄与する製造業が少ないという特徴が指摘された。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 社会保険料負担

- ・ 中小企業は赤字企業が多いため、黒字企業のみ課される法人税よりも、全企業に課される社会保険料の負担の方が切実な問題である。

◆ 人件費削減

- ・ 最低賃金の引上げが正規社員の賃下げを引き起こし、結果的に国民総所得が低下する懸念がある。

● 青森県

<地域の現状について>

- ・ 県内労働者には、低賃金であっても地元への愛着から県内に残って働き続けている人が多い。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 価格転嫁

- ・ 最低賃金引上げ分を、下請業者が元請業者に価格転嫁することは難しい。縫製業などの労働集約産業では価格転嫁が難しく、雇用削減が起こる可能性がある。

◆ 廃業による悪影響

- ・ 最低賃金が引き上げられた場合に廃業を検討するような企業の廃業時期を遅らせても意味がないという議論もあるが、地方の実情を考えると、最低賃金引上げに伴い倒産件数が急増することは望ましくない。

● 岩手県

<地域の現状について>

- ・ 県内企業に時給換算800円未満の労働者が多く、企業規模が小さい。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 社会保険料負担

- ・ 中小零細企業にとっては、社会保険料が大きな負担となる。

◆ 人件費削減

- ・ 人件費削減については、最低賃金が適用される短時間労働者ではなく、役員報酬の減額や常用雇用者の給与削減として行われる。

● 秋田県

<地域の現状について>

- ・ 県内企業の特性として、既存事業取り止めのリスクに懸念を持つ企業が多く、新分野への事業転換がなされにくい傾向がある。
- ・ 農業による副収入がある雇用者が多い。
- ・ 県内縫製業で多く受け入れている外国人研修生の雇用コストが2010年の7月からの労働基準法や最低賃金法等の適用で上がっている。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 一般的経営課題

- ・ アンケート調査で明らかになった課題は、既に一般的に県内企業が抱えている。

◆ 雇用削減

- ・ 賃金引上げによる新規採用減少等の影響のほか、設備投資の結果として雇用削減が生じる可能性がある。

●山形県

<地域の現状について>

- ・ 産業構造の特徴として公共事業を請け負う建設業が多いため、引上げの影響が大きい。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 社会保険料負担

- ・ 最低賃金の引上げは社会保険料の増加を伴うため、事業者への負担が大きい。

◆ 価格転嫁

- ・ 労働集約的な業種の他、小売業者との関係で、食品製造業のような業種では価格転嫁が難しい。

●山口県

<地域の現状について>

- ・ 山口県では、日本海側と瀬戸内海側で経済状況が異なり、賃金単価が違う。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 雇用削減

- ・ 最低賃金が低い地域では、最低賃金が大幅に引き上げられる分だけ雇用も減少し、問題が発生する恐れがある。

◆ 人件費削減

- ・ 人件費上昇に対し、賃金が 800 円より高い労働者の賃金引下げで対応すれば、労働意欲を損ねる可能性がある。

◆ 設備投資

- ・ 最賃引上げに対応した省力化投資の結果、生産性は向上するが雇用は減少すると考えられる。

●愛媛県

<地域の現状について>

- ・ 愛媛県では、県内の 3 地域（東予・中予・南予）それぞれで産業構造が異なる。
- ・ 県内の主要な産業である衣服・その他繊維製品製造業を中心として、海外企業との競争が激しいと感じている企業が多い。
- ・ 県内労働者の特徴としては、農閑期に被雇用者となる者の中に、賃金の額ではなく働き口の確保を優先する者がいるため、最低賃金の対象の線引きの検討が必要である。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

- ・ 小規模事業場においては、経営者自身の賃金が800円を下回っている場合がある。

●高知県

＜地域の現状について＞

- ・ 高知県の企業の特徴として、企業基盤が脆弱で県外進出もあまり行われていない。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

◆雇用削減

- ・ パート雇用の多い大企業の対応が、地域雇用に大きな影響を及ぼしかねない。

◆廃業による悪影響

- ・ 最低賃金引上げに対応できない企業の退出により、地域生活インフラ（スーパー等）が失われる可能性があり、地域社会への影響が生じうる。

◆価格転嫁

- ・ 県内の製造業では、都市部の大企業との下請取引が多く、価格転嫁が困難である。

◆大規模企業への影響

- ・ 800円への引上げは小規模事業場のみの問題ではなく、時給換算800円未満の労働者が多い大規模小売業等への影響も注視すべき。

●福岡県

＜地域の現状について＞

- ・ 福岡県では、筑後や筑豊の産炭地域を抱えていることから、県内の賃金格差が大きく、このため最低賃金引上げの影響率が高い点が指摘された。
- ・ 最も賃金水準が高いとされる福岡市においても、小売・飲食店の売上減少等により厳しい経済環境にある。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

◆グローバル化の影響

- ・ グローバル化の進展により海外の賃金水準が国内賃金に影響を及ぼすため、日本だけ800円や1,000円の最低賃金が成立するのは困難である。

●佐賀県

＜地域の現状について＞

- ・ 佐賀県では、県内労働者の特徴として、世帯主以外もパート労働等をしている比率が高いことから1世帯当たりで所得を見ると九州では比較的高い。
- ・ 県内の経済循環が機能せずに資金が福岡に集中してしまっている。
- ・ 産業構造の問題として、繊維産業や伝統産業である西松浦郡有田町の窯業において、最低賃金で従業員を雇用している企業が多数ある。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

◆ 社会保険料負担

- ・ 協会けんぽの保険料が引き上げられているため、企業が賃金を上げてても従業員の
手取り収入が増えない可能性がある。

◆ 廃業への影響

- ・ 最低賃金引上げは、直接的ではなくとも間接的に倒産の要因になりうる。

◆ 人件費削減

- ・ 最低賃金引上げにより、賃金水準が高い従業員が賃下げされるといった影響が生
じる。

● 長崎県

<地域の現状について>

- ・ 長崎県では、県内企業には廃業した企業の雇用等を吸収できる中堅企業が少ない
ため、最低賃金引上げによって廃業が多発した場合には影響が大きい。
- ・ 地域経済の成長があまり見込めない要因として、国際的な競争の激化や、工事業
の不振が挙げられる。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 事業転換

- ・ 雇用の受け皿となってきた工事業の事業転換が課題となるが、工事業は隣接事業
への展開が難しいため、転業支援は容易ではない。

◆ 島嶼部への影響

- ・ 島嶼部の水産加工業、工事業に対する影響が問題である。

◆ 急激な引上げの影響

- ・ 急激な引上げによって、雇用減少などマイナスの影響が生じる。賃金の地域差縮
小により、県内の造船業などでは競争的価格設定ができなくなる可能性もある。

● 熊本県

<地域の現状について>

- ・ 熊本県では、県内の景況悪化から企業が活発な採用活動を行っておらず、新卒者
の就職率が低下している点が指摘された。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

最低賃金引上げの課題としては、特に以下の点が指摘された。

◆ 雇用維持

- ・ 企業が競争力を維持するには、賃金引上げと雇用維持の両立は困難である。

◆ 価格転嫁

- ・ 下請の中小企業は元請に対する立場が弱く、価格転嫁が困難である。

● 大分県

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 雇用削減

- ・ 価格転嫁が難しく、総支払額が変えられない企業では、賃金引上げに対する生き残り策として雇用削減を選択せざるを得ない。中小零細企業において、ワークシェアリングが可能かどうか検討する必要も出てくる。

● 宮崎県

＜地域の現状について＞

- ・ 宮崎県では、労働者の特徴として、最低賃金レベルで働く労働者のうち家計を支える人の割合が多くなってきている。就職難で就職できなかった層が最低賃金レベルで従事しているケースが増加していることが、背景にある。
- ・ 労働者側からは、賃金が低くとも雇用を望む声がある。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

◆ 雇用削減

- ・ 最低賃金の引上げが雇用削減につながる可能性がある。

● 鹿児島県

＜地域の現状について＞

- ・ 鹿児島市内と他地域、特に離島との間には大きな賃金格差が存在する。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

◆ 設備投資

- ・ 最賃引上げに対応した省力化投資の結果、生産性は向上するが雇用は減少すると考えられる。

◆ 県内格差

- ・ 鹿児島県内には地域格差があり、最低賃金を800円に引き上げることができる地域は鹿児島市内など一部に限られる。

● 沖縄県

＜地域の現状について＞

- ・ 下請企業が多く、また、物価が低く抑えられている上に競合が多い。
- ・ 中小・零細企業が多く、マーケットが限られている。

＜最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について＞

◆ 雇用削減

- ・ 雇用の維持や新規採用が厳しくなるとする企業が多く、企業は不安を抱えている。

②ヒアリング調査結果

調査対象16地域に対するヒアリング調査結果では、各地域ともに地域経済の厳しい状況を訴える意見が多く見られたが、地域間の差異を示すような所見は得られなかった。

3. 業種別の課題

(1) アンケート結果

①「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「客（製品）単価が低い」点については、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、宿泊業、洗濯・理容・美容・浴場業において比率が高く、道路旅客運送業、飲食料品卸売業、その他の小売業、社会保険・社会福祉・介護事業において比率が低くなっている。

「価格転嫁ができない」点については、食料品製造業において比率が高く、道路旅客運送業、社会保険・社会福祉・介護事業において比率が低くなっている。

「国内同業他社との競争が激しい」点については、道路旅客運送業において比率が高く、衣服・その他の繊維製品製造業、一般飲食店、社会保険・社会福祉・介護事業において比率が低くなっている。

「需要が少ない」点については、道路旅客運送業、その他の小売業、宿泊業において比率が高く、社会保険・社会福祉・介護事業において比率が低くなっている。

「販路開拓ができていない」点については、食料品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業において比率が高く、道路旅客運送業、社会保険・社会福祉・介護事業において比率が低くなっている。

「現行の規制が障害」とする点については、道路旅客運送業、社会保険・社会福祉・介護事業において比率が高く、また、電子部品・デバイス製造業、衣服・その他の繊維製品製造業においては、「海外企業との競争が激しい」、「取引先が海外に事業拠点を移転」の比率が高い、社会保険・社会福祉・介護事業においては、「課題が発生しない」とする比率が高いという特徴があった。

図表3-18 「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」と考えられる場合の具体的な問題点 (M.A)

	n	客(製品)単価が低い	価格転嫁ができない	国内同業他社との競争が激しい	需要が少ない	適正なコスト管理が必要となる	販路開拓ができていない	現行の規制が障害	海外企業との競争が激しい	現在の商品に魅力がない	取引先が海外に事業拠点を移転	その他			そのような課題は発生しない	無回答	
												計	タケウチ類 類似行為の 横行	その他 (共通)			
全体	7,721	54.0	53.2	43.4	25.1	24.5	19.2	8.4	3.6	3.3	2.3	7.1	2.0	5.2	3.7	1.6	
13業種計	6,913	55.3	54.1	44.2	25.5	24.3	19.6	8.5	3.8	3.5	2.3	7.2	2.2	5.1	3.3	1.4	
業種別																	
食料品製造業	733	61.5	67.7	49.2	21.1	30.0	28.4	4.5	6.0	3.0	1.4	3.5	0.0	3.5	2.0	1.1	
衣服・その他の繊維製品製造業	344	69.8	48.3	34.0	23.5	23.8	15.4	6.4	38.7	3.2	22.7	3.2	0.0	3.2	1.2	0.6	
電子部品・デバイス製造業	172	70.9	53.5	40.7	18.0	25.6	13.4	7.6	33.1	1.2	31.4	1.7	0.0	1.7	2.3	0.0	
道路旅客運送業	310	29.0	38.7	64.5	53.5	12.9	6.8	21.9	0.0	1.6	0.3	52.3	50.0	5.5	1.3	1.3	
飲食品卸売業	388	43.6	59.3	50.3	21.1	24.2	29.4	7.0	2.8	4.9	0.5	1.3	0.0	1.3	3.9	1.0	
各種商品小売業	277	51.3	54.9	48.4	28.5	26.4	17.7	3.6	0.0	5.8	0.7	6.5	0.0	6.5	1.4	2.2	
飲食品小売業	1,136	60.3	56.8	47.2	24.3	26.0	28.3	7.3	0.3	5.8	0.4	5.4	0.0	5.4	2.0	0.7	
その他の小売業	948	43.7	54.0	49.2	34.4	19.9	22.9	6.6	0.5	4.4	0.0	3.6	0.0	3.6	3.4	1.8	
宿泊業	364	65.1	52.7	42.6	33.5	21.7	14.0	7.1	1.1	2.7	0.5	5.2	0.0	5.2	2.5	1.1	
一般飲食店	856	63.2	57.4	32.5	20.0	25.8	13.1	8.6	0.2	2.9	0.1	6.1	0.0	6.1	2.3	1.6	
洗濯・理容・美容・浴場業	731	63.9	56.8	50.8	26.5	24.1	15.7	7.1	0.4	2.3	0.1	5.6	0.0	5.6	1.8	1.4	
社会保険・社会福祉・介護事業	367	26.2	25.1	7.9	5.2	24.5	6.3	23.7	0.3	0.5	0.0	14.2	0.0	14.2	20.2	5.2	
その他の事業サービス業	287	58.5	48.1	51.2	20.6	27.2	17.1	10.1	0.3	1.0	2.1	5.9	0.0	5.9	4.5	0.7	

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算800円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

② 「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的な内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

衣服・その他の繊維製品製造業については、「従業員の雇用を減らす」とする比率が他の業種に比べて高く、「短時間労働者の雇用を減らす」、「短時間労働者の労働時間を短縮する」比率が低い。

電子部品・デバイス製造業では、「諸手当の減額・廃止と基本給への上乗せ」、「派遣社員の削減・受入れ中止」の比率が高く、「短時間労働者の労働時間を短縮する」比率が低い。

道路旅客運送業では、「従業員（短時間労働者を除く）の労働時間を短縮する」とする比率が高く、「短時間労働者の雇用を減らす」、「短時間労働者の労働時間を短縮する」とする比率が低くなっている。

飲食品小売業、宿泊業および一般飲食店では、「短時間労働者の労働時間を短縮する」とする比率が高い。

社会保険・社会福祉・介護事業においては、「課題が発生しない」とする比率が高い。また、「雇用削減」、「労働時間の短縮」の比率が低くなっている。

図表 3-19 「雇用維持・新規採用が厳しくなる」と考える場合の具体的内容 (M.A)

	n	従業員の雇用は維持だが、給与水準を下げる	従業員の雇用の減らす	当分の間、新規採用を取りやめることになる	請手当を減額・廃止し、基本給に乗せする	短時間労働者の雇用を減らす	従業員の労働時間を短縮する	短時間労働者の労働時間を短縮する	派遣社員を減らす又は受入れをやめることになる	その他	そのような課題は発生しない	無回答	雇用削減(合算)	労働時間の短縮(合算)
全体	7,721	38.2	37.8	33.9	33.7	30.1	29.4	28.8	3.4	4.5	5.5	2.5	52.6	46.2
13業種計	6,913	37.9	38.6	33.8	33.8	31.3	30.5	30.2	3.6	4.4	5.3	2.4	53.8	48.0
業種別														
食料品製造業	733	37.2	42.4	41.1	39.3	29.7	37.7	29.3	5.2	3.5	3.0	1.5	55.9	52.5
衣服・その他の繊維製品製造業	344	45.3	48.5	38.4	34.0	21.2	24.7	13.4	4.1	6.7	2.9	2.0	55.5	31.1
電子部品・デバイス製造業	172	45.3	38.4	34.3	41.9	31.4	27.9	19.8	14.0	4.1	4.7	1.7	54.7	38.4
道路旅客運送業	310	44.8	37.4	25.5	38.4	13.5	39.4	13.5	0.3	6.1	3.9	2.6	42.9	43.5
飲食料品卸売業	388	35.6	35.3	32.7	34.0	27.3	27.1	25.3	2.3	3.4	6.2	4.1	50.8	45.1
各種商品小売業	277	35.7	46.2	33.9	33.9	33.2	34.3	33.9	4.3	6.1	4.3	2.2	58.5	53.8
飲食料品小売業	1,136	36.3	41.9	33.2	31.3	39.2	33.7	39.3	3.1	4.5	3.7	2.4	61.4	56.0
その他の小売業	948	39.1	32.6	35.5	29.4	27.1	25.8	24.3	2.0	3.0	5.9	3.2	47.0	41.9
宿泊業	364	41.2	40.9	31.6	29.1	36.8	32.4	40.9	4.9	3.6	3.6	1.9	60.2	56.0
一般飲食店	856	34.1	38.1	27.9	29.1	42.6	34.1	46.5	3.6	4.1	4.8	1.4	59.8	62.7
洗濯・理容・美容・浴場業	731	37.5	44.0	40.9	42.1	31.3	32.1	26.7	4.0	4.8	4.5	1.6	56.0	44.7
社会保険・社会福祉・介護事業	367	30.0	13.6	20.4	30.8	19.9	6.5	17.4	1.1	6.5	19.3	4.6	28.6	21.0
その他の事業サービス業	287	45.3	38.0	35.5	36.2	26.8	28.2	27.5	4.2	5.2	6.6	2.8	50.9	43.6

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

③ 「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の具体的な投資の内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「施設・設備」への投資は、食料品製造業、宿泊業で回答比率が他業種より高く、各種商品小売業、その他の事業サービス業では他業種より低くなっている。

「従業員への教育」への投資は、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の事業サービス業で回答比率が高くなっている。

その他の事業サービス業では、「そのような課題は発生しない」とする比率が若干低い傾向にある。

図表 3-20 「事業の効率化等に向け更なる投資が必要となる」と考える場合の具体的な投資の内容 (M.A)

	n	施設・設備	従業員への教育	IT化	その他	そのような課題は発生しない	無回答
全体	7,721	35.2	31.5	11.0	4.7	21.8	15.9
13業種計	6,913	35.8	31.5	10.8	4.7	21.4	15.9
業種別							
食料品製造業	733	58.5	24.1	8.0	3.7	16.5	11.1
衣服・その他の繊維製品製造業	344	33.1	27.3	8.4	4.4	20.3	23.5
電子部品・デバイス製造業	172	41.9	24.4	12.2	5.2	19.8	19.2
道路旅客運送業	310	30.0	28.7	16.5	4.2	22.6	19.4
飲食料品卸売業	388	28.1	30.2	12.4	3.4	25.8	15.7
各種商品小売業	277	27.1	35.0	12.3	6.1	18.4	20.9
飲食料品小売業	1,136	29.6	29.6	10.9	6.1	23.4	18.0
その他の小売業	948	28.5	29.0	14.0	3.8	23.8	17.4
宿泊業	364	50.8	25.8	13.7	5.2	16.8	13.2
一般飲食店	856	36.1	32.4	9.0	4.2	22.1	17.1
洗濯・理容・美容・浴場業	731	43.4	38.6	7.9	5.3	15.3	13.5
社会保険・社会福祉・介護事業	367	28.9	46.6	7.6	5.2	26.2	10.9
その他の事業サービス業	287	20.6	43.9	11.8	3.5	30.0	8.7

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

④「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する具体的な対応策

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

衣服・その他の繊維製品製造業について、「事業規模の縮小」、「経営不振もあり廃業を検討」の比率が高い。

電子部品・デバイス製造業では、「一部の事業からの撤退」の比率が高い。

道路旅客運送業では、「事業規模の縮小」、「経営不振もあり廃業を検討」、「他の企業に譲渡を検討」の比率が高い。

宿泊業では、「事業規模の縮小」の比率が他業種比べて低い。

社会保険・社会福祉・介護事業においては、「そのような課題は発生しない」とする比率が高い。「事業規模の縮小」、「廃業を検討（経営不振、後継者不在等）」の比率は低い。

その他の事業サービス業では、「廃業を検討（経営不振、後継者不在等）」の比率が低く、「一部の事業からの撤退」、「事業転換（転業）」の比率が高い。

図表 3-21 「事業の先行きに不安が生じる」と考えられる場合の不安に対する具体的な対応策（M.A）

	n	事業規模の縮小	経営不振もあり廃業を検討	後継者不在等もあり廃業を検討	一部の事業からの撤退	他の企業に譲渡を検討	事業転換（転業）	新規事業や新規出店の抑制を検討	事業の海外移転	その他	そのような課題は発生しない	無回答	廃業を検討（合算）
全体	7,721	38.5	28.7	14.8	11.8	11.3	11.0	10.3	0.9	6.7	12.8	6.6	35.4
13業種計	6,913	38.5	29.6	15.0	12.0	11.6	11.3	10.7	0.9	6.5	12.3	6.4	36.1
業種別													
食料品製造業	733	42.7	23.3	12.7	10.2	11.2	8.6	9.5	1.5	6.4	14.5	7.6	29.6
衣服・その他の繊維製品製造業	344	48.5	47.7	22.7	7.8	7.8	14.8	3.8	4.4	6.4	4.9	2.3	55.5
電子部品・デバイス製造業	172	45.9	33.7	9.9	25.0	7.6	14.5	4.1	6.4	4.7	8.1	4.7	37.2
道路旅客運送業	310	48.4	39.0	15.5	6.8	24.8	9.0	3.5	0.0	4.5	8.1	3.9	44.2
飲食料品卸売業	388	40.7	22.4	15.5	13.7	13.1	9.5	9.0	0.5	4.9	14.7	6.4	30.2
各種商品小売業	277	43.7	30.0	14.8	16.6	11.6	15.5	13.0	0.0	7.2	9.4	5.1	37.2
飲食料品小売業	1,136	37.5	37.3	18.8	10.7	10.3	11.9	12.1	0.4	5.9	8.6	5.5	44.8
その他の小売業	948	36.8	31.4	17.0	12.4	10.7	18.1	8.3	0.3	5.8	11.3	7.3	38.5
宿泊業	364	29.4	34.1	14.6	9.1	16.8	10.4	4.4	0.8	6.6	12.1	9.3	40.7
一般飲食店	856	33.8	31.0	16.7	10.6	11.3	9.1	16.9	1.2	6.2	11.7	7.2	39.5
洗濯・理容・美容・浴場業	731	44.0	22.0	13.5	10.3	11.5	5.2	17.8	0.4	6.8	13.5	6.2	28.9
社会保険・社会福祉・介護事業	367	18.8	7.6	2.2	14.7	5.2	3.8	9.5	0.0	15.0	31.3	9.8	8.4
その他の事業サービス業	287	40.8	21.3	8.0	24.7	13.9	19.9	8.0	0.7	4.2	14.3	3.1	23.7

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算800円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

⑤課題の中で最も重要なもの

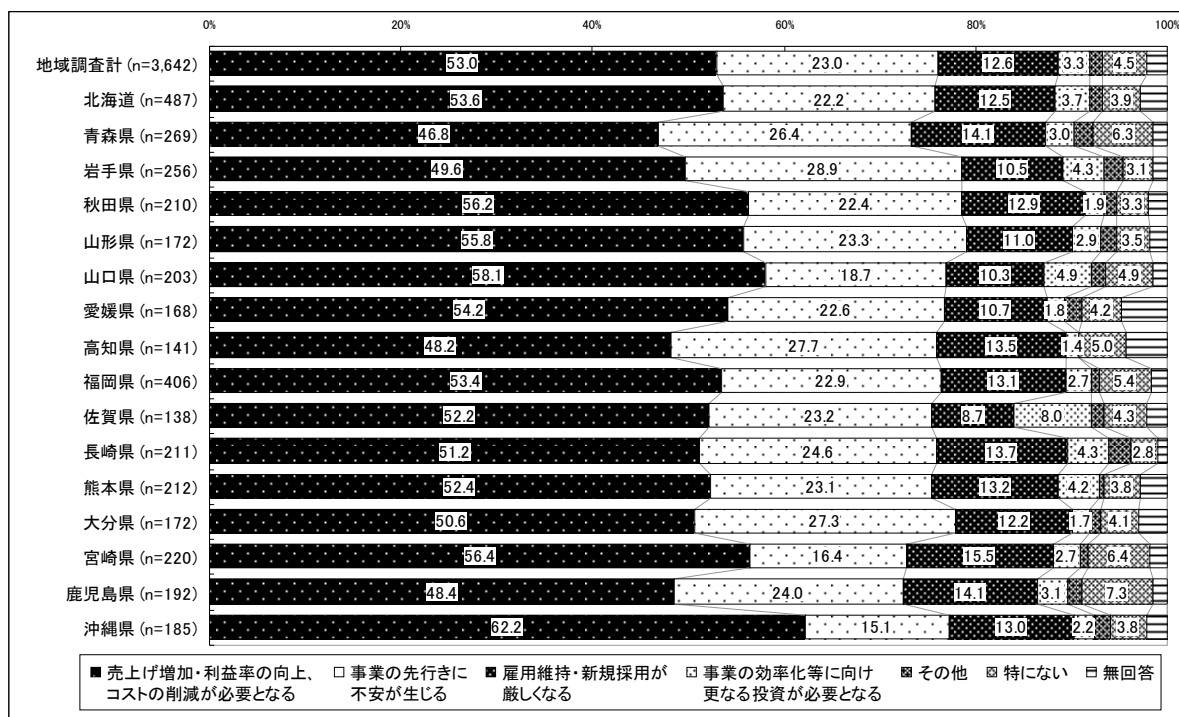
アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

衣服・その他の繊維製品製造業、道路・旅客運送業において、「事業の先行きに不安が生じる」比率が他の業種に比べて高くなっている。

一般飲食店では、「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」比率が13業種中最も高い結果であった。

社会保険・社会福祉・介護事業においては、「特になし」とする比率が高く、「売上増加・利益率の向上、コストの削減が必要となる」比率が低くなっている。

図表 3-22 課題の中で最も重要なもの



(注 1) 複数回答。

(注 2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

(2) 業種調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴

①業種調査委員会の議論の内容

a. 業種調査委員会での議論内容のまとめ

業界の現状と、2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に生じる課題について、業種調査委員会の議論を業種別に整理すると、以下のとおりである。

■13業種に共通した特徴

国内・海外との激しい競争で低価格化が進行しており、低賃金労働力に依存している。「価格転嫁」は共通の課題となっている。

■製造業（食料品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業）

国内（食料品）、海外（衣服、電子部品）との激しい競争にさらされている。縫製業などは廃業が増加する可能性もある。

■卸・小売業（飲食料品卸売業、飲食料品小売業、各種製品小売業、その他の小売業）

市場規模縮小により競争が激化している。事業者数が減少している業界もある。小売業は生産性向上手段が限定的で、パート労働者の調整で収益を確保している。

■サービス業（一般飲食店、宿泊業、社会保険・社会福祉・介護事業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の事業サービス業）

対人サービス系は長時間労働で、パート労働者に依存している。対事業場サービスは発注単価の下落が進行している。

■最低賃金引上げの影響が比較的小さいと目される業種

電子製品・デバイス製造業、飲食料品卸売、社会保険・社会福祉・介護業、飲食店（個人店）では、影響が比較的小さい。

b. 業種ごとの議論内容

以下、業種調査委員会ごとに、主な議論の内容を記載する。

●食料品製造業

<業界の現状について>

◆企業規模・立地

- ・全体の約99%が中小零細企業で、地方企業が多い。

◆日常的課題

- ・原料確保、安全性への対応、価格低下の三重苦の状況である。

◆競争激化

- ・参入障壁が低いため、新規参入が多く、販売競争が激しい。

◆取引形態

- ・下請取引は比較的小さい。過当競争であるため、取引関係は固定的ではない。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 価格転嫁

- ・ 価格競争の激しさ、デフレの現状から、最低賃金が引き上げられた場合に価格転嫁することは困難である。菓子製造業等では、減量による実質的値上げも既に行われている状況である。

◆ 販路拡大

- ・ 多くの中小企業は商圏が地域に限られており、小規模で人材も足りず、海外展開も少ない。

◆ 製品開発

- ・ 消費者嗜好の変化が激しく、製品開発競争が激化している。

◆ 設備投資

- ・ 雇用削減や合理化のための省力化投資というよりは、品質の高い製品作りのための更新投資が望まれている。

● 衣服・その他の繊維製品製造業

<業界の現状について>

◆ 低価格商品の影響

- ・ 低価格商品の台頭により、中小企業製品の店頭シェアが縮小している。海外に進出するか、廃業するかのどちらかの状況となっている。

◆ 高付加価値化・機械化の困難

- ・ ほとんどの縫製業者が受託加工を行っている状況から、個社の努力で製品の付加価値を高めるのが難しい状況であることに加え、品質の鍵を握る工程が労働集約的部分にあり、機械化が極めて難しい状況となっている。

◆ 生産性向上の限界

- ・ 多品種小ロットの生産が中心で様々な製品を造る必要があること、デザインの変更が度々あることから、生産性向上に限界がある。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 国内回帰へのブレーキ

- ・ 中国での生産も、人件費高騰等で厳しい状況にあることから、中国に進出した企業のなかには、日本に戻ることを模索している企業もあるが、最低賃金が引き上げられると、日本に戻らなくなる可能性がある。

◆ 廃業の加速

- ・ 業界全体の苦境の中で、最低賃金引上げにより廃業が加速することが懸念される。衣服・その他の繊維製造業に依存している福井県等の地域では、自治体の財政が悪化する可能性もある。

◆ 社会保険料負担

- ・ 最低賃金引上げが、社会保険料の義務的負担の増加につながるため、コスト上昇要因となり問題である。

●電子部品・デバイス製造業

<業界の現状について>

◆多重下請の構造

- ・ 業界は多重下請構造となっており、4～6次請までの下請企業が存在している。3次請以下の多くでは、主婦等のパート層が単純な手作業をライン生産で行っている。従業員に占める女性の割合が高く、短時間労働が多い傾向が見られる。

◆取引慣行

- ・ 大企業が相手の場合には不当な取引慣行はないが、下請下層での取引の場合に不当な取引が行われている可能性もある。

◆技術力による差別化

- ・ 拠点の海外移転が多い一方、日本国内においては、技術力での差別化を図り、熟練労働者の高い技術力で海外企業と競争している企業も多い。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆影響は比較的小さい

- ・ この業界では、大都市圏に大半の事業場が集中しているため、最低賃金の引上げによる影響は比較的小さいと考えられる。
- ・ 地方においては農業の仕事の合間に雇われている人も多いため、東京の最低賃金の水準とは意味が異なる。

◆販路拡大

- ・ 国内の状況を踏まえると、国内販売先の開拓は厳しいのが現状である。

●道路旅客運送業

<業界の現状・最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆タクシー業界

- ・ 台数が増え過ぎているため減車の取組が行われているが、経営的には総収入確保の必要性もあり、減らすことが困難である。
- ・ 運転手の労働時間は長く、時間当たりの賃金水準は低い上に、運転手の平均年齢は高いことから年金受給者も多く、副業的なケースもある。
- ・ コストに占める人件費の割合が高いことから、最低賃金引上げが経営に与える影響は大きい。

◆バス業界

- ・ 旅行会社との力関係やツアーバスの参入でサービス提供価格が低く抑えられる。
- ・ コストに占める人件費の割合が高いが、路線・貸切を兼業している大規模事業者では最低賃金割れのケースは少なく、影響は限定的である。しかし小規模の貸切バス事業者の経営状況は厳しく、引上げの影響は大きい。

●飲食料品卸売業

<業界の現状について>

◆ 厳しい労働環境

- ・ 業界の特徴として深夜早朝労働や悪環境での労働が多いことから、他の業種と比較して人材が集まりにくい。

◆ 競争激化

- ・ 業界全体のパイが縮小する中、同業種間の競争が激しい。

◆ 不公正取引

- ・ 川下の大手小売業者がバイイングパワーを持っており、不当な取引慣行がある。大手小売業者に対する行政指導への要望が強い。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 影響は間接的だが廃業増も

- ・ 職場環境が厳しいため、賃金は他業種よりやや高めであり、最低賃金引上げについては全体の賃金水準が上昇することによる間接的な影響が主と考えられる。
- ・ しかし、利益の出にくい業界構造のため、賃金上昇による経営圧迫により廃業が増加する可能性がある。

◆ 価格転嫁

- ・ 大手小売業者のバイイングパワーが強いこともあり、最低賃金が引き上げられても小売への価格転嫁ができないことが最大の課題である。

● 飲食料品小売業および各種商品小売業

<業界の現状について>

◆ スーパーマーケット業界の現状

- ・ 日本のスーパーでは共同購入、M&A、フランチャイズチェーンの組成等が進んでいない。日本には現在約 1,500 社が存在するが、他の先進国では数十社程度である。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 利益率の向上、コストの削減の限界

- ・ 利益率が悪化しているが、向上の手段は限定的である。人件費の調整で利益を捻出するしかない状況となっているため、最低賃金引上げの影響は大きい。

◆ 価格転嫁

- ・ 消費者の要求が厳しいことから、最低賃金が引き上げられても価格転嫁が難しい状況にある。

◆ 雇用維持・新規採用

- ・ 最低賃金が引上げられた場合、労働時間の短縮が行われ、新規採用も厳しい状況となる。

◆ 事業の先行きへの不安

- ・ 小売チェーンでは、利益を上げやすい地域との調整によって、利益を上げにくい地域での営業を維持してきたが、最低賃金が上がると切り捨てられる地域も出る可能性がある。

●その他の小売業

<業界の現状について>

◆ドラッグストア

- ・競争が激しく、安売りが常態化している。

◆医薬品

- ・零細店が多い上に、子供の医療費無料化などで打撃を受けている。

◆楽器

- ・メーカーが安値入札で競合している。

◆スポーツ用品

- ・電子入札、ネット販売に押され厳しい状況にある。

◆文具事務用品

- ・最盛期3万店から8千店に減少しており、既に廃業が進んでいる状況である。

◆石油

- ・ガソリン販売の低迷、不当廉売もあり、低収益となっている。

●一般飲食店

<業界の現状について>

◆属人的技能による競争力維持

- ・収益の高い個人店は、価格ではなく属人的な腕・技能で競争力を維持している。
一方で、人材が育たないことから、事業を拡大して失敗する例が多い。

◆労働者の出入り、起業コスト

- ・個々の料理人に必須の国家資格がないため、労働者の出入りは激しい。しかし、開業の際には店舗・厨房コストが大きく、参入障壁は比較的高い。

◆最低賃金制度に対する認識が希薄

- ・技能継承の場となる個人店では、賃金が安くても、修行のため働きたがる労働者がいるため、経営者・労働者ともに最低賃金制度への認識が希薄である。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆個人店よりもチェーン店に影響大

- ・腕・技能で競争している小規模個人店よりも、価格で競争している中規模の外食チェーン店において、人件費に敏感な経営がなされている傾向がある。このため、チェーン店の方が賃金上昇の影響が大きいと考えられる。

●宿泊業

<業界の現状について>

◆厳しい業況

- ・通年の業況は概して悪く、特に地方では、一部を除き深刻な状況となっている。

◆ 繁忙期には最低賃金以上の水準

- ・ 業況には季節性があり、繁忙期には最低賃金以上のケースもある。最低賃金引上げによって地域の相場が引き上げられ、賃金をさらに上げざるを得ないということも考えられる。

◆ 繁忙期の人手不足が深刻

- ・ 繁忙期では低賃金よりも人手不足が深刻である。大手でも人材を集めにくく、従業員が休日返上で働くことも少なくない。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 売上増加・利益率の向上・コスト削減

- ・ 事業者数が多く、価格競争が激しくならざるを得ない状況のなか、最低賃金の引上げは影響が大きい。

◆ 影響の小さい特殊な事業場も

- ・ 家族経営かつ季節的な事業場や、従業員が住み込みで働いている事業場など特殊な事情があるケースでは、賃金以外の支払いもあり、最低賃金の引上げはあまり大きな影響を及ぼさない。

● 社会保険・社会福祉・介護事業

<業界の現状について>

◆ 介護事業

- ・ サービス形態や事業場により、給与や勤務体系が異なる。また、公立、民営、営利団体か否かでも事情が異なる。

◆ 保育業界

- ・ 従業員に女性が多く、臨時職員が増加している業界である。また地方では賃金相場が低い。

◆ 資格要件

- ・ 資格者は、800 円以下の求人では集まらない。

<最低賃金を 800 円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆ 介護業界

- ・ 近年、処遇改善が一斉に進んでおり、数年間は最低賃金引上げは問題とならない。地方では地域加算があり、収益を上げやすい。

◆ 保育業界

- ・ 認可施設では職員の資格が必要であるほか、職員の数・保育料が規定されており、賃金コントロールになじまない。

● 洗濯・理容・美容・浴場業

<業界の現状について>

◆ 事業場数

- ・ 洗濯業・理容業・浴場業では、事業場数が減少している。一方、美容業では、新業態での参入が多く入れ替わりも激しいが、事業場数は増加している。

◆異なる事業内容（洗濯業）

- ・洗濯取次業が洗濯業の全事業場中約75%であり、実際に洗濯を行っている業者は約25%に留まる。

◆長時間労働（理容・美容業）

- ・労働時間が長く、時間当たりの賃金が低い。若手の修行中は低賃金という慣行がある。

◆異業種参入（浴場業）

- ・郊外に立地するスーパー銭湯はレジャー産業など異業種参入によるものもあり、業界に高付加価値化の要素が持ち込まれている。

◆廃業（浴場業）

- ・町中の銭湯は、代替わりができずに廃業が進行している。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆規模の大きな事業場への影響

- ・洗濯業界におけるチェーン店と個人経営店、浴場業における町中の銭湯とスーパー銭湯のように、同一業界内でも事業場規模によって事業形態が異なっている。
- ・個人事業者の廃業が進み、規模の大きな事業場に低賃金のパート労働者が集まったため、時給換算800円未満の労働者がいる比率は規模の大きな事業場で高い。したがって、規模の大きな事業場ほど影響が大きく、事業場規模の小さな事業場への支援策のみでなく、規模の大きな事業場を対象とする支援策も検討する必要がある。

●その他の事業サービス業

<業界の現状について>

◆警備業

- ・地域や企業規模による格差が大きい。官庁業務における入札価格競争が激化しており、賃金にも影響している。人員を常時抱えるのは困難で、非正規従業員が大半となっている。

◆ビルメンテナンス業

- ・地域や企業規模による格差が大きい業界である。官庁の入札では、人件費を最低賃金で計上しなければ落札できない状況となっている。

◆労働者派遣業

- ・派遣労働者の賃金は、比較的高い。知名度に劣る中小派遣業者は、労働者募集に苦慮している。教育・訓練が差別化戦略の一環となっている。

<最低賃金を800円に引き上げた場合の影響・課題について>

◆影響の大きい業種

- ・交通誘導警備は、公共工事削減によって労務単価が低下傾向にある。ビルメンテナンス業は、女性、高齢者などのパート従業員が多い清掃分野の賃金が低水準である。

◆ 価格転嫁

- ・ ビルメンテナンス業はサービス品質が分かりにくいことから、価格転嫁が困難な業界である。

◆ 官庁業務

- ・ 価格競争が激化する中、最低賃金を確保して入札案件を落札するのは困難である。

②ヒアリング調査結果

調査対象 13 業種に対するヒアリング調査結果から、業界の現状及び、最低賃金引上げの影響・課題について、下記の知見が得られた。

a. 食料品製造業

- ・ 大手小売業の納入業者は価格低下圧力に苦慮している。
- ・ 一方、商品で差別化を図ったり、営業力による販路開拓で比較的高い賃金を支払っている企業もある。

b. 衣服・その他の繊維製品製造業

- ・ 中国製品との競合で国内の事業者は大幅に減少するなど、業界が縮小している。取引先の卸・小売業者からの価格低下圧力が強い。
- ・ 縫製業では、若年層の従業員が定着せず高齢化が進んでいる。長期就労が期待できるなら当面の採算は目をつぶり、賃金を引き上げてよいという声もあった。
- ・ このようなことから、最低賃金引上げにより廃業が加速するという危機感がみられる。

c. 電子部品・デバイス製造業

- ・ 組立業は赤字体質となっており、最低賃金引上げの影響が大きい。事業者は販路開拓による脱下請体制を模索している。
- ・ 一方、ニッチ市場で自社グループ内での部品製造・組立を行っている企業には、最低賃金引上げへの対応力があるところもみられる。

d. 道路旅客運送業

■ タクシー業界

- ・ 地方のタクシー業界は、地域経済の落ち込みの影響を強く受け、厳しい状況にある。
- ・ 今まで減車の取組がなかなか進んでいなかったが、最低賃金引上げに合わせて減車やそれに伴う人員削減、さらに合併や廃業が進む可能性がある。

■ バス業界

- ・ 貸切バスは、新規参入業者の低価格受注で厳しい状況にある。最低賃金引上げが、赤字路線撤退のトリガーとなる可能性がある。
- ・ 一方、特定の企業内輸送を受託するなど、安定した顧客を有している企業では、ほとんど影響はないという回答もあった。

e. 飲食料品卸売業

- ・大手小売業の圧力が強く、価格転嫁は困難という認識である。
- ・業界内で不公正取引を訴える声もあり、大手小売店との取引関係是正の要望がある。
- ・現状では、賃金上昇に対し有効な対策が見出せていない。
- ・このままでは業界が消滅するのではないかという危機感も見られる。

f. 飲食料品小売業および各種商品小売業

- ・デフレの影響もあり、売上の減少に苦慮している。
- ・スーパー等ではこれ以上の生産性向上の余地が限られているとの認識が見られる。
- ・扶養（配偶者）控除枠の見直しについての要望が多い。流通業では主婦層のパートが多いため、時給単価が上昇すると、扶養控除の条件を満たすための労働時間調整が必要になる。その結果、短時間勤務が増加して業務効率が低下するという指摘が多かった。

g. その他の小売業

- ・各業界とも、市場の縮小、あるいは低マージン化が悩みである。
- ・地方の零細店舗は廃業も視野に入れている状況である。
- ・ただ、同業者間でも明暗が分かれており、新事業や多角化に成功している企業もあった。
- ・石油販売業など一部の業界では、不当な取引慣行の問題を抱えている。

h. 一般飲食店

- ・個店の業績に差があり、一部繁盛店は賃上げの吸収力を持っているが、多くの事業者は売上が低迷しており、最低賃金引上げの余力がないという状況である。

i. 宿泊業

- ・大手製造業の撤退などによる地域経済の冷え込み、低価格ホテルの進出等の影響で客室稼働率が低迷、厳しい状況にある。
- ・地場のビジネスホテルは最低賃金引上げの負担余力がなく、雇用削減で対応するしかないという方針である。

j. 社会保険・社会福祉・介護事業

- ・調査対象先に関しては、法定の報酬や補助金等で支えられ、最低賃金が引き上げられても影響はないとする意見が多かった。
- ・その一方で、最低賃金の800円以上への引上げには介護報酬等の引上げが必要であるという指摘もあった。

k. 洗濯・理容・美容・浴場業

■クリーニング業

- ・自店で洗濯を行う旧来の生業的クリーニング店から、取次店と機械化された工場に分離する多店舗展開＋工場型の業態化が進み、激しい出店競争が展開されている。低賃金労働に支えられており、最低賃金引上げの影響は大きい。

■美容業

- ・スタイリストの下にアシスタントが位置する厳格な序列があり、さらに能力差に基づく細かい時給体系が存在する。時給体系を維持することが労務戦略上重要であるため、最低賃金が引上げになると、全員の時給を上げざるを得ず、影響は大きい。

■浴場業

- ・温泉施設では飲食店の併設で集客を維持している。このため労働集約的であり、最低賃金引上げの影響は少ないという。

1. その他の事業サービス業

■警備業、ビルメンテナンス業

- ・低賃金のパート労働力に依存している業界である。
- ・価格競争入札などでの競争が厳しく、これ以上の人件費負担の余地はないという。
- ・交通警備業では無資格、無保険の参入業者が低価格で業務を受注しているという指摘があった。

■人材派遣業

- ・業務内容によっては、時給換算 800 円未満の賃金もみられる。

第4章 国に期待する支援策

本章は、事業場アンケート調査、地域調査委員会、業種調査委員会、事業場ヒアリング調査の結果をもとに、2020年までのできる限り早期に最低賃金が800円に引き上げられた場合に、国に期待される支援策を示す。

【第4章の要約】

1. アンケート調査結果

●要望が最も多いのは「社会保険料負担等の軽減」。次いで「設備投資支援」「人材育成・教育支援」

- ・2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に国に期待する支援策としては、「社会保険料負担等の軽減」(52.3%)、「設備投資への支援」(35.1%)、「人材育成、教育への支援」(31.3%)、「販路の確保・拡大」(30.3%)等の比率が高い結果であった。

●設備投資支援ではIT以外の設備への要望が多い

- ・設備投資支援の具体的内容では、「コスト削減・高付加価値化のための施設・設備（IT設備以外）導入への支援」が75.4%と比率が高い。「コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援」は28.5%であった。

●人材育成・教育支援では社内研修費用支援の要望が多い

- ・人材育成・教育支援では、「社内での従業員の研修費用の支援」が71.2%と7割以上に達している。「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」は39.1%、「公的機関による研修プログラムの充実」は21.2%であった。

●販路の確保・拡大支援では、消費者への直接販売の要望が多い

- ・販路の確保・拡大支援では、「消費者への直接販売等の販売方法の拡大」(57.9%)が最も多く、次いで「国内販売先の開拓への支援」(43.2%)となっている。

●時給換算800円未満の労働者がいない事業場でも、支援策を期待する事業場は多い

- ・「社会保険料負担等の軽減」を国に期待する支援策と回答した事業場は、時給換算800円未満の労働者なしの事業場では47.0%（すべての事業場では52.3%）、「設備投資への支援」は時給換算800円未満の労働者なしの事業場では31.6%（すべての事業場では35.1%）であるなど、時給換算800円未満の労働者のいない事業場でも、これらの支援策を期待する事業場は多い。

2. 地域調査委員会

●「景気対策」、「社会保険料負担等の軽減」が共通事項

- ・各地域で、共通して期待されている支援策は、「景気対策、新規事業支援」、「社会保険料・法人税負担軽減」、「人材育成支援」、「設備投資支援」、「下請取引適正化」、「相談機能」等であった。

●各地域の産業構造を踏まえた支援策の検討

- ・ 地域経済を支える産業等、各地域の産業構造を踏まえた支援策が必要であるという意見がいくつかの委員会では出された。

●地域特性を踏まえた支援策検討

- ・ 地域の面積や本土からの距離など、地域特性を踏まえた支援策が必要であるという意見が出された。

3. 業種調査委員会

●共通事項は「価格転嫁支援」、「社会保険料負担等の軽減」

- ・ 価格転嫁支援が多くの業界で期待されており、周知活動や一時的な独禁法の適用除外等の要望がある。また、社会保険料負担等の軽減も、多くの業界で期待されている。

●業種ごとの要望

- ・ 製造業では、国内・海外販路開拓の支援、設備投資、技術・製品開発等の支援要望がある。
- ・ 卸・小売業では、取引適正化、共同配送等の支援要望がある。
- ・ サービス業では、人材育成に対する要望が多い。
- ・ 下請構造、入札受注の業界では、適正な価格形成の支援が求められている。
- ・ 道路旅客運送業では、規制強化、行政の監視が求められている。

4. ヒアリング調査結果

●価格転嫁の支援

- ・ 価格転嫁の支援策として、不公正取引の監視・是正、最低賃金引上げの周知徹底、行政関与価格の改定（労務単価、介護報酬等）などが期待されている。

●社会保険料負担の軽減

- ・ 最も要望の多かった支援策であり、人件費負担増を直接減殺する効果が期待されている。

●教育研修支援、経営指導

- ・ 製造業からサービス業まで幅広い業種で従業員教育、経営指導の支援に対する期待がある。
- ・ 教育研修の要望テーマは、現場スタッフの接客スキル向上、幹部社員の教育など、集客・売上増や経営力向上などを狙いとしたものである。
- ・ 経営指導については、業界事情に精通した小規模事業者でも実践可能な助言が求められている。また、技術・製品開発系、生産管理系、サービス改善系など、現場で即座に役立つ指導が期待されている。一部自治体で実施している講師派遣制度は、サービス業などで従業員の人繰りを心配する必要がなく、好評。

●販路開拓

- ・ 製造業や小売業では、売上の拡大を図るため、販路開拓に対する支援の期待がある。

●設備投資支援

- ・ 新事業進出、開業資金や、老朽化設備の更新、自動化・省人化投資などへの支援が期待されている。ただし、自動化・省人化投資は雇用削減に結びつく可能性がある点に留意が必要。

●税制度見直し

- ・扶養控除枠の見直しに対する要望が多い。流通業などでは、主婦層のパート労働者が扶養（配偶者）控除の枠内で勤務しており、時給単価が上がることによる勤務時間調整に伴う業務効率低下を懸念する声がある。また、法人税の引下げについても幅広く要望が出ている。

●その他の要望事項

- ・最賃支援策としても景気対策や新規事業支援が重要。
- ・利用手続きの簡素化、多数の支援策についてわかりやすく情報提供する等各種支援策の利用しやすさを求める声も多い。
- ・企業が賃上げの相談ができる窓口が重要。

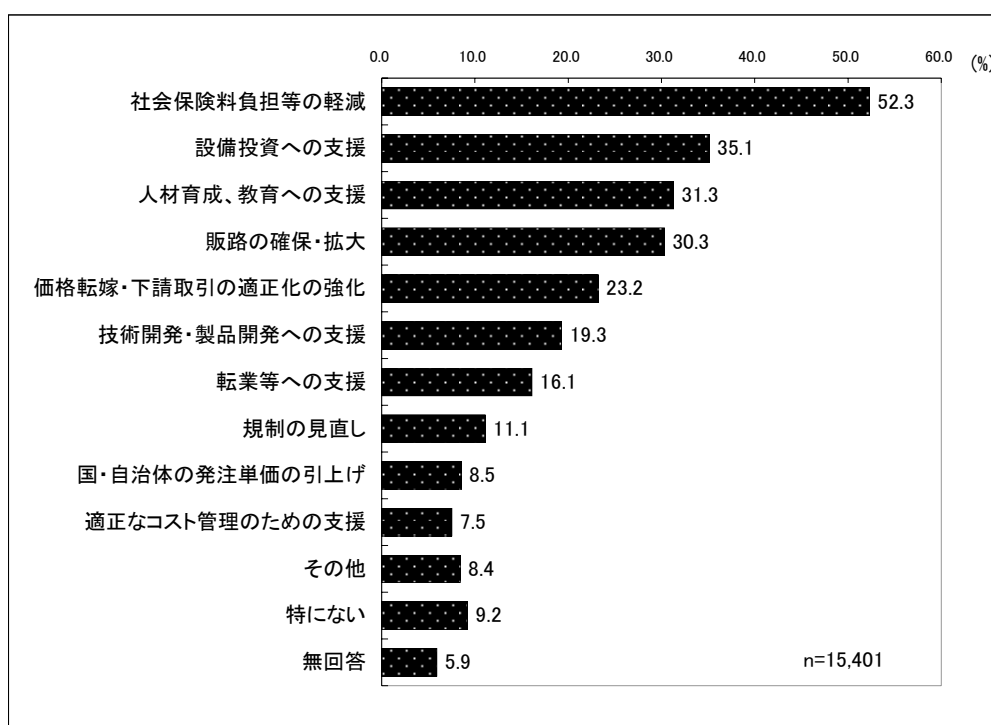
1. 全体集計結果から見られる支援策への要望

(1) アンケート結果

①国に期待する支援策

2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合に国に期待する支援策としては、最も多かったのは「社会保険料負担等の軽減」(52.3%)であった。次いで、比率の高い順に、「設備投資への支援」(35.1%)、「人材育成、教育への支援」(31.3%)、「販路の確保・拡大」(30.3%)等となっている。

図表 4-1 期待する国の支援策 (M.A)



事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多いほど、「社会保険料負担等の軽減」、「設備投資への支援」、「人材育成、教育への支援」の比率が高い。一方、労働者総数が少ないほど、「販路の確保・拡大」の比率が高い。また、事業場の労働者総数が0～9人と少ない事業場では、「特にない」比率が高い。

時給換算800円未満の労働者の比率で見ると、時給換算800円未満の労働者がいる事業場では、「特にない」とする比率が低く、「社会保険料負担等の軽減」、「設備投資への支援」、「販路の確保・拡大」、「価格転嫁・下請取引の適正化の強化」、「技術開発・製品開発への支援」を期待する比率が高い。

図表 4-2 期待する国の支援策 (M.A)

		n	社会保険料負担等の軽減	設備投資への支援	人材育成・教育への支援	販路の確保・拡大	価格転嫁・下請取引の適正化の強化	技術開発・製品開発への支援	転業等への支援	規制の見直し	国・自治体の発注単価の引上げ	適正なコスト管理のための支援	その他	特になし	無回答
合計		15,401	52.3	35.1	31.3	30.3	23.2	19.3	16.1	11.1	8.5	7.5	8.4	9.2	5.9
事業場の労働者総数	0~9人	7,445	↓ 41.3	↓ 30.7	↓ 24.1	↑ 32.8	↓ 20.9	↓ 18.7	↓ 18.2	↓ 8.5	↓ 7.8	↓ 6.5	↓ 6.4	↑ 12.1	8.1
	10~29人	4,355	↓ 62.6	↓ 38.5	↓ 35.5	↑ 29.9	↓ 25.6	↓ 19.8	↓ 14.6	↓ 13.8	↓ 9.5	↓ 8.8	↓ 9.6	↑ 6.5	4.0
	30~99人	2,739	↓ 64.8	↓ 41.6	↓ 41.0	↑ 26.0	↓ 26.7	↓ 20.3	↓ 13.7	↓ 14.2	↓ 9.2	↓ 8.4	↓ 11.8	↑ 5.7	2.0
	100人以上	603	↓ 69.3	↓ 42.3	↓ 48.6	↑ 20.9	↓ 24.0	↓ 18.4	↓ 12.8	↓ 10.9	↓ 8.0	↓ 9.3	↓ 10.4	↑ 6.1	2.2
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	6,483	↓ 47.0	↓ 31.6	↓ 31.2	↑ 28.7	↓ 21.9	↓ 17.7	↓ 15.3	↓ 10.2	↓ 9.0	↓ 6.5	↓ 6.8	↑ 13.2	6.3
	50%未満	3,687	↓ 62.6	↓ 38.8	↓ 35.9	↑ 30.0	↓ 25.0	↓ 19.3	↓ 15.1	↓ 13.5	↓ 10.1	↓ 8.8	↓ 10.2	↑ 5.3	2.5
	50%以上	3,931	↓ 57.2	↓ 39.5	↓ 29.2	↑ 32.5	↓ 25.6	↓ 21.7	↓ 18.0	↓ 11.1	↓ 7.3	↓ 8.7	↓ 9.7	↑ 6.3	3.9

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算 800 円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

②期待する支援策の具体的内容

a. 設備投資への支援についての具体的内容

設備投資への支援についての具体的内容については、「コスト削減・高付加価値化のための施設・設備（IT設備以外）導入への支援」が75.4%と高い。これに対し、「コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援」は28.5%となっている。

時給換算 800 円未満の労働者の比率別にみると、比率が高くなるほど、「コスト削減・高付加価値化のための施設等への支援」の比率が高くなっている。

図表 4-3 設備投資への支援についての具体的内容 (M.A)

		n	コスト削減・高付加価値化のための施設等への支援	コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援	その他	無回答
合計		5,413	75.4	28.5	6.4	3.1
事業場の労働者総数	0~9人	2,284	70.1	29.7	7.5	3.4
	10~29人	1,676	78.5	24.6	6.0	3.6
	30~99人	1,140	81.8	30.3	4.9	1.8
	100人以上	255	78.0	33.7	4.3	2.4
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	2,049	↓ 71.7	29.8	7.4	2.6
	50%未満	1,430	↓ 78.3	29.2	4.9	2.9
	50%以上	1,551	↓ 79.9	25.6	6.2	2.8

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算 800 円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

b. 人材育成、教育への支援についての具体的な内容

人材育成、教育への支援についての具体的な内容は、「社内での従業員の研修費用の支援」が71.2%と7割以上に達している。「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」は39.1%と約4割、「公的機関による研修プログラムの充実」は21.2%と約2割の回答であった。

事業場の労働者総数別では、労働者総数が多いほど、「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」、「公的機関による研修プログラムの充実」の比率が高い。

時給換算800円未満の労働者の比率別では、比率が高い事業場ほど、「社内での従業員の研修費用の支援」を期待する比率が高くなっている。

図表4-4 人材育成、教育への支援についての具体的な内容 (M.A)

		n	社内での従業員の研修費用の支援	公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援	公的機関による研修プログラムの充実	その他	無回答
合計		4,824	71.2	39.1	21.2	3.5	1.8
事業場の労働者総数	0~9人	1,793	66.4	↓ 35.4	↓ 20.3	5.0	1.4
	10~29人	1,547	74.1	↓ 38.9	↓ 19.8	3.2	1.9
	30~99人	1,124	75.0	↓ 43.1	↓ 23.2	2.0	2.0
	100人以上	293	74.1	↓ 47.4	↓ 26.3	1.0	2.4
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	2,020	↓ 68.3	39.3	22.0	3.3	2.0
	50%未満	1,325	↓ 73.2	40.8	22.1	2.9	2.3
	50%以上	1,147	↓ 75.2	37.7	18.2	4.0	0.8

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算800円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

c. 販路の確保・拡大の支援についての具体的な内容

支援策として期待する販路の確保・拡大についての具体的な内容については、「消費者への直接販売等の販売方法の拡大」(57.9%)が最も多く、次いで「国内販売先の開拓への支援」(43.2%)が多い。「海外販売先の開拓への支援」は10.0%となっている。

事業場の労働者総数別では、労働者総数が少ないほど、「消費者への直接販売等の販売方法の拡大」の比率が高い。また、労働者総数が多いほど、「国内販売先の開拓への支援」の比率が高い。

図表 4-5 販路の確保・拡大の支援についての具体的な内容 (M.A)

		n	消費者への直接販売等の販売方法の拡大				単位: %	
			国内販売先の開拓への支援	海外販売先の開拓への支援	その他	無回答		
合計		4,667	57.9	43.2	10.0	7.2	1.4	
事業場の労働者総数	0~9人	2,443	63.3	37.8	7.6	6.1	1.6	
	10~29人	1,303	53.6	48.0	11.5	8.4	1.3	
	30~99人	713	48.4	52.7	15.6	8.6	1.0	
	100人以上	126	46.8	52.4	11.1	8.7	0.8	
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	1,863	57.1	41.7	10.0	6.8	1.3	
	50%未満	1,105	54.3	48.3	12.0	7.4	1.3	
	50%以上	1,277	60.8	42.9	8.1	7.9	1.5	

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算800円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

d. 価格転嫁・下請取引の適正化の支援についての具体的な内容

価格転嫁・下請取引の適正化の強化についての具体的な内容については、「価格転嫁の理解を得るための普及啓発」が35.2%で最も多く、次いで「取引先に対する、適正な代金支払等の指導」(30.4%)、「行政が一定の関与をする価格等の引上げ」(29.6%)が共に約3割で続き、さらに「取引先に対する、法令の周知」(18.3%)、「業種毎の指針の策定、普及」(17.6%)となっている。

事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多いほど、「価格転嫁の理解を得るための普及啓発」、「行政が一定の関与をする価格等の引上げ」の比率が高い。

時給換算800円未満の労働者の比率別では、比率が高いほど、「価格転嫁の理解を得るための普及啓発」の比率が高くなっている。

図表 4-6 価格転嫁・下請取引の適正化の支援についての具体的内容 (M.A)

		n	価格転嫁の理解を得るための普及啓発	取引先に対する、適正な代金支払等の指導	行政が一定の関与をする価格等の引上げ	取引先に対する、法令の周知	業種毎の指針の策定、普及	その他	無回答
合計		3,577	35.2	30.4	29.6	18.3	17.6	6.2	2.4
事業場の労働者総数	0～9人	1,553	34.6	28.7	24.0	15.5	18.3	7.4	3.2
	10～29人	1,117	34.4	34.8	31.5	21.4	16.7	5.9	2.1
	30～99人	731	35.7	29.3	37.1	20.5	17.8	4.4	1.2
	100人以上	145	44.1	22.1	35.2	14.5	17.9	4.8	2.8
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	1,418	30.7	30.7	30.3	18.0	16.3	6.1	2.3
	50%未満	922	36.4	28.2	33.3	16.7	18.7	5.1	2.2
	50%以上	1,008	41.1	32.4	25.3	20.8	18.3	6.7	2.9

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算 800 円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

e. 技術開発・製品開発への支援についての具体的内容

技術開発・製品開発への支援についての具体的内容については、「高付加価値化のための開発への支援」(44.6%)、「原価低減のための開発への支援」(39.9%)、「ニーズを反映した製品開発の支援」(38.2%) がいずれも 4 割前後の回答であった。

事業場の労働者総数別に見ると、労働者総数が多いほど「原価低減のための開発への支援」の比率が高く、労働者総数が少ないほど「ニーズを反映した製品開発の支援」の比率が高い。

また、時給換算 800 円未満の労働者の比率が高くなるほど、「原価低減のための開発への支援」の比率も高くなっている。

図表 4-7 技術開発・製品開発への支援についての具体的内容

		n	高付加価値化のための開発への支援	原価低減のための開発への支援	ニーズを反映した製品開発の支援	その他	無回答
合計		2,969	44.6	39.9	38.2	4.9	1.0
事業場の労働者総数	0～9人	1,394	42.8	36.4	36.8	5.3	1.0
	10～29人	862	45.0	39.8	40.0	5.1	1.5
	30～99人	555	49.0	47.0	39.8	3.8	0.7
	100人以上	111	43.2	55.9	27.9	3.6	0.0
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	1,150	43.2	37.2	37.6	5.6	0.2
	50%未満	713	48.0	40.7	38.8	3.5	1.5
	50%以上	853	44.8	43.4	38.6	4.7	1.8

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算 800 円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

f. 転業等への支援についての具体的内容

転業等への支援についての具体的内容は、「他分野への進出支援」が65.1%と全体の2/3程度の回答となっている。一方、「現在の事業を止めて、他業種への転業支援」の比率は33.7%であった。

事業場の労働者総数別では、労働者数が多いほど「他分野への進出支援」の比率が高く、労働者総数が少ないほど「現在の事業を止めて、他業種への転業支援」の比率が高くなっている。

図表4-8 転業等への支援についての具体的内容（M.A）

		n	他分野への進出支援	現在の事業を止めて、他業種への転業支援	その他	無回答
合計		2,484	65.1	33.7	8.5	1.7
事業場の労働者総数	0～9人	1,358	59.0	38.6	8.7	1.5
	10～29人	634	71.3	28.7	8.2	2.2
	30～99人	375	77.6	25.3	6.9	1.3
	100人以上	77	74.0	26.0	6.5	0.0
事業場の時給換算800円未満の労働者の割合	なし	991	65.1	30.7	9.2	1.3
	50%未満	556	74.1	29.1	5.8	1.4
	50%以上	709	61.1	39.9	8.5	2.3

(注1) 複数回答。

(注2) 「事業場の労働者総数」、「事業場の時給換算800円未満の労働者」の無回答は除いて表記している。

(2) ヒアリング結果

ヒアリング調査結果の要点をまとめると以下のとおりである。

①価格転嫁の支援

- ・価格転嫁の困難さから、価格転嫁を容易にする支援策や環境整備に対する期待が大きい。不公正取引の監視・是正、最低賃金引上げの周知徹底、行政関与価格の改定（労務単価、介護報酬等）などが挙げられている。

②教育研修支援、経営指導

- ・製造業からサービス業まで幅広い業種で従業員教育、経営指導の支援に対する期待がある。
- ・教育研修の要望テーマは、現場スタッフの接客スキル向上、幹部社員の教育などで、集客・売上増や経営力向上などを狙いとしたものである。研修については実践的な内容でないと役に立たないという指摘があった。
- ・経営指導については、実践的かつ実現可能であることへの要望が強い。業界事情に精通し、中小零細企業で実践できる助言・指導が求められているといえる。また、経営管理系より技術・製品開発系、生産管理系、サービス改善系など、現場で即座に役立つ指導が求められている。
- ・研修講師派遣制度が好評。一部自治体で実施している講師派遣制度は、サービス業などで従業員の人手不足を心配する必要がなく、利用意向が高い。

③販路開拓

- ・製造業や小売業では、売上の拡大を図るため、販路開拓に対する支援の期待がある。インターネット販売の立上げ支援や、参入を図ろうとする業界の専門家の指導等へのニーズがある。

④設備投資支援

- ・設備投資に対する支援の要望も出ている。設備投資内容は、新事業進出、開業資金や、老朽化設備の更新、自動化・省人化などとなっている。このうち、自動化・省人化投資は雇用削減に結びつく可能性がある点には留意が必要である。

⑤社会保険料負担の軽減

- ・最も要望の多かった支援策である。人件費負担増を直接減殺する効果として期待が大きい。

⑥税制度見直し

- ・その他で多かったのが、扶養控除枠の見直しを期待するものである。流通業などでは、主婦層のパート労働者が扶養（配偶者）控除の枠内で勤務しており、時給単価が上がれば勤務時間を減らす調整を行わざるを得ない。この際の勤務調整に伴う業務効率低下を懸念す

る声がある。

- ・また、法人税の引下げについても幅広く要望が出ている。

⑦その他の要望事項

- ・景気回復、経済成長に対する要望が多かった。最低賃金を800円に引き上げる前提だという指摘もあった。
- ・最低賃金引上げに対する十分な説明がほしいという要望もあった。800円、1000円という賃金水準の納得できる根拠を知りたいというものである。
- ・また、支援策の利用しやすさを求める声も多かった。一つは手続の簡素化である。助成金等の申込手続が複雑・難解という不満が大きい。もう一つは、現状でも支援策は多数用意されているが、分散していてわかりにくい、わかりやすくしてほしいという指摘が多かった。

2. 地域別の支援策への期待

(1) アンケート結果

①国に期待する支援策

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

回答事業場全体で回答比率が最も高かった「社会保険料負担等の軽減」については、地域別に大きな差は見られなかった。

「設備投資への支援」については、沖縄県で比率が高く、高知県で比率が低い。

「人材育成、教育への支援」についても同様に、沖縄県で比率が高い。

「販路の確保・拡大」については、山形県、佐賀県で比率が高く、高知県で比率が低い。

「価格転嫁・下請取引の適正化の強化」、「技術開発・製品開発への支援」、「転業等への支援」、「規制の見直し」については、地域別に大きな差は見られなかった。

「国・自治体の発注単価の引上げ」については、佐賀県で比率が高い結果であった。

図表 4-9 期待する国の支援策 (M.A)

	n	社会保険料負担等の軽減	設備投資への支援	人材育成、教育への支援	販路の確保・拡大	価格転嫁・下請取引の適正化の強化	技術開発・製品開発への支援	転業等への支援	規制の見直し	適正なコスト管理のための支援	国・自治体の発注単価の引上げ	その他	特にな	無回答
全体	7,721	59.7	39.2	32.6	31.5	25.4	20.7	16.7	12.3	8.7	8.6	9.9	5.8	3.3
16地域計	3,642	57.3	39.3	32.9	32.2	25.4	21.3	15.8	9.9	8.7	9.7	7.6	6.5	3.4
地域別														
北海道	487	53.8	36.6	28.7	30.0	22.4	21.8	14.8	12.5	10.9	7.4	8.8	7.8	4.9
青森県	269	58.4	40.9	32.0	33.5	23.4	18.2	16.7	7.4	10.0	10.4	4.8	7.1	3.0
岩手県	256	63.7	40.6	29.7	34.8	30.1	20.3	15.6	14.5	10.9	8.2	6.6	6.6	2.7
秋田県	210	59.5	33.8	35.2	34.3	23.3	23.3	15.2	7.1	6.7	14.8	8.1	7.1	1.4
山形県	172	61.0	45.3	31.4	40.7	26.7	26.2	21.5	12.8	5.8	8.1	5.8	4.7	2.3
山口県	203	58.1	38.9	32.0	32.0	28.1	20.7	10.3	10.3	10.8	4.4	5.4	5.9	5.4
愛媛県	168	54.2	34.5	29.2	36.9	27.4	21.4	13.1	7.7	5.4	10.1	9.5	7.1	3.6
高知県	141	51.1	29.8	33.3	22.0	27.7	17.0	11.3	7.8	7.8	8.5	7.8	11.3	4.3
福岡県	406	57.1	38.4	33.0	30.0	28.8	20.0	18.7	9.6	7.6	11.1	7.1	5.4	3.7
佐賀県	138	60.9	39.1	38.4	40.6	28.3	29.0	18.1	10.1	8.7	19.6	6.5	3.6	1.4
長崎県	211	59.2	41.2	33.2	29.9	25.1	16.6	15.6	12.8	4.7	15.2	6.6	3.3	2.8
熊本県	212	52.8	42.9	34.4	31.1	22.2	21.2	17.0	7.1	7.1	6.6	8.0	7.1	6.1
大分県	172	52.9	39.5	32.0	31.4	25.0	22.7	13.4	7.6	10.5	9.9	8.7	6.4	3.5
宮崎県	220	62.3	35.9	34.1	31.4	24.1	20.5	17.3	8.6	8.2	11.8	10.0	5.9	1.4
鹿児島県	192	55.2	43.2	30.2	32.3	22.4	21.4	16.1	10.4	8.3	5.7	9.4	8.9	1.6
沖縄県	185	57.8	49.7	48.6	30.8	23.8	24.9	16.2	8.1	11.9	7.0	7.0	5.4	3.8

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

②期待する支援策の具体的内容

a. 設備投資への支援についての具体的内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「コスト削減・高付加価値化のための施設・設備（IT設備以外）導入への支援」は、地域による比率の大きな差は認められなかった。「コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援」は、熊本県において他地域に比べて比率が高くなっている。

図表 4-10 設備投資への支援についての具体的内容 (M.A)

		n	コスト削減・高付加価値化のための施設等への支援	コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援	その他	無回答
全体		3,030	78.9	27.5	5.6	2.9
16地域計		1,430	78.7	28.3	5.0	2.6
地域別	北海道	178	80.3	28.7	6.7	0.6
	青森県	110	77.3	33.6	6.4	1.8
	岩手県	104	77.9	24.0	4.8	5.8
	秋田県	71	78.9	31.0	2.8	2.8
	山形県	78	76.9	30.8	2.6	2.6
	山口県	79	77.2	21.5	5.1	7.6
	愛媛県	58	75.9	24.1	8.6	0.0
	高知県	42	76.2	28.6	2.4	2.4
	福岡県	156	76.9	26.9	5.1	1.3
	佐賀県	54	79.6	24.1	9.3	0.0
	長崎県	87	72.4	34.5	4.6	4.6
	熊本県	91	82.4	17.6	6.6	6.6
	大分県	68	83.8	30.9	1.5	1.5
	宮崎県	79	77.2	30.4	8.9	0.0
	鹿児島県	83	84.3	31.3	1.2	3.6
	沖縄県	92	81.5	33.7	2.2	1.1

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

b. 人材育成、教育への支援についての具体的内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「社内での従業員の研修費用の支援」は、長崎県で比率が高く、高知県で比率が低い。

「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」は、青森県、高知県、宮崎県で比率が高く、山口県、大分県で比率が低い。

図表 4-11 人材育成、教育への支援についての具体的内容 (M.A)

		n	社内での従業員の研修費用の支援	公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援	公的機関による研修プログラムの充実	その他	無回答
全体		2,515	74.1	39.5	20.3	3.5	1.6
16地域計		1,199	72.5	40.8	21.1	3.4	1.2
地域別	北海道	140	74.3	40.0	24.3	3.6	0.0
	青森県	86	76.7	51.2	19.8	0.0	0.0
	岩手県	76	69.7	38.2	15.8	7.9	1.3
	秋田県	74	73.0	43.2	17.6	2.7	0.0
	山形県	54	70.4	40.7	22.2	1.9	3.7
	山口県	65	67.7	30.8	21.5	3.1	1.5
	愛媛県	49	71.4	34.7	18.4	6.1	2.0
	高知県	47	59.6	61.7	21.3	4.3	0.0
	福岡県	134	73.9	35.1	18.7	5.2	1.5
	佐賀県	53	67.9	39.6	18.9	7.5	1.9
	長崎県	70	81.4	38.6	25.7	1.4	0.0
	熊本県	73	74.0	37.0	16.4	4.1	2.7
	大分県	55	80.0	27.3	18.2	3.6	1.8
	宮崎県	75	69.3	53.3	28.0	0.0	0.0
鹿児島県	58	69.0	39.7	19.0	0.0	3.4	
沖縄県	90	72.2	44.4	27.8	3.3	1.1	

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

c. 販路の確保・拡大の支援についての具体的な内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「消費者への直接販売等の販売方法の拡大」については、山口県、大分県で比率が高く、愛媛県、高知県、沖縄県で比率が低い。

「国内販売先の開拓への支援」については、愛媛県、高知県、宮崎県、沖縄県で比率が高く、岩手県で比率が低い。

「海外販売先の開拓への支援」については、高知県、沖縄県で比率が高い。

図表 4-12 販路の確保・拡大の支援についての具体的な内容 (M.A)

		n	消費者への直接販売等の販売方法の拡大	国内販売先の開拓への支援	海外販売先の開拓への支援	その他	無回答
全体		2,434	57.9	45.3	10.0	7.7	1.4
16地域計		1,174	57.5	45.6	10.8	7.4	1.4
地域別	北海道	146	59.6	37.7	8.2	7.5	2.1
	青森県	90	55.6	52.2	14.4	8.9	2.2
	岩手県	89	62.9	37.1	7.9	10.1	2.2
	秋田県	72	61.1	45.8	6.9	8.3	1.4
	山形県	70	52.9	47.1	15.7	4.3	1.4
	山口県	65	70.8	38.5	12.3	4.6	0.0
	愛媛県	62	38.7	56.5	8.1	8.1	1.6
	高知県	31	45.2	54.8	19.4	6.5	0.0
	福岡県	122	55.7	43.4	10.7	13.1	0.0
	佐賀県	56	58.9	44.6	7.1	10.7	0.0
	長崎県	63	55.6	41.3	9.5	9.5	3.2
	熊本県	66	65.2	42.4	6.1	4.5	0.0
	大分県	54	68.5	48.1	7.4	5.6	1.9
	宮崎県	69	56.5	53.6	7.2	1.4	1.4
	鹿児島県	62	59.7	41.9	16.1	3.2	3.2
	沖縄県	57	43.9	63.2	24.6	5.3	1.8

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

d. 価格転嫁・下請取引の適正化の支援についての具体的な内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「価格転嫁の理解を得るための普及啓発」について、熊本県、宮崎県で比率が高く、山形県、愛媛県で比率が低い。

「取引先に対する適正な代金の支払い等の指導」は、山口県、愛媛県、佐賀県で比率が高く、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県で比率が低い。

「行政が一定の関与をする価格等の引上げ」は、高知県、長崎県、宮崎県で比率が高く、山形県、愛媛県、鹿児島県で比率が低い。

「取引先に対する、法令等の周知」は、秋田県で比率が高く、高知県、宮崎県、沖縄県で比率が低い。

「業界毎の指針の策定、普及」は、山形県で比率が高く、宮崎県で比率が低い。

図表 4-13 価格転嫁・下請取引の適正化の支援についての具体的内容 (M.A)

	n	価格転嫁の理解を得るための普及啓発	取引先に対する、適正な代金支払等の指導	行政が一定の関与をする価格等の引上げ	取引先に対する、法令の周知	業種毎の指針の策定、普及	その他	無回答
全体	1,959	38.7	30.6	29.0	18.8	18.4	6.1	2.5
16地域計	925	39.1	30.2	29.2	20.3	19.4	5.5	2.6
地域別								
北海道	109	46.8	33.0	29.4	15.6	13.8	6.4	2.8
青森県	63	44.4	38.1	28.6	27.0	23.8	4.8	1.6
岩手県	77	41.6	28.6	35.1	18.2	22.1	2.6	2.6
秋田県	49	38.8	32.7	22.4	30.6	18.4	6.1	2.0
山形県	46	30.4	32.6	19.6	26.1	28.3	0.0	4.3
山口県	57	38.6	42.1	29.8	17.5	15.8	5.3	3.5
愛媛県	46	28.3	41.3	15.2	26.1	23.9	6.5	4.3
高知県	39	33.3	28.2	48.7	10.3	23.1	2.6	5.1
福岡県	117	34.2	29.9	23.9	24.8	24.8	10.3	1.7
佐賀県	39	33.3	46.2	23.1	23.1	20.5	7.7	0.0
長崎県	53	35.8	18.9	39.6	18.9	18.9	3.8	0.0
熊本県	47	48.9	17.0	34.0	12.8	21.3	4.3	2.1
大分県	43	34.9	34.9	27.9	25.6	14.0	7.0	7.0
宮崎県	53	49.1	15.1	41.5	11.3	7.5	3.8	3.8
鹿児島県	43	34.9	25.6	20.9	25.6	14.0	4.7	2.3
沖縄県	44	43.2	15.9	29.5	11.4	18.2	6.8	0.0

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

e. 技術開発・製品開発への支援についての具体的内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「高付加価値化のための開発への支援」は、青森県、高知県で比率が高く、山形県で比率が低い。

「原価低減のための開発への支援」は、青森県、山形県、鹿児島県で比率が高く、岩手県、愛媛県で比率が低い。

「ニーズを反映した製品開発の支援」は、佐賀県、沖縄県で比率が高く、北海道、岩手県で比率が低い。

図表 4-14 技術開発・製品開発への支援についての具体的内容

		n	高付加価値化 のための開発 への支援	原価低減のた めの開発への 支援	ニーズを反映し た製品開発の 支援	その他	無回答
全体		1,596	46.4	42.0	38.5	4.3	1.6
16地域計		775	45.8	43.4	39.1	3.9	1.3
地域別	北海道	106	44.3	47.2	30.2	1.9	1.9
	青森県	49	57.1	53.1	42.9	2.0	0.0
	岩手県	52	51.9	34.6	26.9	7.7	3.8
	秋田県	49	38.8	42.9	36.7	2.0	4.1
	山形県	45	33.3	57.8	40.0	4.4	0.0
	山口県	42	38.1	40.5	42.9	4.8	2.4
	愛媛県	36	41.7	27.8	33.3	11.1	2.8
	高知県	24	70.8	37.5	37.5	4.2	0.0
	福岡県	81	49.4	38.3	33.3	3.7	0.0
	佐賀県	40	47.5	40.0	55.0	2.5	0.0
	長崎県	35	40.0	48.6	42.9	0.0	0.0
	熊本県	45	42.2	44.4	40.0	4.4	0.0
	大分県	39	48.7	41.0	41.0	7.7	2.6
	宮崎県	45	48.9	37.8	46.7	2.2	0.0
	鹿児島県	41	46.3	58.5	41.5	2.4	2.4
沖縄県	46	41.3	39.1	54.3	4.3	0.0	

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

f. 転業等への支援についての具体的内容

アンケート結果を地域別に見ると、以下の特徴が見られた。

「他分野への進出支援」については、高知県、沖縄県で比率が高く、北海道で比率が低い。

「現在の事業を止めて、他業種への転業支援」については、青森県、大分県、鹿児島県で比率が高く、秋田県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県で比率が低い。

図表 4-15 転業等への支援についての具体的内容 (M.A)

		n	他分野への進出支援	現在の事業を止めて、他業種への転業支援	その他	無回答
全体		1,288	66.5	35.2	7.5	1.9
16地域計		577	68.5	33.1	8.5	1.7
地域別	北海道	72	56.9	34.7	13.9	1.4
	青森県	45	68.9	46.7	4.4	0.0
	岩手県	40	70.0	37.5	7.5	2.5
	秋田県	32	71.9	21.9	15.6	0.0
	山形県	37	67.6	40.5	2.7	2.7
	山口県	21	61.9	23.8	19.0	0.0
	愛媛県	22	68.2	18.2	9.1	4.5
	高知県	16	81.3	31.3	6.3	0.0
	福岡県	76	69.7	25.0	11.8	2.6
	佐賀県	25	76.0	20.0	12.0	0.0
	長崎県	33	75.8	30.3	3.0	0.0
	熊本県	36	66.7	38.9	2.8	2.8
	大分県	23	60.9	47.8	8.7	4.3
	宮崎県	38	71.1	36.8	5.3	0.0
	鹿児島県	31	64.5	41.9	3.2	6.5
	沖縄県	30	80.0	26.7	6.7	0.0

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

(2) 地域調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴

①地域調査委員会の議論の内容

a. 地域調査委員会での議論内容のまとめ

2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合の中小企業支援策について、地域調査委員会の議論を整理すると、以下のとおりである。

■ 共通事項

第一に、各地域で、共通して期待されている支援策がある。

◆ 景気対策、新規事業支援

多くの委員会で、支援策としての景気対策や新規事業支援について言及があった。最低賃金引上げの前提としての経済成長の必要性（福岡県）、新分野への業種転換を支援するなど新成長戦略との連携の有効性（熊本県）、最低賃金引上げによる所得増加分が地域に還元される仕組み作りの重要性（岩手県）、地域資源活用や農商工連携など、地域と連動した新事業支援の有効性（佐賀県・熊本県）等が指摘されている。

◆ 社会保険料・法人税負担軽減

社会保険料・法人税負担といった公的負担の軽減についても、大半の委員会で言及された。社会保険料負担等の軽減は、支援策としての具体性（山口県）、コストダウンへの即効性（愛媛県）等が積極的に評価されている。税負担軽減の重要性についても、複数の委員会で指摘されている（秋田県・熊本県）。

◆ 人材育成支援

人材育成支援については、人材の質を高めつつ、一方で雇用の削減につながらない支援策が重要であることが示唆されている。

◆ 設備投資支援

設備投資による省力化が雇用削減につながらないように配慮すべきという指摘があった（高知県・宮崎県）。

◆ 下請取引適正化

中小企業には下請企業が多いため、取引適正化のための規制強化や官庁入札の発注単価引上げが必要だと、多くの委員会で指摘されている。

◆ 相談機能

中小企業応援センターの相談窓口機能は重要であり、企業が賃上げの相談ができる機会を増やすのはよいことであると評価されている（岩手県・長崎県）。

■ 各地域の産業構造を踏まえた支援策

第二に、各地域の産業構造を踏まえた支援策が必要である。例えば、ハイテク、自動車等地域経済を支える産業への支援策（大分県）、豊かな環境・資源を活かした「六次産業」など農林業の再構築による高付加価値化（熊本県）というように、地域の強みを生かした経済振興策が提案されている。

■地域特性を踏まえた支援策

第三に、地域特性を踏まえた支援策が必要である。具体的には、面積の広い北海道における職業訓練施設数の確保、長崎県の島嶼部への中小企業応援センター設置、沖縄県での輸送費用負担軽減等が提案されている。

b. 地域ごとの議論内容

以下、地域調査委員会ごとに、主な議論の内容を記載する。

●北海道

◆ 社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 社会保険料負担等の軽減を希望する事業場は、コスト削減に直結する支援策を望んでいる。支援策の具体的な内容を検討すべきである。

◆ 販路拡大

- ・ 販路の拡大に対する希望も多く、具体的な支援策を検討すべきである。

◆ 設備投資

- ・ 設備投資の支援希望が多いため、支援策の具体的な内容を検討すべきである。

◆ 下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 価格ダンピングを是正するため、行政の発注単価の引上げのような支援策を検討すべきである。

◆ 支援策の利用しやすさの改善

- ・ 既存の中小企業支援策を見直し、使い勝手の向上を図るべきである。

◆ 地域特性を踏まえた支援

- ・ 公的な職業訓練施設について、広大な北海道をカバーするために施設数を維持するとともに、地域のニーズに合った訓練内容とすべきである。

◆ その他の支援策

- ・ 中小企業に対する支援策のみでなく、他の施策を含めた全体での検討が必要である。

●青森県

◆ 人材育成

- ・ 人材育成支援に関する希望が多いため、支援策の具体的な内容を検討すべきである。

◆ 下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 下請業者が価格転嫁を行うことは難しいため、価格転嫁・下請取引の適正化に向けた実効性のある支援策が必要である。

●岩手県

◆景気対策、新規事業支援

- ・ 最低賃金引上げに際しての支援策として、景気底上げも必要である。最低賃金引上げによる所得増加分が、地域に還元される仕組み作りを検討すべきである。

◆社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 社会保険料負担等の軽減への希望が多いため、具体的な支援内容を検討願いたい。

◆下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 岩手県のアンケート調査結果を見ると、下請取引の適正化を期待する回答比率が高い。地域の事業者を守るため、発注方式見直しや規制強化が必要である。

◆廃業対策

- ・ 最低賃金が800円に引き上げられた場合に廃業を検討する企業が多い。最低賃金の引上げが廃業を誘発しないよう、支援策を検討すべきである。

◆相談機能

- ・ 中小企業応援センターなどの窓口機能は重要となる。

●秋田県

◆社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 社会保険料負担等の軽減に加え、税負担の軽減も期待されているのではないかと。

◆地域の産業構造を踏まえた支援

- ・ 県内の伝統産業では丁稚奉公の伝統があり、最低賃金になじまないため、別途の伝統産業支援が必要ではないかと。

◆その他の支援策

- ・ 商工会議所の会員調査では、引き続き経営安定資金等の施策を望むという回答も多い。

●山形県

◆社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 現在の社会保険料負担の増分に対する支援策がないため、長期的に制度面の見直しを含めた検討が必要である。

◆廃業対策

- ・ 最低賃金の引上げによる廃業を防ぐための支援策を検討すべきである。

●山口県

◆社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 社会保険料負担等の軽減は、支援策として内容が具体的である。

◆下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 下請と親企業の関係に、国がどう関与するか検討が必要である。山口県のアンケート調査結果を見ると、発注単価引上げに期待する比率が低い、これは調査対象業種に工事業等が含まれないためである。

◆ その他の支援策

- ・ 経済産業省、農林水産省、国土交通省等も関わり総合的に支援を進める必要がある。

● 愛媛県

◆ 社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 社会保険料負担等の軽減は、コストダウンに直結し、即効性のある施策である。

◆ 人材育成

- ・ 人材育成の方法として、社内研修のほか、事業者組合が技術継承教育を行う等も考えられる。

◆ 下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 下請取引の適正化については、法令の周知のみでなく法の実効性の担保が必要である。

◆ 賃金改善奨励金

- ・ 賃金改善奨励金は、賃金引上げ努力を既に行っている企業が支援を受けられないため違和感がある。

◆ 助成金

- ・ 賃金引上げ分を国や県で一定期間助成し、加えて 800 円達成のための経営計画提出・履行を義務付ける施策を検討してはどうか。

◆ 金融支援

- ・ 金融機関からの借入が円滑化されるような資金調達支援策も重要である。

◆ その他の支援策

- ・ 最低賃金引上げと同等程度のスピードで効果のある支援策を検討すべきである。
- ・ ワークシェアリングが雇用拡大のための方策として有効である。

● 高知県

◆ 景気対策、新規事業支援

- ・ デフレ克服や経済成長を実現することが必要である。行政コストの問題があり、支援策を実施するためにも経済成長は必要ではないか。

◆ 設備投資

- ・ 省力化設備導入による雇用削減の可能性を考慮することが必要である。

◆ 賃金改善奨励金

- ・ 賃金改善奨励金の支給期間が終わった後も、企業が経営を続けられることが重要である。

● 福岡県

◆ 景気対策、新規事業支援

- ・ 一番の対策は、新成長戦略にある名目 3%、実質 2%の経済成長率の実現である。デフレを解消して、企業の売上・消費を増やさなければ賃上げはあり得ない。

◆ 人材育成

- ・ 教育・訓練の効果は業種によって異なるため、期待できる効果を勘案しての支援策検討が重要である。

◆ 設備投資

- ・ 市場拡大が見込めない状況では、企業は設備投資に踏み込めない。当面は設備投資支援とは別の支援策が必要である。

● 佐賀県

◆ 景気対策、新規事業支援

- ・ 地域と連動した新事業支援が重要である。新事業で企業体力を強化するため、地域資源活用や農商工連携が重要である。また、地域産品のプライベートブランド化などの支援をしてほしい。

◆ 販路拡大

- ・ 消費者への直接販売ルート構築、大企業とのマッチングが必要である。

◆ 下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 佐賀県では、最低賃金を引き上げるのであれば国・自治体の発注単価を上げてほしいという要望が強い。

◆ 支援策の利用しやすさの改善

- ・ 中小企業応援センターなどを中心に、中小企業支援策のPRをしてほしい。

◆ 助成金

- ・ 雇用調整助成金のような施策で企業体力をつけてから、海外展開させる方法がありうる。

◆ その他の支援策

- ・ 最低賃金引上げに伴うコスト増大により、企業が海外移転してしまう可能性を考慮すべきである。

● 長崎県

◆ 相談機能

- ・ 中小企業応援センターの相談制度は評価できる。企業が賃上げの相談ができる機会を増やすのはよいことである。

◆ 地域の産業構造を踏まえた支援

- ・ 転業支援が今後の政策の目玉となるが、既存雇用の受け皿である工事業の転業など困難な点も多く、支援策の十分な検討が必要である。
- ・ 離島の水産加工業で島根県隠岐のような冷凍技術を設備投資として導入することが考えられる。

◆ 地域特性を踏まえた支援

- ・ 島嶼部への支援として、離島にも応援センターを設置できないか。

◆ その他の支援策

- ・ 生産性向上と雇用維持の両立が必要だと指摘。教育、投資への支援をしつつ雇用維持する条件を検討することが必要である。

● 熊本県

◆ 景気対策、新規事業支援

- ・ 新成長戦略に掲げられた環境・医療・福祉・介護等の戦略分野の市場成長を促し、これらの分野への業種転換を支援することが有効である。

◆ 社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 中小企業支援策として、税制改正も重要である。

◆ 下請取引の適正化、国・自治体の発注単価の引上げ

- ・ 公共事業が幾層にも下請される現状があるため、適正な下請取引のためには国・自治体の発注単価引上げも重要である。

◆ 地域の産業構造を踏まえた支援

- ・ 規制緩和等による、労働集約的産業の生産性向上が必要。熊本は環境や資源が豊かで、「六次産業」など農林業の再構築による高付加価値化は可能ではないか。

◆ その他の支援策

- ・ 支援策の影響や相互の関係を考えることが重要。例えば、設備投資は人員削減につながり、多分野進出には人材育成が必要である。

● 大分県

◆ 社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 社会保険料負担等の軽減は、企業負担軽減に直接効果がある真水策として求められている。

◆ 人材育成

- ・ 人材育成に対する支援希望が多いため、具体的な支援策を検討すべきである。

◆ 販路拡大

- ・ 「海外販路の拡大」は今後重要性が増すが、中小企業では海外の市場調査や販売先の確保が困難なため、国の支援が有効である。

◆ 地域の産業構造を踏まえた支援

- ・ 最低賃金引上げに伴い、失業率が増加する可能性がある。インフラ投資等の地域経済全体への施策を集中的に行うことが必要である。ハイテク・自動車等、九州を支える産業への支援策も重要である。

● 宮崎県

◆ 社会保険料・法人税負担の軽減

- ・ 企業の負担増を軽減するため、社会保険料負担軽減等の支援が必要と考えられる。

◆ 設備投資

- ・ 設備投資について支援を希望する回答が少なくないが、雇用の縮小につながる可能性もある。

● 鹿児島県

◆ 廃業対策

- ・ 地方では賃上げよりも雇用の確保が重要である。小規模事業場は最低賃金引上げに伴い廃業を検討する比率が高くなっており、影響は深刻である。廃業防止策を検討する必要がある。

◆ その他の支援策

- ・ 負担軽減策も必要だが、本来的には、競争力を強化し「売上増加・利益率向上」を目指せるような支援策が重要となる。

● 沖縄県

◆ 人材育成

- ・ 小売・サービス業の接客等の教育支援、IT教育支援のニーズがある。

◆ 販路拡大

- ・ 販路拡大のため、インターネットでの特産品販売のためのウェブサイト構築支援、インターネット販売に対する送料補填等が考えられる。

◆ 支援策の利用しやすさの改善

- ・ 行政と事業場の間をつなぐコーディネーターの育成が必要である。
- ・ 既存の支援策は手続きが煩雑であるため、使い勝手を検討すべきである。

◆ 廃業対策

- ・ 廃業を検討している企業に対し、融資や税優遇策といった即効性のある支援策を検討すべきである。

◆ 地域の産業構造を踏まえた支援

- ・ 県内には製造業が少ないため、設備投資支援の要望が少ないのではないかと。

◆ 地域特性を踏まえた支援

- ・ 輸送費用の負担軽減という支援策が考えられる。

②ヒアリング調査結果

調査対象 16 地域に対するヒアリング調査結果では、各地域ともに地域経済の厳しい状況を訴える意見が多く見られたが、地域間の差異を示すような所見は得られなかった。

3. 業種別の支援策への期待

(1) アンケート結果

①国に期待する支援策

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「社会保険料負担等の軽減」については、道路旅客運送業が他業種に比べて比率が高く、その他の小売業で比率が低い。

「設備投資への支援」については、食料品製造業、宿泊業で比率が高く、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の事業サービス業で比率が低い。

「人材育成、教育への支援」については、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の事業サービス業で比率が高い。

「販路の確保・拡大」については、食料品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、食料品卸売業で比率が高く、道路旅客運送業、洗濯・理容・美容・浴場業、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が低い。

「価格転嫁・下請取引の適正化の強化」については、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、道路旅客運送業、その他の事業サービス業で比率が高く、各種商品小売業、宿泊業、一般飲食店で比率が低い。

「技術開発・製品開発への支援」については、「食料品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業で比率が高く、道路・旅客運送業、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が低い。

「転業等への支援」については、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業で比率が高く、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が低い。

「規制の見直し」については、道路旅客運送業、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が高い。

「国・自治体の発注単価の引上げ」については、その他の事業サービス業で比率が高い。

また、道路旅客運送業については、業種特有の「減車した車両の買上制度の創設」、「公共交通機関の利用促進」の比率が高い比率となっている。

図表 4-16 期待する国の支援策 (M.A)

	n	社会保険料負担等の軽減	設備投資への支援	人材育成・教育への支援	販路の確保・拡大	価格転嫁・下請取引の適正化の強化	技術開発・製品開発への支援	転業等への支援	規制の見直し	適正なコスト管理のための支援	国・自治体の発注単価の引上げ	計	不利な取引条件の適正化	その他減価した車両の買上制度の創設	公共交通機関の利用促進	その他(共通)	特にな	無回答
全体	7,721	59.7	39.2	32.6	31.5	25.4	20.7	16.7	12.3	8.7	8.6	9.9	0.3	1.3	1.0	7.9	5.8	3.3
13業種計	6,913	59.8	39.9	32.6	31.8	24.6	21.0	16.9	12.5	8.7	7.6	10.2	0.4	1.5	1.1	8.0	5.7	3.3
業種別																		
食料品製造業	733	61.3	60.8	30.6	46.0	23.1	41.1	12.0	9.7	9.1	4.1	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0	4.6	1.5
衣服・その他の繊維製品製造業	344	65.4	37.2	24.4	43.6	43.3	31.1	26.2	8.7	7.0	7.8	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	2.9	1.5
電子部品・デバイス製造業	172	62.8	45.9	31.4	31.4	45.3	31.4	27.3	7.0	9.9	8.1	4.7	0.0	0.0	0.0	4.7	5.8	2.3
道路旅客運送業	310	68.7	33.9	30.3	16.5	50.3	10.6	13.9	62.9	7.4	10.6	48.4	0.0	33.5	24.8	5.8	1.3	1.0
飲食料品卸売業	388	57.2	36.1	32.2	41.0	24.5	22.7	17.3	9.5	8.5	3.9	12.6	6.7	0.0	0.0	6.7	7.0	3.1
各種商品小売業	277	57.8	33.2	30.0	31.8	15.5	13.7	17.7	9.0	7.9	4.7	9.0	0.0	0.0	0.0	9.0	5.8	2.9
飲食料品小売業	1,136	58.5	34.1	30.9	37.9	21.5	21.1	18.8	12.2	10.3	3.8	8.5	0.0	0.0	0.0	8.5	7.1	4.1
その他の小売業	948	50.9	36.4	27.1	32.8	22.5	14.2	20.7	10.3	8.2	12.8	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0	7.2	4.5
宿泊業	364	58.2	50.0	31.3	32.7	14.8	15.7	15.4	9.1	8.8	1.9	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0	4.9	4.4
一般飲食店	856	62.7	35.3	30.5	27.6	14.1	19.7	15.2	6.8	8.5	2.3	10.4	0.0	0.0	0.0	10.4	6.0	4.6
洗濯・理容・美容・浴場業	731	65.7	47.9	40.5	20.9	23.8	20.5	12.7	7.8	8.9	5.3	7.4	0.0	0.0	0.0	7.4	5.3	4.0
社会保険・社会福祉・介護事業	367	52.6	25.6	51.8	9.8	24.5	7.1	6.3	21.8	6.3	13.6	14.2	0.0	0.0	0.0	14.2	7.4	1.6
その他の事業サービス業	287	66.2	30.7	42.9	26.5	41.1	18.1	24.7	9.1	9.1	39.4	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8	3.1	0.7

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

②期待する支援策の具体的内容

a. 設備投資への支援についての具体的内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「コスト削減・高付加価値化のための施設・設備（IT設備以外）導入への支援」は、食料品製造業、電子部品・デバイス製造業で比率が高く、道路旅客運送業、その他の小売業で比率が低い。

「コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援」は、道路旅客運送業、各種商品小売業、その他の小売業で比率が高く、食料品製造業で比率が低い。

図表 4-17 設備投資への支援についての具体的内容 (M.A)

	n	コスト削減・高付加価値化のための施設等への支援	コスト削減・高付加価値化のためのIT化への支援	その他	無回答
全体	3,030	78.9	27.5	5.6	2.9
13業種計	2,760	79.3	27.1	5.7	2.9
業種別					
食料品製造業	446	90.8	16.4	3.8	2.2
衣服・その他の繊維製品製造業	128	80.5	32.8	6.3	0.8
電子部品・デバイス製造業	79	87.3	26.6	1.3	0.0
道路旅客運送業	105	61.9	42.9	11.4	3.8
飲食料品卸売業	140	77.9	34.3	1.4	1.4
各種商品小売業	92	77.2	42.4	3.3	2.2
飲食料品小売業	387	76.5	29.5	5.9	3.1
その他の小売業	345	66.4	39.1	7.5	1.7
宿泊業	204	81.4	19.1	9.8	2.9
一般飲食店	302	79.5	23.5	3.6	6.6
洗濯・理容・美容・浴場業	350	85.1	20.0	5.4	3.1
社会保険・社会福祉・介護事業	94	77.7	22.3	9.6	3.2
その他の事業サービス業	88	72.7	33.0	5.7	3.4

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

b. 人材育成、教育への支援についての具体的内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「社内での従業員の研修費用の支援」は、洗濯・理容・美容・浴場業で比率が高く、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が低い。

また、洗濯・理容・美容・浴場業では、「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」の比率が低い。

社会保険・社会福祉・介護事業では、「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」、「公的機関による研修プログラムの充実」の比率が高い。

その他の事業サービス業では、「公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援」の比率が高い。

図表 4-18 人材育成、教育への支援についての具体的内容 (M.A)

		n	社内での従業員の研修費用の支援	公的機関・研修機関への研修派遣費用の支援	公的機関による研修プログラムの充実	その他	無回答
全体		2,515	74.1	39.5	20.3	3.5	1.6
13業種計		2,256	74.5	38.7	19.9	3.5	1.6
業種別	食料品製造業	224	71.0	42.0	15.2	3.6	0.4
	衣服・その他の繊維製品製造業	84	70.2	34.5	16.7	4.8	0.0
	電子部品・デバイス製造業	54	79.6	46.3	14.8	0.0	0.0
	道路旅客運送業	94	70.2	31.9	22.3	5.3	1.1
	飲食料品卸売業	125	69.6	37.6	16.0	3.2	0.8
	各種商品小売業	83	72.3	38.6	26.5	4.8	3.6
	飲食料品小売業	351	74.6	34.2	20.5	3.1	2.0
	その他の小売業	257	70.0	34.6	21.4	3.9	2.7
	宿泊業	114	77.2	37.7	24.6	3.5	0.9
	一般飲食店	261	81.2	38.7	18.0	2.7	1.1
	洗濯・理容・美容・浴場業	296	86.5	28.7	16.6	4.4	1.0
	社会保険・社会福祉・介護事業	190	60.5	63.2	32.6	3.7	3.7
	その他の事業サービス業	123	75.6	48.0	14.6	0.8	0.8

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

c. 販路の確保・拡大の支援についての具体的な内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「消費者への直接販売等の販売方法の拡大」について、飲食料品小売業、その他の小売業で比率が高い。

「国内販売先の開拓への支援」について、食料品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、飲食料品卸売業、宿泊業で比率が高い。一方、各種商品小売業、飲食料品小売業、その他の小売業、一般飲食店で比率が低い。

「海外販売先の開拓への支援」について、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、宿泊業で比率が高い。

図表 4-19 販路の確保・拡大の支援についての具体的な内容 (M.A)

	n	消費者への直接販売等の販売方法の拡大	国内販売先の開拓への支援	海外販売先の開拓への支援	その他	無回答
全体	2,434	57.9	45.3	10.0	7.7	1.4
13業種計	2,201	58.6	45.0	10.0	7.4	1.4
業種別						
食料品製造業	337	53.7	60.8	16.0	1.5	1.5
衣服・その他の繊維製品製造業	150	44.0	62.0	22.7	5.3	0.0
電子部品・デバイス製造業	54	9.3	87.0	22.2	3.7	0.0
道路旅客運送業	51	49.0	47.1	0.0	17.6	0.0
飲食料品卸売業	159	59.1	56.0	10.7	2.5	1.9
各種商品小売業	88	63.6	31.8	3.4	13.6	1.1
飲食料品小売業	431	75.2	28.3	2.6	7.9	2.1
その他の小売業	311	69.5	32.8	6.8	8.4	0.6
宿泊業	119	37.8	61.3	31.1	4.2	0.8
一般飲食店	236	62.7	36.9	7.6	10.2	1.3
洗濯・理容・美容・浴場業	153	56.2	43.1	3.3	10.5	2.6
社会保険・社会福祉・介護事業	36	25.0	41.7	5.6	36.1	2.8
その他の事業サービス業	76	44.7	52.6	9.2	6.6	1.3

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

d. 価格転嫁・下請取引の適正化の支援についての具体的な内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「価格転嫁の理解を得るための普及啓発」について、食料品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、宿泊業、一般飲食店、洗濯・理容・美容・浴場業で比率が高い。

「取引先に対する適正な代金の支払い等の指導」は、食料品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、その他の事業サービス業で比率が高い。

「行政が一定の関与をする価格等の引上げ」は、道路旅客運送業、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が高い。

「取引先に対する、法令等の周知」は、衣服・その他の繊維製品製造業、電子部品・デバイス製造業、その他の事業サービス業で比率が高い。

「業界毎の指針の策定、普及」は、電子部品・デバイス製造業、その他の事業サービス業で比率が高い。

図表 4-20 価格転嫁・下請取引の適正化の支援についての具体的内容 (M.A)

	n	価格転嫁の理解を得るための普及啓発	取引先に対する、適正な代金支払等の指導	行政が一定の関与をする価格等の引上げ	取引先に対する、法令の周知	業種毎の指針の策定、普及	その他	無回答
全体	1,959	38.7	30.6	29.0	18.8	18.4	6.1	2.5
13業種計	1,704	40.8	28.7	28.4	17.0	17.7	6.5	2.5
業種別								
食料品製造業	169	60.9	37.9	11.8	23.1	14.8	5.3	1.8
衣服・その他の繊維製品製造業	149	16.8	61.1	9.4	38.3	24.8	6.0	1.3
電子部品・デバイス製造業	78	9.0	62.8	9.0	44.9	35.9	2.6	3.8
道路旅客運送業	156	14.1	10.3	87.2	3.2	3.8	4.5	1.9
飲食料品卸売業	95	52.6	28.4	16.8	17.9	18.9	7.4	2.1
各種商品小売業	43	46.5	16.3	20.9	16.3	16.3	11.6	2.3
飲食料品小売業	244	52.9	21.3	19.7	9.0	17.2	12.3	3.3
その他の小売業	213	42.7	24.9	30.0	10.8	18.3	7.5	4.7
宿泊業	54	53.7	20.4	22.2	5.6	13.0	9.3	0.0
一般飲食店	121	67.8	16.5	11.6	5.8	11.6	5.8	2.5
洗濯・理容・美容・浴場業	174	55.7	23.6	20.7	16.7	20.1	5.2	2.9
社会保険・社会福祉・介護事業	90	7.8	3.3	87.8	2.2	6.7	2.2	0.0
その他の事業サービス業	118	28.8	46.6	24.6	36.4	32.2	2.5	2.5

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

e. 技術開発・製品開発への支援についての具体的内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「高付加価値化のための開発への支援」は、電子部品・デバイス製造業、飲食料品卸売業で比率が高く、道路旅客運送業で比率が低い。

「原価低減のための開発への支援」は、各種商品小売業で比率が高く、飲食料品卸売業、その他の小売業、社会保険・社会福祉・介護事業で比率が低い。

「ニーズを反映した製品開発の支援」は、飲食料品卸売業で比率が高く、道路旅客運送業、各種商品小売業、その他の事業サービス業で比率が低い。

図表 4-21 技術開発・製品開発への支援についての具体的内容

		n	高付加価値化 のための開発 への支援	原価低減のた めの開発への 支援	ニーズを反映し た製品開発の 支援	その他	無回答
全体		1,596	46.4	42.0	38.5	4.3	1.6
13業種計		1,450	46.8	41.7	39.2	4.1	1.7
業種別	食料品製造業	301	47.8	46.8	45.5	2.7	1.7
	衣服・その他の繊維製品製造業	107	53.3	34.6	41.1	1.9	1.9
	電子部品・デバイス製造業	54	57.4	37.0	38.9	3.7	1.9
	道路旅客運送業	33	36.4	48.5	24.2	12.1	0.0
	飲食料品卸売業	88	58.0	33.0	50.0	1.1	0.0
	各種商品小売業	38	39.5	57.9	26.3	0.0	0.0
	飲食料品小売業	240	39.6	38.3	41.7	5.8	1.3
	その他の小売業	135	50.4	31.9	36.3	6.7	2.2
	宿泊業	57	42.1	40.4	31.6	7.0	1.8
	一般飲食店	169	42.0	49.1	36.7	3.0	3.0
	洗濯・理容・美容・浴場業	150	46.7	48.7	36.7	4.0	2.0
	社会保険・社会福祉・介護事業	26	46.2	15.4	42.3	15.4	0.0
	その他の事業サービス業	52	53.8	42.3	19.2	1.9	1.9

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

f. 転業等への支援についての具体的内容

アンケート結果を業種別に見ると、以下の特徴が見られた。

「他分野への進出支援」については、電子部品・デバイス製造業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の事業サービス業で比率が高く、宿泊業で比率が低い。

「現在の事業を止めて他業種への転業支援」については、衣服・その他の繊維製品製造業、各種商品小売業、宿泊業で比率が高く、食料品製造業、飲食料品卸売業、洗濯・理容・美容・浴場業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の事業サービス業で比率が低い。

図表 4-22 転業等への支援についての具体的内容 (M.A)

		n	他分野への進出支援	現在の事業を止めて、他業種への転業支援	その他	無回答
全体		1,288	66.5	35.2	7.5	1.9
13業種計		1,167	65.9	36.2	7.3	2.0
業種別	食料品製造業	88	67.0	26.1	12.5	0.0
	衣服・その他の繊維製品製造業	90	67.8	45.6	3.3	3.3
	電子部品・デバイス製造業	47	78.7	29.8	0.0	0.0
	道路旅客運送業	43	60.5	37.2	11.6	0.0
	飲食料品卸売業	67	71.6	25.4	6.0	3.0
	各種商品小売業	49	63.3	44.9	4.1	0.0
	飲食料品小売業	214	63.1	40.7	7.0	1.9
	その他の小売業	196	65.8	40.8	6.1	2.0
	宿泊業	56	50.0	46.4	10.7	5.4
	一般飲食店	130	59.2	41.5	6.9	3.1
	洗濯・理容・美容・浴場業	93	66.7	28.0	11.8	3.2
	社会保険・社会福祉・介護事業	23	78.3	8.7	13.0	0.0
	その他の事業サービス業	71	81.7	21.1	5.6	0.0

(注1) 複数回答。

(注2) 時給換算 800 円未満の労働者がいる事業場のみ集計。

(2) 業種調査委員会、ヒアリング結果で指摘された特徴

①業種調査委員会の議論の内容

a. 業種調査委員会での議論内容のまとめ

2020年までのできる限り早期に最低賃金を800円に引き上げた場合の中小企業支援策について、業種調査委員会の議論を整理すると、以下のとおりである。

■ 共通事項

価格転嫁支援が多く業界で期待されている。最低賃金引上げの周知活動によりコスト転嫁を容易にすること等の要望がある。

社会保険料負担等の軽減も、多くの業界で期待されている。

■ 業種別

製造業では、国内・海外販路開拓の支援（食料品、衣服・その他の繊維製品）、設備投資、技術・製品開発（電子部品・デバイス）等の支援要望がある。

卸・小売業では、取引適正化（飲食料品卸売業）、共同配送等（各種商品小売業）の支援要望がある。

サービス業では、人材育成に対する要望が多い（宿泊業、社会保険・社会福祉・介護事業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他事業サービス業）。

下請構造、入札受注の業界では、適正な価格形成の支援が求められている（バス業界、警備業、ビルメンテナンス業、その他小売）。

道路旅客運送業では、規制強化、行政の監視が求められている。

■その他

設備投資に関しては、製造業の他、卸・小売では物流・ITへの投資ニーズがある。飲食業界では、中古設備購入も支援対象になりうる。

転廃業支援への要望について、飲食店、その他の小売業で要望がある。

b. 業種ごとの議論内容

以下、業種調査委員会ごとに、主な議論の内容を記載する。

●食料品製造業

◆販路拡大

- ・ 地域特産品を全国に売り出す取組への支援は有効である。ネット販売や通販では製造品目別や地域別の支援が有効と考えられる。

◆安全管理コスト支援

- ・ 食品安全管理など規制強化に対する対応コストが増大しているため、支援が必要になる。

◆その他

- ・ 中小零細企業では、職人気質の労働集約的な作業が多く、設備投資以外の支援が有効である。

●衣服・その他の繊維製品製造業

◆成長戦略の提示

- ・ 産業の成長、生産性向上のロードマップの策定が重要である。

◆海外進出の支援

- ・ 零細企業が自力で海外進出するのは困難である。国を挙げての海外への売込みの体制を整備してほしい。

◆価格転嫁

- ・ 小売業との関係で価格転嫁が困難であり、取引の正常化に向けた支援が必要である。

◆外国人従業員

- ・ 研修のあり方・ビザ取得の緩和措置等の検討が必要である。

◆相互理解の促進

- ・ アパレルの企画担当者がテキスタイルや縫製の実態を知らないため、相互理解を深めていくことが必要である。

●電子部品・デバイス製造業**◆設備投資**

- ・平成23年度の創設が検討されている業務改善等助成金において、個別企業向けの支給上限が100万円となっているが、設備投資への額として少なすぎる。一方で、下請企業の機械化を支援しすぎると、雇用の減少や技術の海外流出につながる恐れがある。

◆技術開発・製品開発

- ・技術・製品開発の支援希望は多く、具体的な支援策を検討すべきである。

◆その他

- ・業界団体として取り組めることは少ない。この業界に対する有効な支援策は、現段階では限られているのが現状である。

●道路旅客運送業**◆安全対策への配慮が必要**

- ・ハード面での安全対策は進展しているが、最終的には運転手が責任を負うことになるため、労働条件の改善による安全確保が必要である。

◆価格転嫁・下請取引の適正化

- ・行政が一定の関与をする価格等の引上げに対して、タクシー・貸切バスともに要望をしているが、運賃が認可制であるタクシーの方が切実である。

●飲食料品卸売業**◆価格転嫁・下請取引の適正化**

- ・大手小売業者との取引関係の是正、独占禁止法や下請法の強化に対する期待が大きい。

◆設備投資

- ・ピッキング装置や保冷車などのニーズがあり、設備投資支援額アップの要望がある。共同事業ではなく、個々の事業者が支援を受けられる制度が望ましい。

◆人材育成

- ・業界団体を研修を行う際、地方からの旅費交通費等の補助をしてもらえるとよい。

●飲食料品小売業および各種商品小売業**◆設備投資**

- ・小規模事業所ではIT化が課題であり、国の支援が期待される。
- ・コンビニは、加盟店への設備投資支援よりも、本部と連携した支援策を検討する必要がある。
- ・中小スーパーのグループ化等による仕入・物流コスト抑制を、国が支援する方法も検討してはどうか。

◆ 新成長戦略との連動

最低賃金引上げにより雇用削減が行われた場合の雇用の受け皿として、新成長戦略に掲げられた新分野を想定するのなら、政府は総合的な枠組みを示す必要がある。

◆ 税制

- ・ 扶養控除の基準を満たすために、労働時間を調整する従業員もいる。こうした税制についても検討する必要がある。

● その他の小売業

◆ 業態転換の支援

- ・ 文具業界では、地方の事業者がロフトや東急ハンズのような生活雑貨・バラエティストア系の店に転換して成功した事例がある。

◆ 入札制度の改革

- ・ 安値入札により、利益がほとんど出ない。最低賃金引上げと連動して入札制度の見直しも必要である。

● 一般飲食店

◆ 設備投資

- ・ 新品だけでなく中古設備の導入にも適用できる内容とし、事業者がなるべく大きな負担を負わずに使える仕組みがよい。但し、安易な支援策活用によって、かえって経営を圧迫するようなことがないよう、モニタリングが必要である。

◆ 転廃業支援

- ・ 廃業を考えている事業者へのケア、相談体制も重要である。清算する余力があるうちに廃業できるよう支援するとよい。

● 宿泊業

◆ 設備投資

- ・ 施設の老朽化対策や、調理場の設備、省エネ設備等が期待される。

◆ 販路拡大

- ・ アジア富裕層への期待は大きいですが、言語の問題や道路標識等の未整備といった問題があり、支援が必要である。

◆ 人材育成

- ・ 他社との差別化・経営改善を担える人材の育成が必要だが、24時間営業や繁閑の季節性のため均質のプログラムが組みにくい。
- ・ 具体的な支援内容としては、従業員研修の際の機会損失・研修中の人員補填費用等が必要である。また、e-ラーニングに関する関心が高まっており、設備の整備も必要である。

◆ 価格転嫁

- ・ 客単価を引き上げるための支援策が必要である。

●社会保険・社会福祉・介護事業

◆人材育成

- ・ 業務に必要な資格取得、国家資格者が受ける研修等があり、研修費用の支援が期待される。

◆人材確保

- ・ 研修が多く、研修中の人材確保が課題である。

◆地方での介護事業への支援

- ・ 高齢者が多く地域加算がある地方での介護事業は収益が上げやすいため、賃金が800円未満となる事業者への支援が必要かは疑わしい。

◆報酬改定

- ・ 介護業界では、介護報酬の改定（実質的な価格転嫁）の要望も強い。

◆障害者政策との連動

- ・ 障害者政策と最低賃金引上げ政策との関係を踏まえて制度設計を検討すべきである。

●洗濯・理容・美容・浴場業

◆設備投資

- ・ 業種によっては設備投資の支援希望が多い。

◆人材育成

- ・ 理美容業では教育訓練が重視されており、洗濯業でも技術習得ニーズが強いと考えられるため、教育訓練費用の支援が考えられる。また、各種資格の維持費用を助成することも考えられる。

●その他の事業サービス業

◆人材育成

- ・ 警備業では教育・検定制度による規制が中小企業の負担となっており、支援が必要である。
- ・ ビルメンテナンス業は従業員の入れ替わりが多く、集合研修ではなく企業内教育の支援が必要である。
- ・ 派遣業界では労働者教育のための基金設立を検討中で、こうした基金に国からの出資があるとよい。

◆価格の適正化

- ・ 官庁業務（入札案件）は、最低賃金引上げを前提とした予算化が必要である。

◆周知活動による価格転嫁支援

- ・ 国が最低賃金引上げの広報を行い、価格転嫁の理解を得やすくする必要がある。また、国による警備業の資格制度のPRによる良質警備業者の適正価格受注支援が望まれる。

◆業界の評価向上

- ・ 公的な認証・評価で事業の社会的評価を高めることが重要である。

②ヒアリング調査結果

調査対象 13 業種に対するヒアリング調査結果から、国に期待する支援策について、下記の知見が得られた。

a. 食料品製造業

- ・大手小売業の購買力を背景にした値下げ要求や不公正取引に苦慮しており、下請取引の監視強化、取引の適正化が期待されている。
- ・高付加価値化や新分野展開のために、従業員の技能教育への支援が求められている。
- ・生産性向上のための設備投資支援が有効と考えられる。ただし、省力化・省人化投資によって雇用削減が行われる可能性がある。

b. 衣服・その他の繊維製品製造業

- ・海外・国内の販路拡大に対する要望が強い。
- ・海外では、日本製品は高品質という評価が確立しており、そのイメージを活用して海外への売込みを支援してほしいという要望がある。
- ・また、国内販路拡大の支援に対する要望もある。日本製品は中国の富裕層に人気があるが、日本の消費者は自国製品を評価せず中国製ばかり購入する、という指摘があった。日本製品の国内での再評価策（ブランド化支援、一流デザイナーとの協働による高付加価値化等）が求められる。
- ・同業界の中小企業の多くは下請先となっており、下請取引適正化への要望がある。
- ・業務の熟練が必要な業界であり、従業員の技能教育に対する支援も要望がある。特に若年従業員の定着が課題となっており、定着化が図られれば、技能向上に応じた賃上げも可能という指摘がある。従業員が定着しない理由として、作業環境への不満が挙げられており、従業員定着化支援策として工場・オフィス環境の改善も有効と考えられる（この点に関しては、オフィスリニューアルで新卒応募が増加した事例がある。調査番号 No.22 参照）。

c. 電子部品・デバイス製造業

- ・技術開発や生産管理面での指導が期待されている。生産工程改善などの生産管理に対する指導が有効と考えられる。
- ・人材教育については、技術開発・生産管理など実践的なものへの要望が強い。
- ・経営指導の要望もあるが、中小零細企業の対応可能なレベルをわきまえ、実現可能なアドバイスができることが必要だという指摘があった。中小企業応援センターにおいて課題となりうる点である。
- ・受注業務や組立加工中心の企業では販路開拓が課題で、受注獲得のためのアドバイスが期待されているため、業界に詳しい営業の専門家の派遣ニーズがある。
- ・重層的な下請構造の業界であり、下請取引の適正化に対する要望もある。

d. 道路旅客運送業

- ・これまでの規制緩和の影響を受けて、規制強化に対する要望が強い。
- ・調査では人材育成への関心は高いとはいえなかったが、賃金水準引上げのためには接客サービス業としての価値を高める必要があると考えられる。
- ・観光政策との連動が期待されている。例えば、地域独自の認定ガイド制など、タクシー（と乗務員）の付加価値を高める取組があってもよい。
- ・地方の零細タクシー会社は単独経営が困難になりつつあり、合併の支援を求める声もある。このままでは、ある地域からタクシー事業者がすべて撤退してしまうという事態も起こり得ると懸念されている。
- ・運転代行業者の白タク行為に対する取締り強化など、不公正取引の監視への要望も強い。
- ・設備投資支援としては、車両更新の負担軽減等が期待されている。

e. 飲食料品卸売業

- ・経営相談や経営セミナー、社員教育の支援が期待されている。但し、指導を受けるなら当該業界に詳しく、零細企業の実情がわかっている専門家を望むという要望がある。
- ・規制緩和の見直し要望もあり、卸売市場自身が卸業務に参入することへの強い反対が見られる。
- ・設備投資では、受発注システムの導入支援に対する要望があった。
- ・扶養（配偶者）控除枠の見直しに対する要望がある（次項参照）。

f. 飲食料品小売業および各種商品小売業

- ・コスト削減や生産性向上の余地がないという認識が見られるが、惣菜・漬物（食品スーパー）、葬儀関連（ギフト店）など他店にない強みを有する事例もあり、こうした強みを育てるような経営指導が有効と推察される。
- ・コンビニエンスストアの加盟店は、FCの制約上、コスト削減等の取組には限界がある。加盟店よりも本部への指導・支援が必要と考えられる。
- ・扶養（配偶者）控除枠の見直しについての要望がある。流通業では主婦層のパートが多く、時給単価が上昇すると収入調整のため短時間勤務が増加し、業務効率が低下するという指摘がなされている。
- ・売上の維持向上には清潔感のある店づくりが必要で、そのための改装資金の支援を望む意見もある。

g. その他の小売業

- ・接客レベル向上、商品や業界規制に関する知識習得等のための教育研修支援が期待されている。
- ・市場が成熟している業界が多く、販路拡大・転業・多角化の支援への要望もある。例えば、参入を検討している対象業界の専門家を紹介するといった施策もありうる。また、新事業や多角化を成功させた企業もあることから、セミナー等における成功事例の紹介が有効で

あると考えられる。

- ・ 廃業に対する相談や支援も必要と考えられる。例えば、石油販売業（ガソリンスタンド）では廃業時の地下タンク撤去に大きな費用を要するため、廃業が困難になっている例もある。
- ・ 不公正取引の是正要望もある。石油販売業では元売主導の安値販売等が問題となっている。

h. 一般飲食店

- ・ 接客サービス業であるため、従業員教育へのニーズが強い。自治体の支援策で無料の講師派遣が好評となっている。小規模企業ではぎりぎりの人数でシフトを組んでいるため、外部研修に行く余裕がない場合が多い。講師派遣であれば空き時間に自社で指導を受けられるため、今後の利用意向も強い。
- ・ 商品開発や接客指導などの実践的な経営指導が要望されている。

i. 宿泊業

- ・ 講師派遣による従業員研修が料理改善や接客マナーの指導に役立ったため、今後も利用したいという声がある。
- ・ 社員教育へのニーズがあり、教育研修費用の支援が期待されているが、研修業者の便乗値上げを防止する策を講じてほしいという指摘もあった。
- ・ 転業相談が期待されている。ビジネスホテルから介護施設への転換事例があり、同様の転換のための業界知識やノウハウ提供に対するニーズがある。
- ・ 固定資産税の軽減に対する要望が大きい。これは業界団体としても長年要望している施策である。
- ・ 設備投資への支援として、定期的に発生するリニューアル投資への支援が期待されている。

j. 社会保険・社会福祉・介護事業

- ・ 利益確保、労働力確保のために介護報酬等の引上げが要望されている。

k. 洗濯・理容・美容・浴場業

- ・ 新事業進出への支援に対する要望があった。美容業では、ネイルサロンやエステ等の新業態開発による高付加価値化が可能な業界であり、新事業進出の経営指導や開業資金支援のニーズがある。
- ・ 美容業では、技術職である美容師のスキル向上が重要であり、従業員教育支援のニーズが高いと考えられる。
- ・ 洗濯業では、廃業支援の要望がある。他分野への転業は考えられず、機械の償却負担のため廃業も困難だという。

l. その他の事業サービス業

- ・ 最低賃金引上げを考慮した最低価格導入等、入札制度の改善の要望が強い。

- ・ 労務単価の引上げ（交通警備業において、発注元となる建設業界への指導）、ダンピング受注の監視等、取引適正化のための施策が望まれている。

第5章 具体的な支援策について

1. 基本的考え方

(1) 最低賃金引上げが中小企業に及ぼす影響と課題

平成22年6月3日の「雇用戦略対話」第4回会合（内閣総理大臣主宰）では、最低賃金の引上げについて、2020年までの目標として、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指す」ことが政労使で合意¹⁰された。これを踏まえ、政府では、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」において「雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤であり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化・成長へとつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長につながる」として、最低賃金の引上げに取り組むこととしている。

その際、最低賃金の引上げによって影響を受ける地域や業種—今回調査対象となった13業種、16道県など—の中小企業においては、最低賃金をできる限り早期に800円以上へ引き上げることにより、収益の悪化や、雇用調整、事業縮小・廃業の増加といった影響が生じるおそれもある。

- （収益の悪化）調査対象業種・対象地域では、低賃金の非正規労働者に依存する中小企業が多い。また、労働者の能力や経験に応じて少しずつ時給の差をつけるなどの賃金管理を行っている企業においては、仮に最低賃金が大幅に引き上げられた場合、最低賃金水準の労働者層だけでなく、賃金体系を維持するために相当数の労働者の賃金水準を引き上げる必要に迫られ、収益が大幅に悪化するおそれがある。
- （雇用調整）労働市場が競争的であると仮定した場合、理論的には、最低賃金の上昇は雇用の減少をもたらすことになる。最低賃金の800円以上への引上げが行われた場合、アンケート調査においては最も重要な課題とした企業は少ないものの、アンケート調査・ヒアリング調査においても、多くの企業が雇用の削減や労働時間の短縮を検討するとしており、雇用調整が生じる可能性がある。地域・業種委員会においても、そのような指摘がなされている。
- （事業縮小・廃業）アンケート調査では、最低賃金の大幅な引上げを機に、事業の縮小や、経営不振や後継者不在等の事情もあって廃業を検討するという回答が多くなっている。地域委員会でも廃業の増加を懸念する指摘があるほか、ヒアリング調査においても、人件費の増加により赤字転落や赤字が長期化した場合、最終的には廃業を検討せざるを得ないという回答がみられる。

¹⁰ 2020年までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長が前提。

こうしたことから、最低賃金の引上げに向けて、多くの中小企業では、最低賃金が引き上げられた場合の人件費増加をカバーするために、売上増加やコスト削減が必要と考えているが、商品（客）単価の伸び悩みや、過当競争、価格転嫁の困難さ等が課題となっていると考えられる。

また、その他では設備投資や従業員教育も必要と考えられる。

（２）支援策の方向性

上記のように、最低賃金の引上げに当たっては、中小企業を中心に雇用への影響も生じる可能性があることから、雇用の維持に留意しつつ、中小企業に対し適切な支援を行っていくことが重要と考えられる。

■当面の支援と経営改善の二段構え

最低賃金の引上げは、中長期的には企業の生産性向上（付加価値増加）によってカバーされることが期待されるが、短期的には人件費の増加が先行し、上記のような収益悪化や雇用減少、さらには廃業の増加などの影響が生じるおそれがある。

このため、最低賃金引上げに向けた中小企業への支援策としては、

- ①最低賃金の引上げに伴う中小企業の経営への影響を緩和することで、賃金引上げに取り組む意欲を高めつつ、当面の雇用維持を図るための施策（当面の支援策）を講じるとともに、
- ②中小企業の経営体質を強化し、生産性向上（付加価値増加）を図ることで賃金引上げ余力を生み出す施策（経営改善施策）を行っていくことが必要と考えられる。

■当面の支援策

当面の支援策としては、

- ①価格転嫁を阻害する要因を除去し、価格転嫁を行いやすい環境醸成に向けた取組
 - ②最低賃金の上昇に伴う労働コストの急激な増加を緩和するための、社会保険料負担等の軽減
 - ③賃金引上げや生産性向上のための業務改善に対する取組意欲の向上を目的とした、経済的インセンティブの提供
- などが考えられる。

価格転嫁について

一最低賃金の上昇に伴う労働コストの増加を内部で吸収する余力が乏しい企業の場合には、コストを価格に適切に転嫁させることが必要となる。しかし、一般に製品市場が競争的である場合、労働コストの増加分を積極的に価格転嫁することは困難である。また、下請取

引や、取引慣行上の問題で価格転嫁が困難となっているという指摘もある。

- このようなことから、中小企業が最低賃金上昇に伴う価格転嫁をスムーズに行えるための支援が重要となる。

価格転嫁の帰着の問題

- ただし最低賃金が増え生産の費用が増加した場合、それを誰が負担することになるか（帰着）は注意が必要である。一般に代替財が存在し需要の価格弾力性の大きい業種では、価格転嫁を行おうとしても難しく、最低賃金の上昇にともなう費用の増加は結果的に中小企業の収益の悪化や、雇用の減少に結びつく可能性がある。
- このような事態を防ぐためには、価格転嫁のしやすい環境づくりを進めるだけでは不十分で、魅力的で代替の困難な製品・サービスの開発を支援し、差別化を促進する等により、最低賃金引上げに伴う費用増分が適切に消費者（または元請・川下企業）に転嫁されるような取組が重要となる。

■経営改善施策

経営改善施策としては、労働時間短縮や雇用削減による労働費用の削減を伴わない中小企業の生産性向上（付加価値増加）の努力を促すための施策が重点となる。また、産業構造の変化に応じ、成長分野へのシフトを促進するための転業・新事業進出の支援も重要と考えられる。

生産性向上について

- 政府の雇用戦略対話では、最低賃金引上げの2020年までの目標達成に向け、2008年の「円卓合意」を踏まえ、中小企業の生産性向上を当面の取組策として挙げている。
- 地域・業種委員会でも、最低賃金の引上げに対応するために、生産性の向上が必要という指摘が多い。
- アンケート調査では、最低賃金を2020年までのできる限り早期に800円に引き上げた場合の最も重要な課題として、「売上増加・利益率の向上、コストの削減」が最も多く挙がっており、さらにその具体的問題点としては、「客（製品）単価が低い」という回答が最も多い。多くの中小企業で、製品・サービスあたりの付加価値の増加が必要という認識を持っているものと考えられる。

生産性向上の留意点

- 最低賃金の引上げに対応するためには労働生産性を高めていく必要があるが、労働生産性は、一般に付加価値額／労働投入量と定義される。すなわち、生産性向上は労働時間短縮や雇用の削減によっても達成できる点に注意しなければならない。
- たとえば、労働生産性向上には資本装備率（労働投入量当たりの生産資本）を高めることが有効とされるが、資本と労働の代替が容易だと、代替効果が働いて雇用の減少を招くことになる。地域・業種委員会では、設備投資が人員削減につながる可能性があるという懸念が示されており、ヒアリング調査でも、最低賃金引上げに対応するため、設備投資で省力化・省人化を図るという回答がみられる。

－したがって、労働生産性向上策においては、労働生産性の分母にあたる労働者数を減らすのではなく、分子にあたる付加価値額を大きくする取組を支援することが重要である。

生産性向上（付加価値増加）のための施策

－ヒアリング調査で、最低賃金引上げの影響が少ないと回答した企業を分析すると、独自の製品、販路・顧客の確保や、自社の上下流工程への進出、新事業進出やニッチ・成長分野への特化、ITの活用等、競合他社に比べて大きな付加価値を獲得する仕組みを有していることがわかる。これによって高い生産性を実現し、他社よりも大きな賃金支払い能力を有しているものと考えられる。

－労働生産性を向上させる（付加価値を増加させる）ための施策としては、「競争優位性獲得（差別化）」、「グローバル化」、「設備投資及びIT化」、「人的資本の充実（人材育成）」、「外部資源（専門家等）の活用」等があると考えられる¹¹。

－アンケート調査では、国に期待する支援策として「設備投資への支援」、「人材育成、教育への支援」、「販路の確保・拡大」といった項目が上位に挙げられている。地域・業種委員会においても、これらの取組が重要という指摘が多い。またヒアリング調査では、国に期待する支援策として、製品開発、国内・海外への販路拡大、設備投資、人材育成、経営指導・経営相談等への支援が挙げられている。これらは、まさに上記のような生産性向上（付加価値増加）の取組と考えられる。

－したがって、このような生産性向上（付加価値増加）の取組に対する支援が重要となる。

転業支援について

－成熟・衰退産業では、全体のパイが縮小していくため、すべての業界内企業が付加価値の増加を実現していくことは困難であると予想される。このため、個々の企業努力は支援するとしても、同時に成長分野などへの転業や、新事業進出の支援を行うことが有効な施策と考えられる。

－なお、産業構造の転換や成長分野へのシフトに伴い、マクロ的には労働力の移動が生じると考えられるが、労働移動の円滑化のための支援策としては、政府の新成長戦略に非正規労働者も含めた職業能力開発の支援施策として盛り込まれているジョブ・カード制度の拡充などが重要であると考えられる。

¹¹ 中小企業庁「2008年版中小企業白書」、pp.32-40、2008年

2. 具体的支援策

(1) 最低賃金引上げの影響を緩和するための当面の施策

最低賃金の引上げによる雇用等への影響を緩和するための当面の施策として、以下のような支援策が考えられる。

①価格転嫁の支援

賃金引上げの価格への転嫁ができないことが大きな課題となっており、取引慣行改善の取組や、行政が関与できる価格（労務単価）の適切な引上げを行うとともに、取引先等関係事業者や、国民への周知を徹底する対策を行う。具体的には以下のような内容が考えられる。

- ・最低賃金引上げと中小企業の価格転嫁に理解を求める啓発活動の実施や取組支援
- ・最低賃金の引上げによる影響の大きい業種を中心とした公正な取引の監視強化、所管官庁を通じた公正な取引の指導
- ・下請法の遵守の徹底
- ・価格転嫁に関する相談窓口設置
- ・発注元となる企業に対し、CSR（企業の社会的責任）の観点から適正な価格転嫁を遵守するよう促進（下請取引や納入価格の適正化は企業の社会的責任という認識を高める。たとえば、取引適正化の取組を「国内型フェア・トレード」と銘打ち、キャンペーンを実施する等）
- ・官公需契約における労務単価の適切な設定、下請企業も含めて実際の時給換算単価が最低賃金を下回っていないかどうかの監視・指導
- ・官公需契約における最低制限価格制度（入札において、あらかじめ最低制限価格を設定し、その価格を下回る入札者は失格とする制度¹²）の活用の拡大、最低価格の引上げ 等

②社会保険料負担の軽減

最低賃金の引上げに伴う労働コストの負担増加に対して、社会保険料の引下げに対する要望が強いことから、保険原理（拠出に応じた給付）との関連や社会保険料の引下げに要する財源の問題にも配慮しつつ、検討を行うことが考えられる。

③賃金引上げや業務改善に対する経済的インセンティブの付与

賃金引上げや生産性向上のための業務改善に対する取組意欲の向上を目的とした、奨励金、助成金の交付を行うことが考えられる。

¹² 地方自治法施行令第167条の10第2項に最低制限価格制度の規定がある。

(2) 最低賃金の引上げを可能にする経営改善施策

中小企業の生産性向上（付加価値増加）を支援するとともに、成長分野等へのシフトを促進するための施策として、以下のような支援策が考えられる。

①経営指導

- ・技術・製品開発、販路開拓、生産管理、接客対応等、中小企業の生産性向上、収益力強化に資する実践的な経営指導の事業を行う。
- ・セミナー形式の他、講師、コンサルタントの派遣制度を検討。
- ・業種・業界ごとに経営相談・経営指導のできる専門家ネットワークの構築を支援。
- ・雇用維持、賃金引上げの成功事例集の作成・配布。
- ・転業・新事業進出の経営相談・経営指導。

②従業員教育支援

- ・従業員のスキル・能力向上、営業力強化、販路開拓、幹部社員育成等に資する研修・セミナー受講を支援する（業界・業務ごとに細分化した、具体的なスキル向上支援）。
- ・講師派遣制度の検討。

③設備投資

- ・雇用維持を条件に設備投資を支援する。
- ・転業・新事業進出の設備投資（含む転業に伴う不要設備の償却資金）、開業資金支援等。
- ・労働能率向上に資する工場・オフィス環境改善投資（若年従業員の定着支援策としても有効）。

④販路拡大・販売促進活動支援

- ・中小企業の海外販売促進支援（JAPAN ブランド、クールジャパン、感性価値キャンペーン等との連動、海外展示会への出展・商談支援、デザイナーとのマッチング等）。
- ・地方の食品産業の発掘・販売支援（物産展等出展支援、良質な製品や優秀な職人の顕彰等）。地域ブランド策定に対する支援。
- ・観光地PR、タクシー・観光バスの利用PR、認定観光ガイド制など優良なタクシー運転手に対する支援。
- ・業界特性に応じた市場調査手法の研究・開発の支援

⑤その他

- ・最低賃金引上げに伴う社内の賃金制度や労働条件見直し方法についての相談・支援。
- ・コスト削減の実験（仕入れ等の共同購入、新たな設備の開発）の支援。